

# 大山隠岐国立公園 ステップアッププログラム 2020

日本の大地の成り立ちが刻まれ、  
神話・信仰が息づく山・島・海  
～山から海まで多彩な自然の恵みを楽しむ～



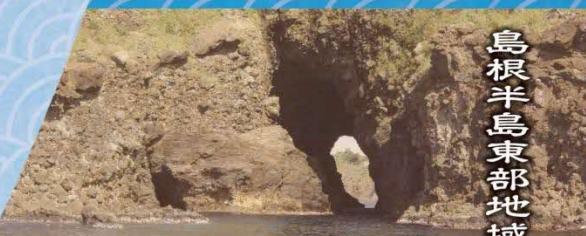
大山嶽山三徳山地域

大山南壁



隠岐地域

国賀海岸



島根半島東部地域

加賀港戸



島根半島西部地域

日御碕



三瓶山地域

三瓶山

平成 28 (2016) 年 12 月  
平成 29 (2017) 年 10 月改訂/平成 30 (2018) 年 12 月改訂  
令和 2 (2020) 年 2 月改訂  
大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会





# 大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2020

## 策定・改訂履歴

平成28（2016）年12月 策定

平成29（2017）年10月 改訂

平成30（2018）年12月 改訂

令和 2（2020）年 2月 改訂





# 大山隠岐国立公園

## ステップアッププログラム 2020

### 目次

---

---

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| はじめに.....                     | 共通（前半）-1  |
| 1. 現状分析.....                  | 共通（前半）-3  |
| 1.1 大山隠岐国立公園の特徴.....          | 共通（前半）-3  |
| 1.2 大山隠岐国立公園に訪れる外国人利用者.....   | 共通（前半）-7  |
| 2. コンセプトと取組の方向性.....          | 共通（前半）-10 |
| 2.1 コンセプト.....                | 共通（前半）-10 |
| 2.2 目指すべき姿.....               | 共通（前半）-11 |
| 2.3 課題と取組の方向性.....            | 共通（前半）-12 |
| 2.4 ターゲットとする利用者層.....         | 共通（前半）-13 |
| 2.5 中間評価結果を踏まえた取組の方向性.....    | 共通（前半）-13 |
| 3. 目標.....                    | 共通（前半）-14 |
| 4. プロジェクトの実施.....             | 共通（前半）-16 |
| 4.1 プロジェクトの実施（大山蒜山三徳山地域）..... | 大山-1      |
| 4.2 プロジェクトの実施（隠岐地域）.....      | 隠岐-1      |
| 4.3 プロジェクトの実施（島根半島東部地域）.....  | 島根半島東-1   |
| 4.4 プロジェクトの実施（島根半島西部地域）.....  | 島根半島西-1   |
| 4.5 プロジェクトの実施（三瓶山地域）.....     | 三瓶山-1     |
| 5. 国立公園への誘客・プロモーション.....      | 共通（後半）-1  |
| 6. 効果検証.....                  | 共通（後半）-3  |
| 参考資料.....                     | 参考-1      |

---

---



## はじめに

平成 28（2016）年 3 月、政府により、成長戦略と地方創生の大きな柱として、観光を我が国の基幹産業へと成長させるべく「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を平成 32（2020）年までに 4,000 万人とすることが新たな目標として掲げられた。

この目標を達成し、裾野の広い産業である観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、これまで十分に活用されていないものを含め、我が国の自然・歴史・文化・食等の豊富な観光資源を今まで以上に活用することが必要となってくる。

その点、我が国の国立公園は、手つかずの自然のみならず、人々の営みとともに育まれてきた身近な自然や人文景観、地域に根ざした食文化等の魅力ある観光資源を豊富に有しているものの、利用者ニーズに十分応える情報発信や質の高いサービスの提供が不足してきたことなどから、これまで十分にそのポテンシャルが発揮されてこなかった。

そこで環境省では、上記のビジョンを踏まえ、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」として、平成 32（2020）年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施し、訪日外国人の国立公園利用者数を現在の年間 430 万人から平成 32（2020）年には 2 倍以上の 1,000 万人に増やすことを目指すこととした。また、この目標の達成に向け、先行的、集中的に取組を実施する国立公園として 8 つの国立公園を選定した。

この 8 つの国立公園の 1 つに大山隠岐国立公園が選定されたことを受け、2016 年 9 月、官民が力を合わせて同プロジェクトに取り組むため、地元関係者や関係行政機関から成る「大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会」が設立された。

本ステップアッププログラムは、大山隠岐国立公園における多様な関係主体による具体的な取組方針について、平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間で計画期間とした“ロードマップ”として位置づけ、同協議会において策定したものである。

平成 28（2016）年 12 月策定  
大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会



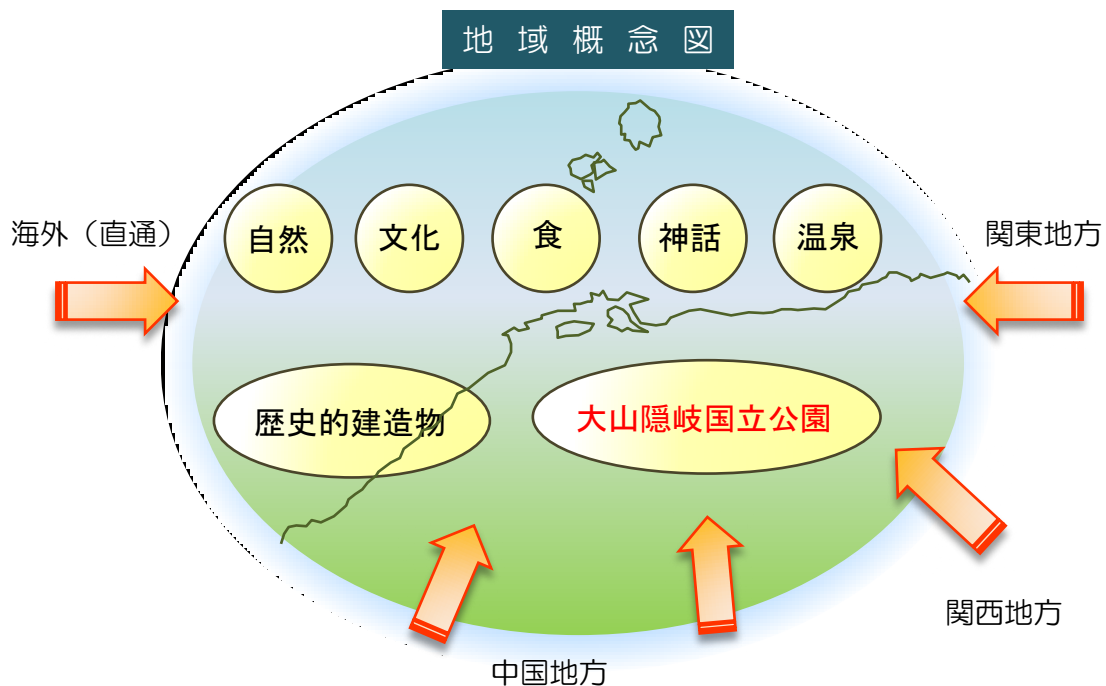
## 大山隠岐国立公園満喫プロジェクトの位置付け

「大山隠岐国立公園」を、インバウンドに対応する多彩な魅力コンテンツの一つとして磨き上げを行う

鳥取県、島根県及び岡山県には大山隠岐国立公園ばかりでなく、自然・文化・食・神話・温泉・歴史的建造物など豊富な観光資源が存在し、それを目当てとして国内外から多くの観光客が訪れている。

本満喫プロジェクトは、このような多様な観光資源の1つとして、大山隠岐国立公園を磨き上げ、さらなる誘客に貢献することを目指そうとするものである。

外国人旅行者の誘客に当たっては、大山隠岐国立公園が単独で取り組むのではなく、それぞれの観光資源に関係する幅広い関係主体と有機的に連携し、地域全体で効果的に取り組むことを想定している。



# 1. 現状分析

## 1.1 大山隠岐国立公園の特徴

### (1) 大山隠岐国立公園の概要

大山隠岐国立公園は、鳥取県、島根県及び岡山県の3県にまたがる面積（陸域）35,353haの国立公園で、中国地方最高峰である大山とその東南に続く蒜山、船上山、毛無山周辺、三徳山を含めた大山蒜山三徳山地域、隠岐地域、島根半島地域（東部・西部）及び三瓶山地域の5つの地域から成り、平成28年2月に当初指定から80年を迎えた。

変化に富んだ自然環境や景観、文化を有しており、山地部では、豪快な火山地形、豊かな森林、広大な草原などの多様な要素で構成され、個性豊かな山岳景観と、それぞれの環境に適応した多様な動植物を見ることができる。海岸・島しょ部では、火山活動・地殻変動・気候変動・沖積作用・浸食作用などの複雑な要因が組み合わさって形成された多彩な海岸景観と、海流などの影響を受けた独特の生態系が大きな特徴である。また、古くから自然と人々の生活・生業との関わりが深い地域でもある。

大山隠岐国立公園の利用者数（環境省調べ）は、これまで年間900万人前後で推移していたが、平成25年には出雲大社の遷宮（本殿遷座祭）の影響もあり約1,500万人に急増した。多様な自然環境を有するため、登山、自然探勝、社寺参詣、キャンプ、スキー、海岸景観の鑑賞、海水浴、エコツアーなど四季を通じて多彩な利用が行われている。

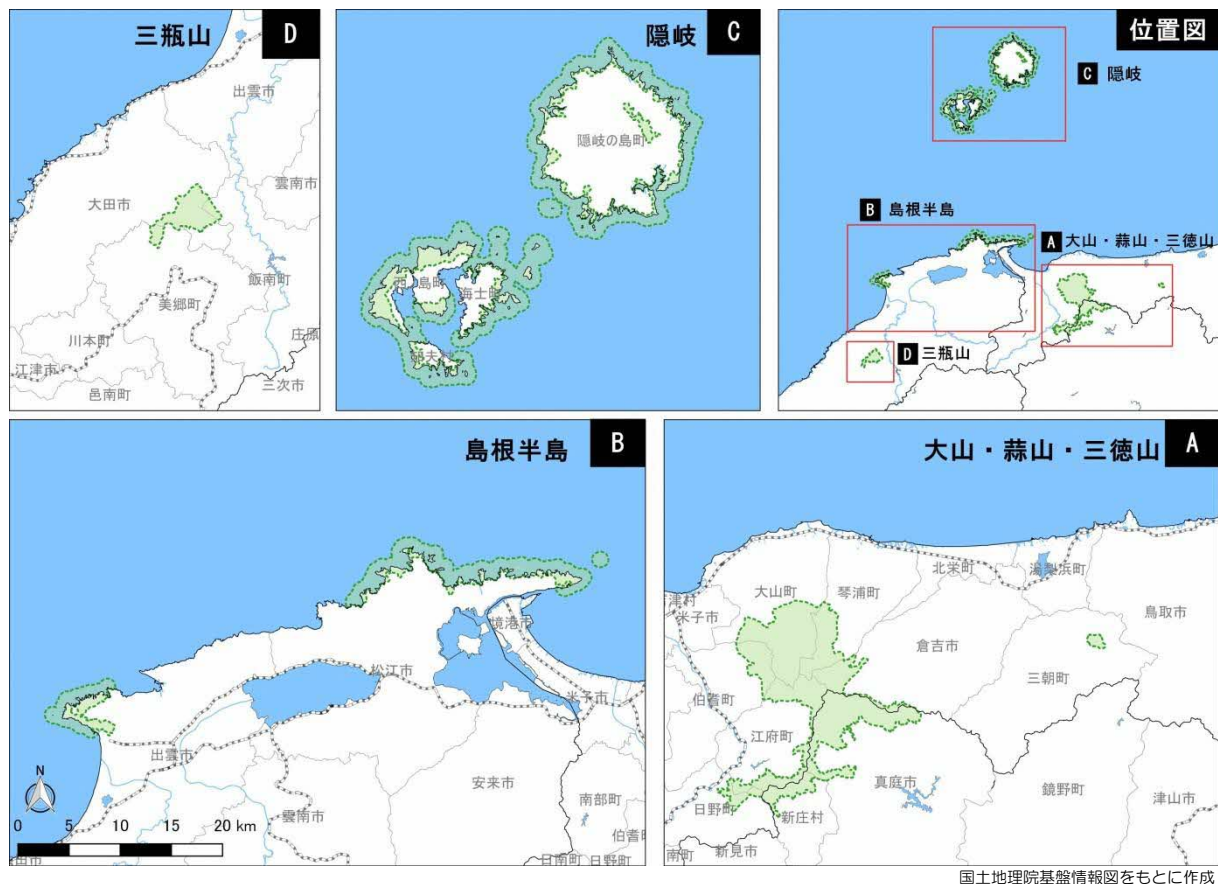


図 1 大山隠岐国立公園の位置

## (2) 大山蒜山三徳山地域

大山蒜山三徳山地域は、中国地方最高峰の大山と、その周辺の草原景観が広がる蒜山、船上山、毛無山一帯、照葉樹林から落葉広葉樹林まで連続した自然植生が残る三徳山から成り、豊かな生態系と自然景観を有する地域である。また、修験道の聖地である大山、船上山、三徳山は、伯耆三嶺（ほうきさんれい）と称され、古くから山岳信仰が盛んであり、いずれも国史跡に指定されるとともに、三徳山と大山はそれぞれ日本遺産にも認定されている。また、三徳山の国宝「投入堂」をはじめとする歴史的な建造物や大山寺・阿弥陀如来像など、両地区には多数の重要文化財が現存する。さらに大山寺は平成 30 年に開山 1,300 年を迎えるなど、多様な自然環境に歴史・文化を包含した地域でもある。

大山、船上山、毛無山、蒜山三座など登山に人気の山々をはじめ、大山寺、大神山神社、阿弥陀堂、三徳山三佛寺などの社寺、榊水高原、蒜山高原のキャンプ場やスキー場など、四季を通じて幅広い人々が利用している。特に大山（剣ヶ峰）は標高 1,729m の独立峰で、山頂からは眼下に日本海、遠くは隠岐島、蒜山三座や中国山地の山々など 360 度の眺望が開け、国内外からの登山利用が多い。

また、大山には西日本最大規模のブナ林が広がり、国指定特別天然記念物のダイセンキャラボクや高山植物が生育するほか、森林性の鳥類が多く生息しており、蒜山や毛無山周辺にはフサヒゲルリカミキリやウスイロヒョウモンモドキ等の希少な草原性の昆虫が見られる。

一方、大山山頂では多くの登山者に踏み荒らされて裸地化が進行したため、昭和 60 年に地元による「一木一石運動」が始まり、現在は山頂の植生が回復しつつあるなど、オーバーユースに対する先進的な取組も行われている。



大山



蒜山高原・蒜山三座



三徳山投入堂

図 2 大山蒜山三徳山地域の自然資源等

## (3) 隠岐地域

隠岐地域は、島根半島の沖合約 45～80km に浮かぶ 180 余りの島々から成る一大群島で、大きく島前と島後に分かれる。島前は、西ノ島、知夫里島、中ノ島に抱かれた穏やかな内海景観と、海蝕によって生み出された断崖である摩天崖（国賀海岸）や赤壁、明屋海岸、島後は、浄土ヶ浦の多島海景観、島後最北端の断崖である白島海岸、よろい岩やロウソク島などに代表されるように、複雑で変化に富んだ景観が見られる。隠岐地域は、大陸の一部だった時代、日本海形成の時代、火山島の時代、離島と半島を繰り返した時代を経て形成されたと考えられており、隠岐の地形や地質は、日本列島の成り立ちを知る手がかりとして、学術的にも注目されている。これらの地形や地質は、世界的に高く評価され、平成 25 年 9 月に世界ジオパーク（現「ユネスコ世界ジオパーク」）として認定され、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会が中心となり、ジオパークを活用した地域振興に取り組んでいる。

隠岐地域は、その成立過程と対馬暖流の影響などから、南方系や北方系の植物が共存する



など特有の生態系が形成され、オキシクナゲ、オキタンポポ、オキサンショウウオ、オキノウサギなどの固有の生物も数多く存在している。また、流人の島として、後鳥羽上皇、後醍醐天皇に関する遺跡も多く存在し、地元住民により祭や神事などの伝統文化も継承されている。

夏場を中心に、海水浴や自然の探勝、歴史文化の鑑賞を目的とした観光客で賑わっており、個人客が増加傾向にある。



浄土ヶ浦

国賀海岸（摩天崖）

赤壁

図 3 隠岐地域の自然資源等

#### (4) 島根半島東部地域

島根半島は、かつて断層活動で本土と切り離され、その後本土側の河川の沖積作用によって出雲平野・松江平野・弓ヶ浜半島が形成されて再び本土と繋がったと考えられている。島根半島東部地域は、半島や入り江、断崖絶壁が連続する変化に富んだ地形で、国の文化財の「加賀の潜戸（くけど）」・「多古の七ツ穴」、「地蔵崎」など美しい海食景観を有した観光名所が点在し、観光遊覧船が運航している。

また、美保神社には国譲り神話に由来する青柴垣神事・諸手船神事をはじめとした特殊神事が継承されている。東端に近い美保関の「関の五本松」を唄った「正調関乃五本松節」は、安来節と共に我が国の代表的な民謡として知られている。

近隣には、平成 27 年に国宝指定された松江城、ラムサール条約湿地の宍道湖・中海など、歴史・文化・自然に富んだ多くの観光名所が存在している。



加賀の潜戸

多古の七ツ穴

地蔵崎

図 4 島根半島東部地域の自然資源等

#### (5) 島根半島西部地域

島根半島西部地域は、東洋一の高さを誇る出雲日御碕灯台や出雲国風土記にも記される「日御碕神社」、奇岩や絶壁が続く日御碕海岸や国の天然記念物であるウミネコの繁殖地「経島」などの観光名所が点在する。また、江戸時代に北前船が寄港した鵜鷺（うさぎ）地区には、石見銀山より古い時代から採掘されていた銀山がある等鉱業で賑わった歴史があり、美しい自然と赤瓦の古い街並みが今でも残っている。

地域内には、出雲大社が鎮座しており、60年ぶりの大遷宮で賑わい、今も多くの観光客が訪れている。年間を通して様々な神事が執り行われ、特に神迎祭（かみむかえさい）は、国譲り・国引きの神話で知られる「稲佐（いなさ）の浜」に全国の八百万の神々をお迎えする神事で、海外からも多くの観光客が訪れている。

海岸景観の鑑賞、社寺参詣だけでなく、近年ではダイビングやシーカヤック等のマリンスポーツの利用者も増加している。



日御碕灯台

経島とウミネコ

出雲大社

図 5 島根県西部地域の自然資源等

### (6) 三瓶山地域

三瓶山地域は、大山・蒜山地域と同様に、主に火山活動によって形成された地域で、三瓶山塊とその山麓部に広がる草原及び湯抱温泉地区から成る。三瓶山の中央部には溶岩円頂丘群の男三瓶、女三瓶、子三瓶、孫三瓶等が環状に連なり、その中心には約3,600年前の噴火口である凹地「室（むろ）の内（うち）」がある。男三瓶山頂（1,126m）一帯はススキなどの風衝草原が広がり、男三瓶山北側斜面及び室の内には国の天然記念物に指定されているブナの自然林がみられる。北の原、西の原、東の原と呼ばれる山麓に広がる牧歌的な草原景観が特徴的で、草原と放牧に依存する生態系が成立している。西の原では、蒜山と同様に「火入れ」による伝統的管理が継承されており、草原環境の維持に努めている。

北の原にある「島根県立三瓶自然館サヒメル」では、大型望遠鏡などの天文施設や直径20mの大型プラネタリウムなどを活用して、来訪者に分かりやすく天体や大自然の魅力を伝えている。また、「国立三瓶青少年交流の家」では、主に青少年を対象に自然体験活動や野外炊飯など様々な活動プログラムの提供や研修支援を行っている。

さらに、約4,000年前の三瓶山の噴火により埋没した巨木群を展示する三瓶小豆原埋没林公園（国指定天然記念物）も近隣にあり、古代三瓶の森を体験することができる。

本地域は小規模でありながらも複数の活動拠点と多様な自然環境を有しており、登山、ハイキング、キャンプ、ピクニック、クロスカントリー、スキー、自然学習、宿泊研修、温泉保養など、四季を通じた幅広い利用が行われている。



男三瓶・子三瓶と浮布池

西の原（放牧）と男三瓶

秋の子三瓶

図 6 三瓶山地域の自然資源等

## 1.2 大山隠岐国立公園に訪れる外国人利用者

大山隠岐国立公園は、隣接地に米子空港・出雲空港・隠岐空港の3空港があり、さらに近接した鳥取空港、石見空港、岡山空港を含めると、当該空港まで東京（羽田空港）から1時間15～35分1日28便、大阪（伊丹空港）から50分～1時間1日6便が就航しており、日本の国際的な窓口である東京・大阪から比較的短時間で到着が可能な地域である。

また、関西地区からはJRが外国人向け周遊パスを設定しており、JR大阪駅から約2時間30分～3時間、岡山駅から1時間45分～2時間でJR米子駅に移動でき、さらに、多くの外国人旅行者が訪れる広島から米子市に向け約3時間で、中国自動車道や浜田自動車道、松江自動車道を使った高速バス網が充実している。

海外からの直接的なアクセスとしては、米子空港へ韓国から週3回、香港から週2回の国際定期便、境港へ週1回の国際定期フェリーが就航している。このほか、境港に、平成27年は約20隻のクルーズ船が寄港し、約1万4,000人の外国人が訪れている。

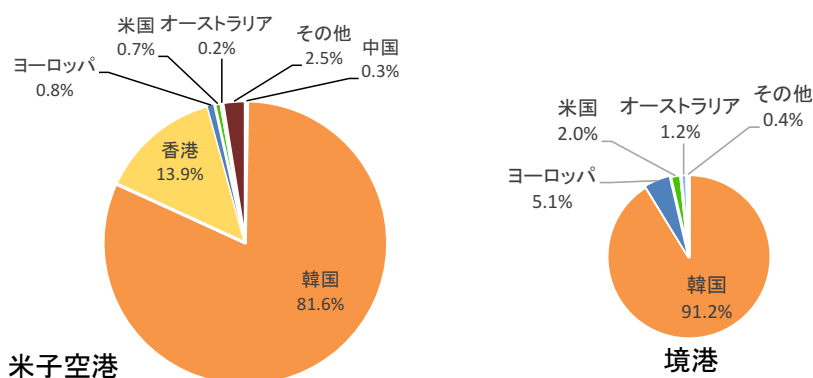


図7 平成27年 港湾空港入国者国籍比率

表1 平成27年 国籍別港湾空港入国者数

| 国籍      | 入国者数（人） |        |      |
|---------|---------|--------|------|
|         | 境港      | 米子空港   | 出雲空港 |
| 中国      | 6       | 46     | 0    |
| 韓国      | 12,772  | 14,387 | 0    |
| 台湾      | 5       | 5      | 84   |
| 香港      | 3       | 2,447  | 0    |
| ヨーロッパ   | 713     | 142    | 0    |
| 米国      | 286     | 124    | 0    |
| オーストラリア | 166     | 39     | 0    |
| その他     | 58      | 448    | 0    |
| 合計      | 14,009  | 17,638 | 84   |

出典：出入国管理局 出入国管理統計

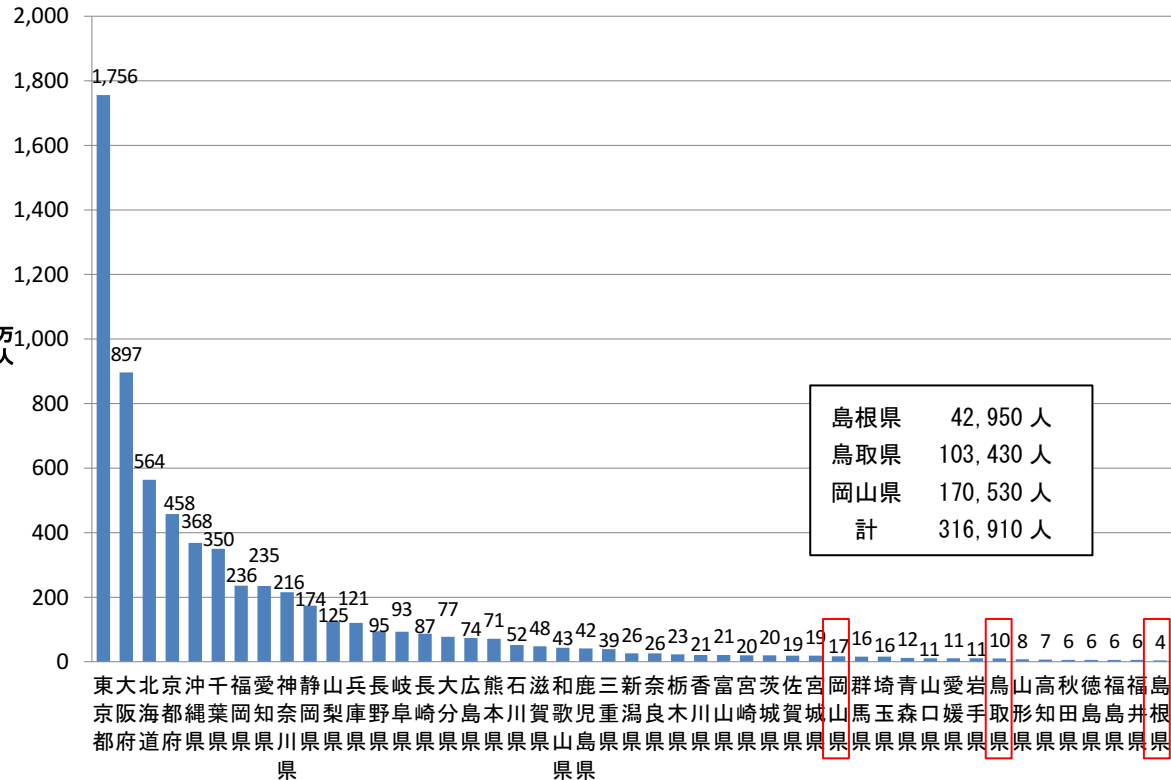
環境省が全国の国立公園における訪日外国人利用者数の動向を推定するため算出した「国立公園別訪日外国人国籍別実利用者数推計値」によると、平成27年の大山隠岐国立公園における外国人利用者数は、約6,000人（標準誤差率は28.9%）である。ただし、この推計値は、観光庁の訪日外国人消費動向調査データから、国立公園内の観光地点を訪れた利用者数の割合を算定し、日本政府観光局（JNTO）の「訪日外客数」データを用いて推計されており、同調査では大山隠岐国立公園内の観光地点として大山、隠岐、出雲大社の3つしか設



定されていないこと、山陰地方に調査場所が設定されていないこと等大山隠岐国立公園の外国人利用者数を推定するには課題が多い。例えば、島根県では同県に訪れる外国人の多くが出雲大社に立ち寄りと考えられているが、同県の外国人延べ宿泊者数は約3万5,000人と推計値の約6,000人から5倍以上の開きがあること、さらに同県では宿泊しない境港のクルーズ船利用客にも出雲大社に訪れている方がいることを考えると、同推計値と実際の利用者数には相当の乖離があると考えられる。

しかし、大山隠岐国立公園は公園区域が分散し、それぞれに多方向からのアクセスが可能であること、さらに、近年は個人旅行者が増加傾向にあり、関西空港や広島空港からレンタカーで訪れる例もあることから、実際に国立公園内を利用する人数を把握することは極めて困難であり、その調査方法については、今後も引き続き検討すべき課題である。

このため、大山隠岐国立公園の外国人利用者数動向を把握するに当たって、対象となる3県で同一手法によって行われている観光庁の宿泊旅行統計調査を参照することとしたい。同調査によると、鳥取県、島根県及び岡山県の平成27年外国人延べ宿泊者数は約32万人で、全国比では0.48%である。



出典：観光庁 宿泊旅行統計調査結果

図8 平成27年 都道府県別訪日外国人宿泊者数

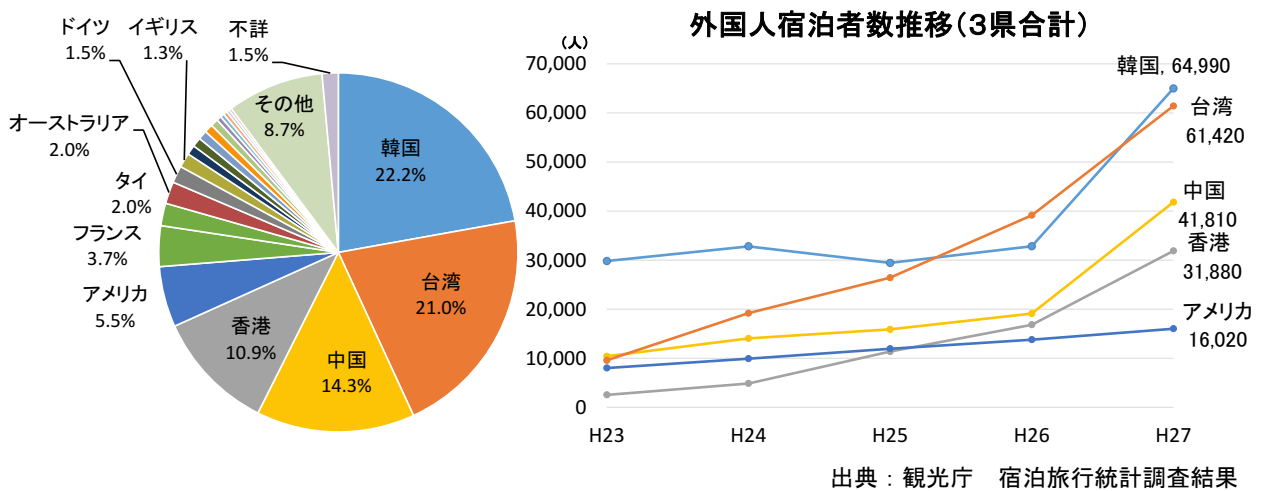


図 9 平成 27 年 都道府県別訪日外国人宿泊者国籍比率及び国籍別推移 (3 県合計)

国籍別構成比は、韓国 (22.2%)、台湾 (21.0%)、中国 (14.3%)、香港 (10.9%) とアジア地域が上位を占め、次いでアメリカ合衆国 (5.5%)、フランス (3.7%) と続く。前年比でみると、韓国+98.0%、台湾+56.9%、中国+118.7%、香港+89.4%、アメリカ+16.2%と増加している。

隠岐地域については、フェリーや高速船で訪れる外国人利用者が乗船名簿で把握されており、これによると、平成 27 年度は 735 人で、国籍別構成比はヨーロッパだけで半数、米豪を加えると 7 割を超え、その他の地域と傾向が異なっている。

(参考) 観光庁宿泊旅行統計調査の手法

統計法第 27 条に規定する事業所母集団データベース (総務省) を基に、標本理論に基づき抽出されたホテル、旅館、簡易宿所、会社・団体の宿泊所などを対象に調査。

調査対象施設については、従業者数に応じて以下のとおりとしている。

- 従業者数 10 人以上の事業所 : 全数調査
- 従業者数 5 人～9 人の事業所 : 1/3 を無作為に抽出してサンプル調査
- 従業者数 0 人～4 人の事業所 : 1/9 を無作為に抽出してサンプル調査

なお、国籍別の宿泊者数は、従業員数 10 人以上の事業所のみで調査されている。

## 2. コンセプトと取組の方向性

### 2.1 コンセプト

大山隠岐国立公園は、大山蒜山三徳山、隠岐、島根半島東部、島根半島西部及び三瓶山の地域から構成され、日本を代表する火山景観から、その裾野に広がる高原、日本海の波風によって形成された多彩な海岸景観、出雲大社や大山寺等の文化的景観まで、変化に富んだ景観を有している。

そして、これらの多様な景観やそれらを構成する自然資源から大地の成り立ちを知ることができるのが、本国立公園の最大の特徴である。

古くは、約 2600 万年前に遡り、この頃までユーラシア大陸の一部であった当該地域を含む日本列島は、地殻変動によって少しずつユーラシア大陸から分離し、やがて約 1,800 万年前に日本海が形成された。その頃、海底深くにあった隠岐は、約 600 万年前から続いた火山活動により隆起し、現在の隠岐の原型となり、180 万年前から 50 万年前にかけては大山地域においては最初の火山活動が起こり、船上山などの古期大山と呼ばれる山々と大山一帯の緩やかな裾野が形成された。一方、70 万年前頃から、氷期と間氷期のサイクルのなかで島根半島と隠岐は繰り返し陸続きになり、約 1 万年前に現在のような離島と半島に分離する。約 10 万年前から約 4000 年前にかけては三瓶山地域において計 7 回の火山活動が起こり、現在の山体の大部分が形成され、約 2 万年前には大山地域において 2 回目の火山活動が起こり、古期大山の山頂を突き破って、日本最大の溶岩ドームと言われる溶岩円頂丘が形成された。

このような、日本列島の形成の歴史と平行して形成された当該地域の地形は、その後季節風や波浪、凍結による浸食等を繰り返し、山、海岸、島のそれぞれで断崖・絶壁などが連なるダイナミックな景観を形成する一方、三瓶山のように均整がとれた山容や、大山や三瓶山の緩やかな裾野に広がる草原や森林など穏やかで身近に感じる景観をもたらし、狭いエリアにバリエーション豊かな自然景観が成立するに至った。

さらに、当該地域には、日本最古の歴史書である「古事記」の全 3 巻のうち、神々の物語を描いた上巻 1 / 3 を占める舞台となった出雲地域や、古来「大いなる神の在ます山」として信仰を集めてきた大山が存在し、出雲大社や美保神社、日御碕神社、大神山神社など歴史的な建造物が多数残っている。また、古くから伝えられる神事や伝説が現代まで数多く残されており、人と自然の営みの歴史を垣間見ることができる。

これらの特徴を踏まえ、2020 年を目標に、大山隠岐国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」にステップアップし、訪日外国人利用者を増加させるために、コンセプトを以下のとおり設定する。

**日本の大地の成り立ちが刻まれ、神話・信仰が息づく山・島・海  
～山から海まで多彩な自然の恵みを楽しむ～**

## 2.2 目指すべき姿

コンセプトにある、大山隠岐国立公園にまたがる魅力を最大限に引き出すために、『目指すべき姿』を以下のように設定する。

### 本来の魅力である自然や景観が守られ活かされる国立公園

大山隠岐国立公園は先進的なオーバーユース対策の取組が評価されており、本プロジェクトの実施に際しても、本来の魅力である自然や景観を損なわないことを第一に、今ある自然や景観の魅力を最大限に引き出すことを目指します。

### 安全安心が確保され、ルールやマナーも徹底した国立公園

コンセプトにある魅力を満喫する大前提として、外国人利用を考慮したソフト、ハード両面からの安全安心対策を行うとともに、それぞれの利用の場面で必要となるルールやマナーの周知徹底を目指します。

### 快適な滞在環境と多彩な楽しみ方を提供する国立公園

上質で快適な宿泊滞在を可能とする環境整備を進めるとともに、自然、文化、食、神話・信仰、温泉、歴史的建造物など、本国立公園の多彩な観光資源を活かしながら、多様なニーズに対応できるアクティビティや、わかりやすい解説によるガイドプログラムを開発して提供していくことを目指します。

### アクセシビリティの高い国立公園

交通拠点や観光拠点における情報提供の充実、ビューポイントまでのアクセスルート上における誘導、各拠点間の移動をスムーズにするための交通手段の導入などを目指します。

### 周辺地域と連携して魅力を提供する国立公園

国立公園を核としつつ、観光拠点や交通拠点等を有する周辺地域と連携し、公園内外を結ぶツアープログラムの開発、利用ルートの設定や公園周辺の観光拠点・利用拠点における情報提供の充実を図ることによる国立公園への誘導や魅力の提供を目指します。

### 利用情報と快適なネットアクセスが充実した国立公園

多彩な魅力コンテンツを磨き上げ、その魅力や利用情報の発信を強化するとともに、Wi-Fi 整備などによる情報基盤の充実を目指します。

### 多様な主体と連携を図る国立公園

当該地域内をはじめ、域外の関東、関西、広島や瀬戸内海、足摺宇和海国立公園などからの誘客、プロモーション及び利用連携などを念頭に、観光を所管する関係行政機関やDMO等との連携を目指します。



## 2.3 課題と取組の方向性

外国人旅行者が日本の観光に求めるニーズは多様であるが、コンセプトにあるような多彩な魅力資源は、本国立公園において、いずれも高いポテンシャルを有している。

しかし、ハード面、ソフト面ともに、訪日外国人利用者の受け入れ環境が十分に整備されているとは言えず、本国立公園がもつ魅力的なポテンシャルが十分に活かされていないのが現状である。

このため、訪日外国人利用者がストレスなく利用でき、魅力的で、質の高い自然体験を提供する環境をいかに整備していくかが課題である。

今後、本国立公園の『目指すべき姿』を実現化し、世界水準の「ナショナルパーク」として、訪日外国人利用の増進を図るための課題と取組の方向性は以下の項目のとおりであり、それぞれの状況に応じた取組を進めることとする。

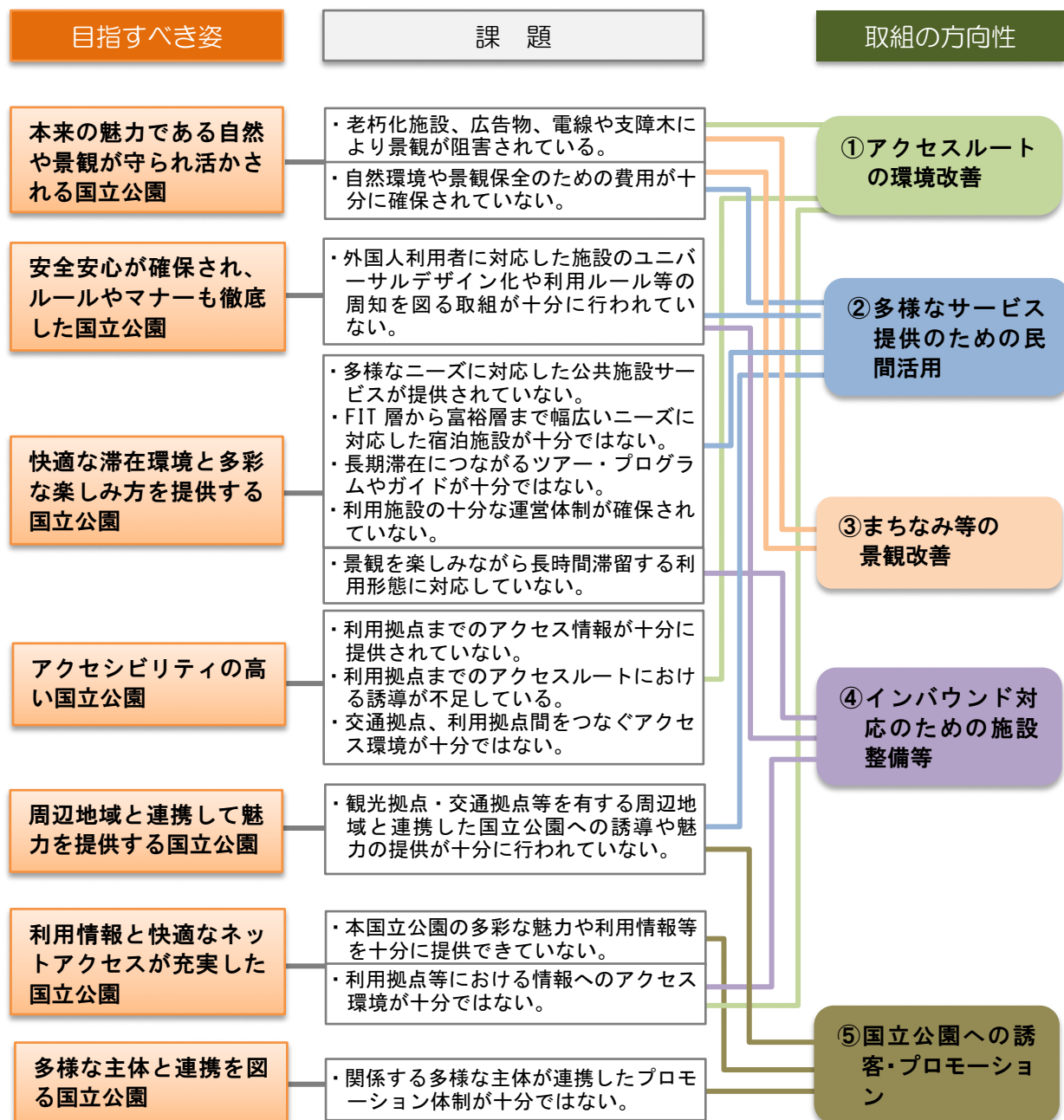


図 10 目指すべき姿に対する課題と取組の方向性

## 2.4 ターゲットとする利用者層

ターゲットとする利用者層については、鳥取県、島根県及び岡山県における観光に関する基本計画の記載事項に準じ、以下のとおりとする。

- 米子空港に直行便が就航している韓国及び香港、同地域の国籍別構成比の高い台湾及び中国、近年訪日観光客数が伸びているタイをはじめとする東南アジア、歴史的建築物への関心が高く、滞在日数の長い欧米諸国を対象とする。
- 大山隠岐国立公園では、多様で美しい自然や景観とこれらの成り立ちと密接に関わる伝統文化、歴史等を有しており、特に日本の最も古い歴史である「神話」が多く残っている。こうした資源を活かすため、日本の主要観光地である東京や京都等を既に訪れたことがあり、更に深く日本を知ろうとする旅慣れたリピーター層を特に対象とする。

## 2.5 中間評価結果を踏まえた取組の方向性

大山隠岐国立公園は、鳥取・島根・岡山の3県に広域にまたがり、関係機関が多いことを踏まえ、全体の地域協議会に加えて、県レベルの地域部会、さらに、島根県側ではエリア別の部会を開催し、取組に関する詳細な議論や実施状況のフォローアップを進めてきた。そうした議論やプロジェクトの実施状況を踏まえ、平成30年3月の地域協議会においてプロジェクトの中間評価を行った。この中間評価に当たっては、エリア全体と各地点別の利用者数調査、利用者満足度調査結果等の量と質による指標の評価に加えて、プログラムに位置付けられた個別取組の実施状況や新たな取組の評価を行った。

まず、利用者数については、米子空港や岡山空港における香港・台湾・韓国直行便拡大、境港へのクルーズ船着岸数増加、ファミトリップの開催・記事掲載・ロコミ拡大等を通じた国外への周知等の施策の効果もあり、全体に増加傾向が確認された。観光庁統計を活用した公園別評価においては、平成27年から平成29年にかけて倍増し、約1.1万人と推計された。また、周辺地域に訪問した外国人宿泊者の国立公園訪問比率をアンケート調査したところ、山陰の主要都市を訪問した者のうち、7割以上が大山隠岐国立公園を訪問しており、外国人宿泊者数から推計した国立公園利用者数が平成28年から平成29年にかけて26%増加するなど、着実な利用者数の増加が確認された。さらに、各地点別の評価においても、隠岐において過去5年で外国人利用者数が5倍になるなど利用者数の増加が確認された。外国人の消費額や周辺を含めた宿泊数についても全国平均より高かった一方で、利用者満足度調査の結果は全国平均より低く、大変満足と回答した者は4人に1人程度となった。

プログラムに位置付けられた約300の個別取組については、検討・実施が進展したものが多く、45の取組は既に検討・実施が終了した。また、大山定額タクシー開始等の二次交通の拡充、保護と利用の好循環の形成や星空観察プログラム等の新たなツアー造成において、プログラムにない新たな取組が進められた。大山寺地区においては、大山ナショナルパークセンター、大山自然歴史館、大山観光案内所が国・県・自治体の連携・役割分担によりリニューアルオープンし、利用者への情報提供・学習・休憩等のおもてなし空間が整備されたほか、廃屋を撤去し、カフェや物販機能を有する「大山参道市場」が本年5月に新たにオープンするなど、引き算の景観改善が進展した。三瓶山においても、スキー場施設がワイナリー

としてリニューアルされ、平成30年度内に東の原にある廃屋が撤去予定となっている。また、日野川源流域における世界最大の両生類・オオサンショウウオ保全体験ツアーの開始、三瓶山の草原管理に関する地元飲食店の協力等の保全と利用の好循環に関する仕組みづくりが進展した。ハード面ではトイレ洋式化、多言語看板や歩道の整備、拠点施設の再整備、ツアーデスクの設置等が公園内の各地で進み、外国人の受入環境整備が進展した。また、ソフト面では、大山隠岐国立公園プロモーションビデオの作成、国立公園紹介リーフレット、ウェブサイト等の各種広報ツールの作成、域内在住外国人による口コミ評価拡大を目指した「大山隠岐国立公園国際サポーターズプログラム」の創設、公式 SNS 立上げ等のプロモーションに係る取組が進展した。

これらの評価結果について総合的に検討した結果、大山隠岐国立公園満喫プロジェクトについては着実に進展していると評価された。一方で、国立公園訪問者アンケートの結果から、交通アクセス、Wi-Fi 環境の不足、外国語対応、情報発信、食事等に課題があることが判明し、また、全国平均より利用者満足度が低かったため、周辺地域を含めたエリア全体で課題解消に取り組む必要性が確認された。また、各個別取組については、目標年までに間に合うように取組を進めるとともに、費用対効果の高い取組に集中的に投資することや、関係機関で連携して効率的・効果的に取組を実施することが必要とされた。

また、中間評価の一環として、平成30年5月から6月にかけて国立公園満喫プロジェクト有識者会議の涌井座長及び石井委員がプロジェクトの進捗状況に関する現地視察を行った。本公園における誘客のポテンシャル、地域関係者の取組姿勢、ハード整備の進展等について評価があった一方で、国立公園の魅力に関する効果的な情報発信を含むソフト事業の充実化については更に検討や取組を進める必要があるとの意見があった。

また、平成30年7月に有識者会議でとりまとめられた中間評価を踏まえ、9月には国立公園満喫プロジェクト全体の「今後の進め方」がとりまとめられた。その中では、「広域的な視点で考える」、「利用者目線から現場を改善する」及び「サステナビリティの視点を取り入れる」の3点が基本的な視点として重視された。大山隠岐国立公園については、前回のプログラム改訂において「周辺地域との連携」が目指すべき姿として取り入れられおり、オーバーユース対策や保護と利用の好循環といったサステナビリティの観点や、利用者目線での現場改善の観点についても含まれていることから、こうした取組に引き続き力を入れる必要がある。

今後は、こうした中間評価の結果や「今後の進め方」における視点等を踏まえ、目標年までのプロジェクト達成に向けて、集中的に取組を行う事項の特定や取組の加速化をするなど、関係機関で連携しつつ取組を着実に実施するよう努めていく。

### 3. 目標

環境省では、全国の国立公園における訪日外国人利用者数を平成27(2015)年の年間430万人から平成32(2020)年には約2.3倍の1,000万人に増やすことを目指すこととしている。また、鳥取県、島根県及び岡山県における観光に関する基本計画では、外国人宿泊数延べ数の数値目標が掲げられており、この値を毎年の増加数が一定であると仮定して平成27(2015)年から平成32(2020)年の期間に換算すると、約1.5~2.5倍の増加

率となる。

大山隠岐国立公園が先行的、集中的に取組を実施する8つの国立公園の1つとして選ばれていることを鑑みると、これらと同等以上の目標値を設定することが望ましいと考えられる。よって、大山隠岐国立公園における平成 32（2020）年の訪日外国人利用者数を平成 27（2015）年の2.5倍にすることを目標とする。

ただし、既に「1.2 大山隠岐国立公園に訪れる外国人利用者」で述べたとおり、より正確な国立公園利用者数を把握する手法の開発は、今後の課題となっており、外国人利用者数の目標について、その達成度を評価する手法を早急に検討する必要がある。



## 4. プロジェクトの実施

取組方針に基づく事業については、大山隠岐国立公園全体で均一に取り組んでいくのではなく、特に重点的に取り組むべき地域を「ビューポイント（重点取組地域）」として設定し、集中的、率先的に実施する。「ビューポイント」において、集中的に事業等を行うことで、大山隠岐国立公園全体の魅力を効率的に向上させるとともに、公園全体の取組を牽引していくことを目指す。

また、外国人旅行者が利用すると想定される交通拠点から公園内各地域の利用拠点までのアクセスルートを選定し、重点的にアクセス環境の向上を図っていくものとする。

さらに、観光拠点や交通拠点等を有する周辺地域と連携し、公園内外を結ぶツアープログラムの開発、利用ルートの設定や公園周辺の観光拠点・利用拠点における情報提供の充実等により、国立公園への誘導や魅力の提供を図っていくものとする。

大山隠岐国立公園では、以下のとおり5つの地域に分けて、ビューポイントとアクセスルートを設定する。

なお、ビューポイントとアクセスルートにおける各地域の取組や周辺地域との連携に関する取組は、地域ごとに記載する。

表 2 ビューポイントとアクセスルートの概要

| 地域        | ビューポイント   | アクセスルート<br>(起点となる交通拠点)  |
|-----------|---|---|
| 大山蒜山三徳山地域 | ①大山寺<br>②大山山頂<br>③榎水高原<br>④船上山<br>⑤大山滝<br>⑥奥大山・鏡ヶ成<br>⑦蒜山 | 米子空港・岡山空港<br>境港<br>JR各駅<br>山陰自動車道(琴浦船上山IC、琴浦東IC、米子東IC)<br>岡山・米子自動車道(米子IC、溝口IC、蒜山IC、大山高原スマートIC等) |
|           | ⑧三徳山  | JR倉吉駅<br>山陰自動車道(はわいIC)、国道313号、北条倉吉道路(倉吉IC)  |
| 隠岐地域      | ⑨浄土ヶ浦<br>⑩国賀海岸<br>⑪赤壁<br>⑫明屋海岸                            | 出雲空港、隠岐空港、米子空港<br>JR松江駅、JR米子駅、JR境港駅<br>七類港、境港、菱浦港、別府港、来居港、西郷港                                   |
| 島根半島東部地域  | ⑬五本松公園・地蔵崎園地<br>⑭桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻                           | 出雲空港、米子空港<br>JR松江駅、JR境港駅<br>境港<br>山陰自動車道(松江市内IC、米子東IC)  |
| 島根半島西部地域  | ⑮大社・日御碕・鷺浦  | 出雲空港、米子空港<br>JR出雲市駅、JR松江駅<br>境港<br>一畑電車出雲大社駅<br>山陰自動車道(出雲IC)                                    |
| 三瓶山地域     | ⑯三瓶山  | 出雲空港<br>JR大田市駅<br>国道9号(朝山交差点、長久交差点)<br>国道54号(川本波多交差点)<br>世界遺産「石見銀山」<br>松江自動車道(吉田掛合IC)           |

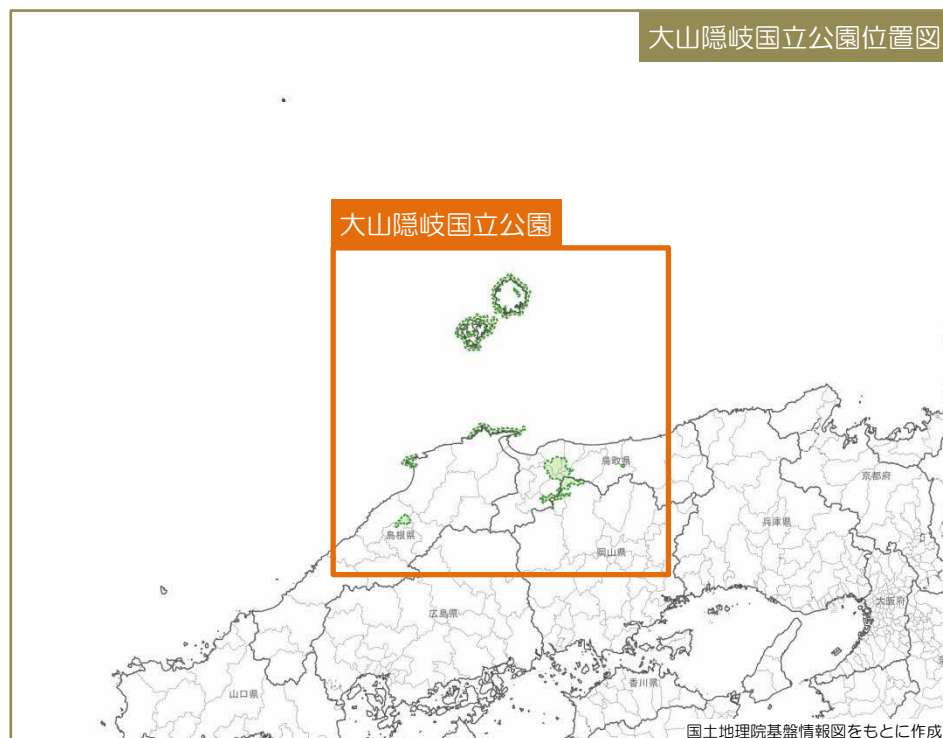
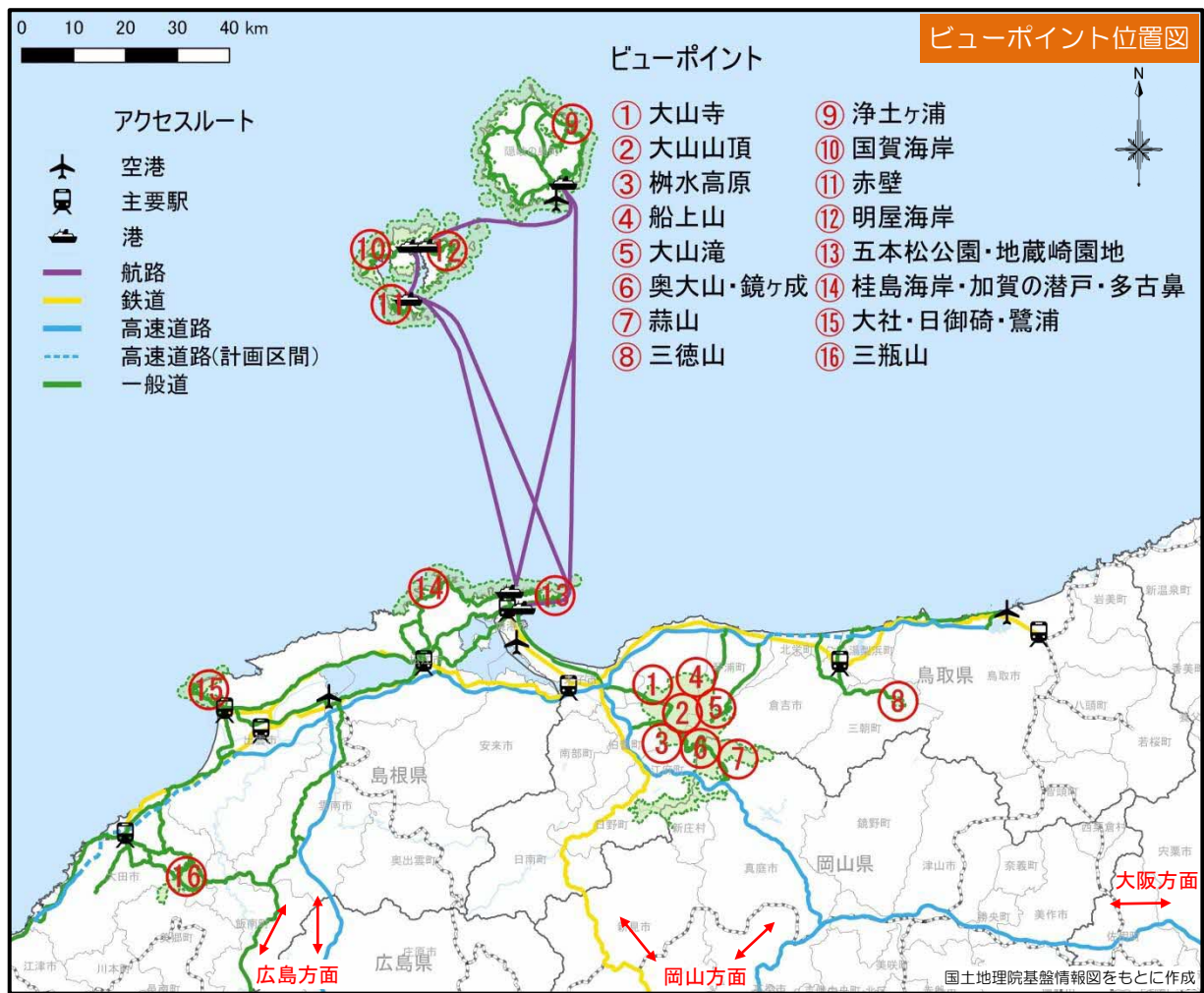


図 11 ビューポイントとアクセスルートの概要図

# プロジェクトの実施 (大山蒜山三徳山地域)



大山寺



大山山頂



榊水高原



船上山



大山滝



奥大山・鏡ヶ成



蒜山



三徳山





## 4.1 プロジェクトの実施（大山蒜山三徳山地域）

大山蒜山三徳山地域は、伯耆三嶺と称される大山、船上山、三徳山を有するなど、古くから修験道の聖地として山岳信仰が盛んであり、大山寺は平成 30 年に開山 1,300 年を迎えるなど、多様な自然環境に歴史・文化を包含した地域である。

平成 27 年 4 月に三徳山地域が、「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」として、また翌平成 28 年 4 月に大山山麓地域が、「地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」として日本遺産に認定されたことで、これを観光資源として捉え、各地域ならではのプロモーションを図っている。

歴史・文化においても、大山、蒜山、三徳山は繋がりが深く、これら地域の周遊を促進することを目的に、アクセスルートにおける展望休憩所の整備、案内標識や誘導看板の設置、交通拠点や周遊ルート上において ICT 等を活用した情報発信に取り組んでいくとともに、観光プログラムの策定、地域間での共通ガイドの認証制度を創設し、一体的な取組を進めていく。

外国人旅行者の来訪は、国際定期路線・航路の充実や大型客船の寄港の増加により、韓国、中国からの来訪が多い。平成 28 年 9 月には米子-香港便が就航し、今後香港経由の来訪者の増加が見込まれる。また、アメリカのニュース専門放送局 CNN で「日本の最も美しい場所 31 選」に選ばれるなど、海外に認められた景観の素晴らしさを始め、自然体験、歴史文化等の日本有数の素材がそろっていることから、欧米を中心とした、旅慣れた新しい発見を求めるリピーターの次の目的地として、今後大きく伸びる可能性を秘めている。

インバウンド対策としても、利用拠点となるビジターセンターの再整備を実施し、カフェなどの民間企業を誘致することで快適性と利便性の高いサービスの提供を行っていくほか、公衆トイレの洋式化、多言語対応の看板設置、避難小屋の改修等のハード整備にも取り組んでいく。

また、施設利用料の徴収や、ボランティア活動を組み込んだトレッキングを商品化し料金の一部を管理運営に還元する仕組みを検討するなどにより、施設管理や景観保全、持続可能なオーバーユース対策も考慮していく。





(1) 主要交通拠点から国立公園主要利用拠点までのアクセスルートに係る事項

1) アクセスルートの特定と取組方針

大山蒜山三徳山地域へ来訪する外国人旅行者の交通拠点として、米子空港、境港、JR 米子駅、JR 倉吉駅、米子自動車道・山陰自動車道・山陰道「北条道路」の各 IC を想定する。

交通拠点から大山蒜山三徳山地域の利用拠点を結ぶ二次交通ルートを以下のとおり設定し、重点的に景観形成を図るべきルートとして位置づけ、良質な景観の確保と利便性の向上を図る。また、大山寺から蒜山までを周遊する県道 45・158 号についても同様とする。



図 12 アクセスルート図（大山蒜山三徳山地域）

2) アクセスルート上で実施する事項

想定されるルートは、一部国立公園区域内も含め鳥取県、岡山県及び関係自治体の屋外広告物条例や景観形成条例で広告物等の乱立を規制しており、主要道路沿線を中心に景観の保全を図っているところである。

今後も法令等による規制を適切に実施し、老朽化などにより景観を阻害するに至った広告物や廃屋施設の整理に努め、現状を維持するとともに、更なる景観改善や公園利用者の利便性の向上が図られるよう、景観に配慮したガードレールへの交換、無電柱化、道路案内看板の多言語化、主要ビューポイントへの誘導看板の充実等を検討する。

また、各ビューポイントまでの様々なアクセス方法を考慮し、公共交通機関における外国語での案内、多様なアクセス手段の構築を検討する。



表 3 アクセスルート上の実施方針

| 方針  | 想定主体                       |
|---|----------------------------|
| 平成 30 年度までに、空港と駅を結ぶ国道 431 号に、大山を遠景に弓ヶ浜の白砂青松を眺望するポイントとして展望休憩所（現代版遙拝所）を設置する。<br>【重点】（済）   | 鳥取県                        |
| 令和 2 年度までに、空港と駅及び大山を結ぶ主要道路において、既存大型道路案内標識（県道標識）の裏面を活用したビューポイント誘導看板を多言語表記で設置し、外国人旅行者の利便性を向上する。   | 鳥取県                        |
| 主要交通拠点から各ビューポイント、各ビューポイント間を結ぶ県道等において、アクセス道路の円滑化、沿線の主要箇所における無電柱化や老朽化施設の整理、眺望を阻害する樹木の伐採などの景観改善及び美装化について検討する。  | 鳥取県<br>関係市町                |
| 山陰道「北条道路」及び北条ジャンクションの整備により、大山ビューポイントと三徳山ビューポイントの周遊観光を強化する。  | 国土交通省<br>鳥取県               |
| アクセスルート上にある交通拠点（空港、駅、道の駅等）では、ビューポイントの自然や利用の案内、観光周遊ルートの PR など、タブレット型端末等の利用も含めた情報発信強化を検討する。【重点】   | 山陰インバウンド機構<br>環境省<br>観光事業者 |
| 大山蒜山地域において目撃情報が増加しつつあるシカの対策を必要に応じて予防的に実施することで、大山蒜山地域の植生保護を図り、アクセスルートから眺望される自然景観の保持に努める。【重点】   | 環境省<br>林野庁<br>鳥取県<br>市町村   |
| 主要交通拠点からの公共交通機関における、各種案内（車内アナウンス、バス停、電光掲示板等）において、外国語対応を進めるとともに、バスルートや本数の拡充、タクシーの利用向上など、多様なアクセス手段の構築を検討する。<br>また、利用者の旅行プランの拡充に向けて、ビューポイント間における多様な移動手段の構築など、外国人旅行者の利便性の向上を検討する。 | 交通事業者等                     |
| 利用者の旅行プランの拡充に向けて、ビューポイントを繋ぐロングトレイルルートの整備の実施により、外国人旅行者の利便性の向上を図る。【重点】  | 鳥取県                        |
| 平成 30 年度までに大山隠岐国立公園周辺エリア内の観光施設、バス停などの二次交通情報を整理し、適切な利用範囲の交通フリーパスを検討するとともに、WEB 上での購入、チケットレスでの利用を可能とするなど、訪日外国人のスムーズな旅行につながる環境整備を行う。（済）   | 中国運輸局                      |
| 令和元年度までに弓ヶ浜から大山を眺める初心者向けのサイクリングロードを整備し、訪日外国人に対し魅力向上を図る。【重点】   | 鳥取県                        |



## (2) 周辺地域との連携に係る事項

### 1) 周辺地域との連携に係る取組方針

ロングトレイルコースやサイクリングコース、ウォーキングコース等の国立公園を核とする既存の広域的なコースを結ぶツアープログラムを作成するほか、周辺の観光拠点・交通拠点において、国立公園における利用を誘導するような情報提供を行い、周辺地域と連携した誘客を実施する。

表 4(1) 周辺地域と連携した誘客の実施方針

| 方針  | 想定主体                                 |
|---|--------------------------------------|
| 令和2年度までに、県内の交通拠点と国立公園を結び、全県を横断し、ひいては隣県へと繋がる幹線トレイルルートを設定する。<br>さらに平成32年度までに、公園内外の景勝地等を結ぶ支線トレイルルートを設定する。【重点】  | 鳥取県                                  |
| 平成29年度に試験的に実施する皆生～大山定額タクシー（1000円タクシー）の取組を踏まえ、事業の継続と周辺地域への展開等を実施する。  | 大山山麓・日野川流域観光推進協議会<br>鳥取県             |
| 令和2年度までに、ジャパンエコトラックルート、広域サイクリングルート（大山からしまなみ海道）及び古来より大山詣出の道として栄えた大山古道（ホーリートレイル）等を活用し、大山から米子市内、さらには島根県へと周遊するツアープログラムの作成を実施する。                         | 鳥取県<br>関係自治体<br>民間事業者等               |
| 平成29年度に、大山隠岐国立公園及び周辺地域における外国人向けツアーコンテンツの磨き上げやプロモーションの実施に向け、地域の関係者とともに、蒜山、大山を經由して美保関に至るまでの区間において秋季のファミトリップを実施し、その結果を踏まえてモデルコースやコンテンツのプロモーションを行う。【重点】 | 環境省<br>鳥取県<br>岡山県<br>関係自治体<br>民間事業者等 |
| 令和元年度までに、「蒜山高原自転車道」を含む「爽快！岡山満喫サイクリングロード事業」が選定した推奨ルートを活用すべく、隣県エリアと連携し、宿泊も含めたツアープログラムも検討する。   | 岡山県<br>真庭市<br>(一社)真庭観光連盟<br>民間事業者等   |
| 令和2年度までに、来訪者が日常的にアウトドアアクティビティを満喫できる環境を提供していくために、ジャパンエコトラックルートの整備を検討し、近隣の湯原ダム湖の活用（カヤック、カヌー体験など）や、隣県ルートとの連結、一体的な情報発信の在り方を検討する。                        | 岡山県<br>真庭市<br>(一社)真庭観光連盟<br>民間事業者等   |
| 令和2年度までに大山や周辺地域などを含めた県内全域の星空を「星取県」として周知し、夜にしか見ることができない景色や、宿泊とセットになったツアープログラムの開発を検討し、滞在型の観光を実施する。【重点】  | 鳥取県<br>関係自治体<br>民間事業者等               |
| 令和2年度までに国立公園周辺のキラークンテンツとして、オオサンショウウオ保全体験ツアープログラムを開発・実施し、国立公園・周辺エリアへのインバウンド誘致を図る。【重点】  | 環境省<br>日南町<br>地域住民<br>民間事業者等         |





表 4(2) 周辺地域と連携した誘客の実施方針

| 方針  | 想定主体                       |
|---|----------------------------|
| 平成30年度までに体験プログラムに参加する訪日外国人旅行者の満足度を上げるため、地域の観光資源の魅力を説明するスタッフと参加者との意思疎通を図ることを目的に通訳案内士を活用した体験プログラムの開発等に取り組む。【重点】（済）            | 中国運輸局                      |
| 令和2年度までに欧米豪からの訪日外国人旅行者を対象とした大山・三徳山に関する滞在型観光コンテンツの造成を DMO 等と連携して取り組む。造成したコンテンツは各市場に向けて日本政府観光局（JNTO）が実施するキャンペーンにおいて活用を予定。【重点】 | 中国運輸局                      |
| 「サイクリングの聖地化」をめざし、鳥取県西部圏域におけるサイクリスト受入体制整備に向けたモデルコースの造成・モニターツアー及びガイドング講習会開催などに取り組む団体を支援していく。                                  | 大山山麓・日野川流域観光推進協議会<br>関係団体等 |

### (3) 国立公園内に係る事項

#### 1) 大山蒜山三徳山地域全体の取組方針

##### ① 多様なサービスのための民間活用

##### (i) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

- 利用拠点となるビジターセンター等に、ツアーデスクを設置するなどワンストップサービスの充実を図るとともに、カフェなどの休憩施設を誘致して快適性と利便性の高いサービスの提供を行う。
- 公共のキャンプ場では、幅広い利用者層に対応ができるサービスの提供について、ノウハウを有する民間事業者の参入を視野に入れた再整備を検討する。

##### (ii) 上質な宿泊施設の誘致

- 国・県・市町村等の所管地において、上質な宿泊滞在サービスを提供するにふさわしい環境を有する適地があれば、FIT層を対象とした戸建てリゾートホテルやオーベルジュ、グランピングの誘致を検討する。
- 既存の旅館等宿泊施設において、洋式トイレへの改修や老朽化対策等の外国人旅行者への対応を目的としたリニューアルのための資金に対する支援を検討する。

##### (iii) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 大山共通ガイド認証制度を創設し、自然を活用したアクティビティのほか、日本遺産関連施設や歴史文化資源も活用したガイドツアー・プログラムの策定とガイド養成を検討する。





#### (iv) 利用料等の公園管理への活用

- 施設において利用料を徴収し、施設の管理運営に還元する仕組みを検討する。
- 有料ガイドによるツアーを実施する場合、ツアー料金の一部を管理運営に還元する仕組みを検討する。
- ボランティア活動が活発な大山においては、ボランティア活動を組み込んだトレッキングを商品化し、料金の一部を管理運営に還元する仕組みを検討する。
- 大山環状道路自動車利用適正化の取組によるオーバーユース対策を継続し、快適な利用環境を保持するための協力金徴収を検討する。

#### ② まちなみ等の景観改善

- 主要な利用拠点において、景観を阻害する広告物の撤去やデザインの統一、廃屋の撤去や再整備、無電柱化等を検討する。
- 大山の景観を維持するため、広域のナラ枯れ被害対策を継続する。
- 大山蒜山地域において目撃情報が増加しつつあるシカの対策を予防的に実施することで、大山蒜山地域の植生保護を図り、自然景観の保持に努める。

#### ③ インバウンド対応のための施設整備等

- 利用情報やサービスを提供できる環境がまだまだ不十分であることから、Wi-Fi等整備及びICTの活用を含め、再整備による重点的な対応を検討する。
- トイレの洋式化や既存施設の老朽化など、基盤的部分についての再整備を検討する。
- 滞在時間に応じて楽しめる登山道・施設の充実を図る。例えば、多様なニーズに対応した自然探勝路等の整備を行う。
- 宿泊事業者との連携を図り、宿泊施設の充実とサービスの質の向上につながる取組を促す。
- 主要な利用ルート上における公園区域境界付近において、国立公園エントランス標識の整備を検討する。
- 大山の自然環境を保全していくために、登山道入口に外来種子除去マットを設置・周知啓発を実施し、環境保全対策を検討する。

#### ④ 安全安心対策とルール・マナーの徹底

- 外国人登山利用者の安全安心対策やルール・マナーの徹底を図るため、多言語による標識等の整備、外国人利用者向けのガイド養成、ルール・マナーブック等の作成などについて、地域関係者の協働による取組を推進する。



## 2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

### ① ビューポイントの設定

本地域におけるビューポイントを以下のとおり設定する。

- |        |          |            |
|--------|----------|------------|
| i 大山寺  | ii 大山山頂  | iii 榎水高原   |
| iv 船上山 | v 大山滝    | vi 奥大山・鏡ヶ成 |
| vii 蒜山 | viii 三徳山 |            |

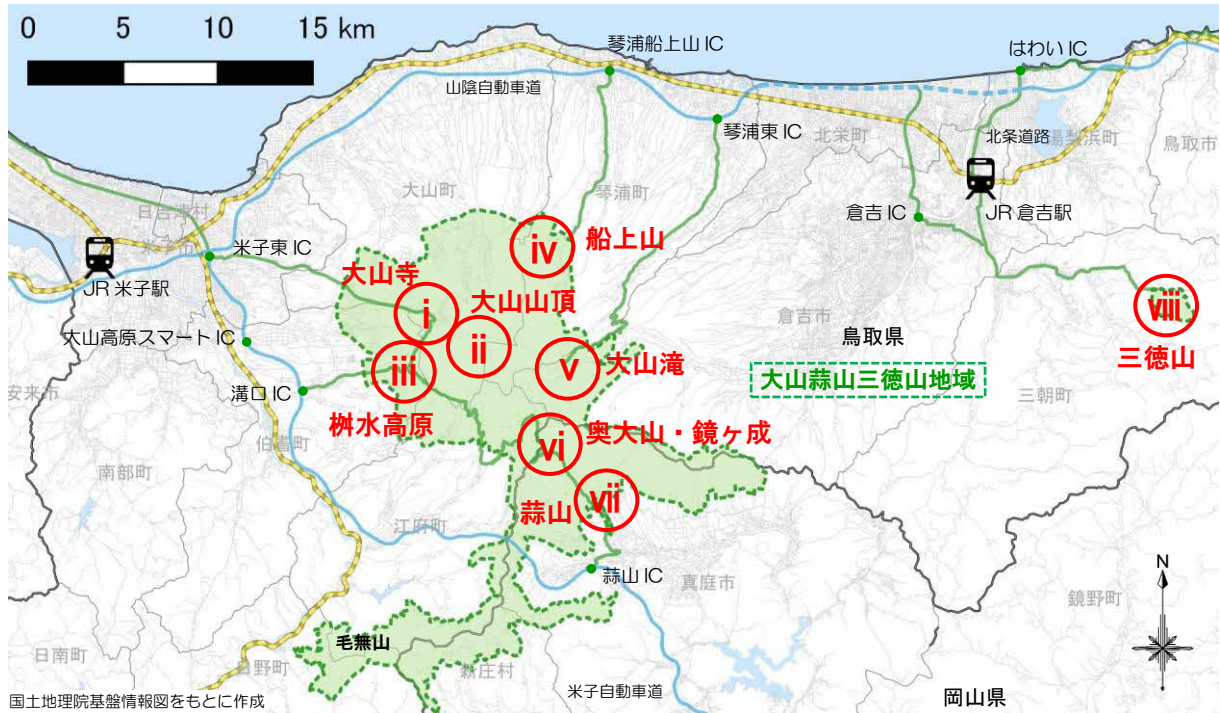


図 13 ビューポイント位置図（大山蒜山三徳山地域）

### ② ビューポイント等において実施する事項

#### (i) 大山寺

大山寺地区は、大山の自然と歴史を巡る旅の出発点で、大山観光の拠点となる地区であり、ブナ林に覆われた手付かずの自然に佇むことができる山岳仏教の一大聖地でもある。

登山やスキーなどアクティビティを楽しむ方など四季を通じて大山を訪れる人が集まるエリアで、中でもバスターミナルや駐車場となっており、平安から明治まで日本三大牛馬市で賑わった「博労座」から国重要文化財である「大神山神社奥宮」を結び、老舗旅館が建ち並ぶ石畳の参道は、地藏菩薩への信仰や牛馬市で賑わった往事を偲ばせる佇まいが残されており、仰ぎ見れば大山の荘厳な北壁、眼下に目を移せば日本海、島根半島、弓ヶ浜など優れた海の風景も眺めることができるなど、素晴らしい雰囲気を楽しむことができる。



## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

表 5 公共施設の民間開放方針（大山寺）

| 方針   | 想定事業                         | 想定主体       |
|--|------------------------------|------------|
| <p>現在、大山蒜山三徳山地域の玄関口となる大山寺地区は、バス待場と案内機能を持った「大山情報館（環境省）」、博物展示施設と案内・ガイド機能を持った「大山自然歴史館（鳥取県）」、大山蒜山三徳山地域のガイドを主に行う「大山ツアーデスク」が個別に案内やPRを行っている。</p> <p>平成 29 年度までに、各施設における役割の再編・特化に向けた検討を行い、カフェのテナント導入や案内業務を「大山ツアーデスク」に集約させワンストップ化を図ると共に、「大山情報館」の休憩、登山基地機能の強化（休憩スペースの増床、ロッカールームの新設、シャワー室の新設など）、「大山自然歴史館」のコンテンツの更なる拡大などを実施。利便性の向上と利用情報や魅力の発信強化を図る。（済）</p> | 大山自然歴史館展示改修                  | 鳥取県        |
|  | 大山情報館情報提供施設再整備               | 環境省        |
|  | 大山ツアーデスク移転<br>日本遺産情報発信強化拠点構築 | 鳥取県<br>大山町 |
| 平成 29 年度までに、キャンプ場について、民間による運営希望があれば民間ノウハウを活かした管理運営を考慮した再整備を検討する。（済）  | 下山・豪円山野営場                    | 環境省        |

### b) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 6 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（大山寺）

| 方針   | 想定事業                       | 想定主体                 |
|--|----------------------------|----------------------|
| 平成 29 年度までに、参道中間に位置する「大山ツアーデスク」を大山寺地区の玄関口エリアへ移転し、環境省・鳥取県施設との連携を図ることで更なる利便性の向上を図り、「大山ツアーデスク」において、豊かな自然を活用した大山ならではのアクティビティのほか、日本遺産関連施設など歴史文化資源を活用したプログラムやガイドの育成についても検討する。（済） | 大山ツアーデスク<br>日本遺産情報発信強化拠点構築 | 大山町<br>民間事業者         |
| 令和 2 年度までに、利便性の向上や適切な利用の推進を図るため、大山共通ガイド認証制度の創設を検討する。（済）  | —                          | 鳥取県<br>関係市町<br>民間事業者 |
| 令和 2 年度までに、新たなアクティビティとしての星空観察ツアー等に向けた環境整備を実施する。【重点】  | 天体観測のための環境整備（豪円山）          | 大山町                  |





### c) 利用料等の公園管理への活用

表 7 利用料等の公園管理への活用方針（大山寺）

| 方針   | 想定事業           | 想定主体                |
|--|----------------|---------------------|
| 平成 29 年度までに、大山情報館等の事業施設への、有料のロッカーや更衣室、シャワー等の設置を行い、管理費へ反映する仕組みを検討する。（済）                 | 大山情報館情報提供施設再整備 | 環境省                 |
| 令和 2 年度までに、「一木一石運動」や「山頂植生復元作業」などの盛んなボランティア活動を組み込んだトレッキングを商品化し、料金の一部を管理運営に還元する仕組みを検討する。 | —              | 大山町<br>鳥取県<br>民間事業者 |

### イ) まちなみ等の景観改善

表 8 景観改善方針（大山寺）

| 方針  | 想定事業                               | 想定主体         |
|---|------------------------------------|--------------|
| 令和 2 年度までに、大山寺地区の核となる参道の景観改善のため、「がっかりポイント」となる廃屋の撤去や、空店舗を活用してカフェ、ツアーデスク、土産物販売所等を誘致した再整備を実施する。（済） | 日本遺産情報発信強化拠点構築                     | 大山町<br>民間事業者 |
|   | 参道沿い空き店舗活用                         | 大山町          |
| 令和 2 年度までに、大山寺地区の玄関口となる博労座駐車場及び周辺から、大山方面への眺望景観改善のため、無電柱化を実施する。【重点】                              | 参道沿い景観向上化（無電柱化）工事                  | 鳥取県          |
| 令和 2 年度までに、参道の空き店舗を日本遺産の紹介スペースに活用。さらに参道の足下灯を整備して利用者の利便性と景観の向上を図るための整備を実施する。                     | 参道ミュージアムのための環境整備<br>日本遺産情報発信強化拠点構築 | 大山町<br>民間事業者 |
| 令和 2 年度までに、大山寺地区の玄関口に当たる、大山情報館建物周辺の整備（大山寺の玄関口としての雰囲気づくり）を実施する。（済）                               | 大山情報館情報提供施設再整備                     | 環境省          |

### ウ) インバウンド対策のための施設整備等

表 9 (1) 施設整備方針（大山寺）

| 方針   | 想定事業                    | 想定主体       |
|--|-------------------------|------------|
| 平成 29 年度までに、大山寺集団施設地区内の公衆トイレの洋式化等を実施する。（済）                   | トイレ改修[大山寺地区 7箇所]        | 鳥取県<br>大山町 |
| 令和 2 年度までに、大山寺地区への入り込み客増や利便快適性、景観向上を図るための駐車場再整備、増設を実施する。【重点】 | 博労座駐車場舗装補修、区画増設、融雪装置設置等 | 鳥取県<br>大山町 |





表 9 (2) 施設整備方針（大山寺）

| 方針  | 想定事業                                 | 想定主体           |
|---|--------------------------------------|----------------|
| 令和2年度までに、外国人利用者の利便性向上に向けた自然歩道の指導標識等の整備、解説板の設置及び多言語表記を実施する。  | 登山道、中国自然歩道の標識整備等                     | 鳥取県<br>大山町     |
| 大山寺周辺において気軽に自然探勝を楽しみたい外国人等利用者向けに、自然探勝路の整備充実化を図る。<br>令和元年度までに、歩道の改修、コース明確化、IT等の導入による多言語化、玄関口となる大山情報館との連携強化を図るための再整備を実施する。（済） | 下山学習歩道の再整備<br><br>大山寺園地（中門院谷園地）の園路整備 | 環境省<br><br>鳥取県 |
| 令和2年度までに、外国人利用者のニーズにこたえる運営も踏まえ、民間事業者の知見を活用したキャンプ場再整備を実施する。【重点】  | 下山・豪円山野営場の再整備                        | 環境省            |
| 令和2年度までに、大山を眺望できるポイントで新たな展望所の整備、修景伐採等を実施する。   | 眺望ポイント「寂静山」設置工事<br>豪円山展望スポット整備       | 鳥取県<br>大山町     |
| 平成29年度までに、主要な利用拠点における高速通信回線・Wi-Fi環境整備を検討する。（済）  | —                                    | 環境省            |

## （ii） 大山山頂

中国地方最高峰の大山は、日本海に面した孤立峰であり厳しい自然環境となることから特有の生態系が形成されており、四季を通じて年間6万人の登山客で賑わっている。また、過去の登山ブーム時に登山者の踏圧が原因で山頂の裸地化が進み、荒涼とした景観であったが、昭和60年代から官民連携した山頂植生復元作業を開始。登山者から資材の持ち上げなどの協力を得て、「一木一石運動」などオーバーユース対策の先駆的な取組が展開され、植生が回復しつつある。

山頂からは360度のパノラマが広がり、紺碧の日本海と弓ヶ浜からつづく島根半島、天候が良ければ隠岐島を眺めることができ、目を転ずれば蒜山三座や中国山地の秀麗な山々を一望に俯瞰できる

### ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

#### a) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

表 10 (1) 公共施設の民間開放方針（大山山頂）

| 方針   | 想定主体 |
|--|------|
| 平成29年度までに、大山情報館において、民間事業者による有料登山ガイドの情報提供を行い、大山情報館周辺においては手軽に楽しめるボランティアガイドによるサービス提供を検討する。（済） | 環境省  |



表 10 (2) 公共施設の民間開放方針（大山山頂）

| 方針  | 想定主体 |
|---|------|
| 令和2年度までに、山頂避難小屋において、民間事業者によるカフェ等の各種サービス提供を検討する。 | 鳥取県  |

b) 利用料等の公園管理への活用

表 11 利用料等の公園管理への活用方針（大山山頂）

| 方針   | 想定主体                |
|--|---------------------|
| 令和2年度までに、「一木一石運動」や「山頂植生復元作業」などの盛んなボランティア活動を組み込んだトレッキングを商品化し、料金の一部を管理運営に還元する仕組みを検討する。 | 大山町<br>鳥取県<br>民間事業者 |
| 大山登山における携帯トイレの普及促進を検討する。また、協力金等を徴収し、携帯トイレの処分費や、環境保護等への活用することを検討する。【重点】               | 環境省<br>鳥取県<br>大山町   |

イ) インバウンド対策のための施設整備等

表 12 施設整備方針（大山山頂）

| 方針  | 想定事業                             | 想定主体                |
|---|----------------------------------|---------------------|
| 令和2年度までに、登山客の休憩場所となる避難小屋トイレの洋式化を進めるなど、利便性の向上を図るために、順次避難小屋の再整備を実施する。【重点】 | 避難小屋改修[頂上等5箇所]                   | 鳥取県                 |
| 令和2年度までに、中国自然歩道沿線の安全向上に向けた改修、ピュースポットの整備を実施する。                           | 登山道改修[夏山等]<br>中国自然歩道改修<br>山頂崩落対策 | 鳥取県<br>大山町<br>民間事業者 |
| 平成29年度までに、大山登山口となる大山情報館において、登山ルートや利用情報提供機能を強化するための再整備を実施する。（済）          | 大山情報館情報提供<br>施設再整備               | 環境省                 |
| 令和2年度までに、登山道入口等に外来種子除去マットを設置し、大山の自然環境を保全する取組を検討する。                      | —                                | 鳥取県                 |

(iii) **樹水高原**

大山の西側中腹に広がる標高700～800mの高原。目前に広がる大山は、北壁や南壁のような荒々しさはなく、「伯耆富士」と呼ばれる優美なスロープを描き、春の新緑、秋の紅葉、冬の雪景色を楽しめる。目を転じて眼下を見れば、日本海に湾曲して伸びる弓ヶ浜半島や中海、島根半島が一望できる。

スキー場や宿泊施設、観光牧場やリフトなど各種利用施設が整い、多くの人で賑わう利用拠点となっている。

一方で、一部では周囲を森林に囲まれた自然豊かで静謐な環境もあり、隠れ家的でプライベート性を演出した滞在施設の誘致も期待できる。



## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) デジタルセンター等公共施設の民間開放等

表 13 公共施設の民間開放等方針（榎水高原）

| 方針  | 想定主体         |
|---|--------------|
| 令和2年度までに、廃止したキャンプ場用地を活用した、F I T層を対象とした戸建てタイプのホテルやオーベルジュ、或いはグランピング等が可能となる宿泊施設の誘致を実施するとともに、宿泊滞在者が施設周辺において気軽に自然を楽しむ散策路等の整備を検討する。【重点】 | 環境省<br>民間事業者 |

## イ) インバウンド対策のための施設整備等

表 14 施設整備方針（榎水高原）

| 方針                                       | 想定事業      | 想定主体 |
|--|-----------|------|
| 平成 29 年度までに、集団施設地区内のトイレの洋式化等再整備を実施する。（済） | 榎水高原園地再整備 | 環境省  |
| 集団施設地区内のトイレを整備する。（済）                     |           | 伯耆町  |

### (iv) 船上山

東・西・北の三方を断崖にかこまれた台地であり、特に東縁は東西 900m にわたって垂直に切り立った岩壁をなし、屏風岩と呼ばれている。この地形を生かし、西暦 1332 年に隠岐を脱出した後醍醐天皇を名和長年がこの地に迎えて鎌倉幕府軍と戦った結果、勝利を掴み建武の中興の先駆けとなった史実は有名である。この屏風岩から下を覗く「船上のぞき」ポイントや、岩下を歩くルートなど変化に富んだ散策コースがあり、麓の「少年自然の家」を中心に学習教育活動も活発に行われている。

標高 616m に植えられた桜は、見頃がゴールデンウィークとなることから、花見客も多く訪れ、春から秋のグリーンシーズンは多くの観光客で賑わう。

## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 15 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（船上山）

| 方針  | 想定主体                |
|---|---------------------|
| 令和2年度までに、「大山ツアーデスク」ほか民間事業者との連携により、ガイド付きの縦走ツアーなどのプログラム開発と、担い手となるガイド育成の検討を行う。 | 琴浦町<br>大山町<br>民間事業者 |



## b) 利用料等の公園管理への活用

表 16 利用料等の公園管理への活用方針（船上山）

| 方針  | 想定事業   | 想定主体       |
|---|--------|------------|
| 平成 29 年度までに、船上山の休憩所トイレにおいて、協力金の徴収と管理へ反映する仕組みを検討する。（済） | 船上山休憩所 | 環境省<br>琴浦町 |

### イ) インバウンド対策のための施設整備等

表 17 施設整備方針（船上山）

| 方針  | 想定事業  | 想定主体       |
|---|-------|------------|
| 令和 2 年度までに、登山道における外国人利用者の利便性向上に向けた、指導標識、解説板の多言語表記や登山口周辺における情報提供施設、公衆トイレの洋式化、駐車場等の再整備によるインバウンド対応を実施する。 | 船上山園地 | 鳥取県<br>琴浦町 |
| 令和 2 年度までに、主要な利用拠点における高速通信回線・Wi-Fi 環境整備を検討する。   | 船上山園地 | 鳥取県<br>琴浦町 |

### (v) 大山滝

加勢蛇川上流の地獄谷にあり、平成 2 年に「日本の滝百選」に選ばれた県下最大の名滝。一向平から、遊歩道が整備されており、途中、大山滝不動明王の湧き水や、吊り橋を渡りながら、片道約 1 時間のハイキングコースとして、大勢の観光客で賑わっている。

### ア) インバウンド対策のための施設整備等

表 18 施設整備方針（大山滝）

| 方針   | 想定事業                       | 想定主体 |
|--|----------------------------|------|
| 令和 2 年度までに、自然歩道沿線の安全向上に向けた改修、ピュースポットの整備とともに、外国人利用者の利便性向上に向けた指導標識、解説板の多言語表記を実施する。【重点】 | 中国自然歩道改修<br>[歩道、展望台、案内標識等] | 鳥取県  |
| 令和 2 年度までに一向平キャンプ場の指定管理を民間事業者へ委託、民間のノウハウを活かしたりリニューアルを実施する。                           | —                          | 琴浦町  |

### (vi) 奥大山・鏡ヶ成

鏡ヶ成は、大山寺集落から約 20km、大山主峰の南側に位置しており、烏ヶ山、象山、擬宝珠山に囲まれた標高 930m の盆地状の高原である。鏡のように平らな地形からこの地名がついた。近くにはミネラルウォーターの採水地があるなど恵まれた自然環境にあり、周囲を森と湿原に囲まれた静謐な利用拠点である。

「休暇村 奥大山」を中心に、「手ぶらキャンプ」が可能なキャンプ場なども整備され、静かな環境のなかでアウトドアを満喫したい利用者へ人気。また、周辺には自然学習歩道、





湿原木道が整備され、手軽に自然を楽しめる場所でもあり、当該地の景観構成要素となっている湿原では保全活動なども行われている。

冬はスキー場へと衣替えするが、あまり混雑することのない穴場のグレンデとして人気があり、新たな誘客の可能性がある。「休暇村 奥大山」と連携して、ソフトおよびハード面でのインバウンド対応を強化し、自然探勝路等の初級～登山道等の上級者までの幅広い層への対応を行う。

## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

表 19 公共施設の民間開放方針（奥大山・鏡ヶ成）

| 方針  | 想定事業   | 想定主体           |
|---|--------|----------------|
| 令和2年度までに、民間のノウハウを活かしたキャンプ場の運営を行い、手ぶらでBBQやキャンプが楽しめるなど、サービスのレパートリーを増やし、利用層の幅を広げる検討を行う。【重点】（済） | 鏡ヶ成野営場 | 環境省<br>休暇村 奥大山 |
| 令和2年度までに、園地でのオープンカフェ等の設置を検討する。（済）   | 鏡ヶ成園地  | 環境省<br>休暇村 奥大山 |

### b) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 20 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（奥大山・鏡ヶ成）

| 方針  | 想定主体                    |
|---|-------------------------|
| 令和2年度までに、新たなアクティビティとしての星空観察ツアー等プログラム開発と環境整備を実施する。（済）                              | 江府町                     |
| 令和2年度までに、湿原景観の保全の為、湿原乾燥化の要因となるササや低木等の刈り取り、運搬等の作業を行うボランティア活動やツアー・プログラムの開発を検討する。（済） | 環境省<br>民間事業者<br>休暇村 奥大山 |
| 令和2年度までに、上級登山プログラムから鏡ヶ成湿原木道、自然学習歩道を活用した初級プログラムまで幅広い層を対象としたツアー・プログラムの開発を検討する。（済）   | 休暇村 奥大山                 |
| 令和2年度までに、ビューポイントへのライブカメラの設置を検討する。   | 鳥取県                     |

### c) 利用料等の公園管理への活用

表 21(1) 利用料等の公園管理への活用方針（奥大山・鏡ヶ成）

| 方針   | 想定事業   | 想定主体           |
|--|--------|----------------|
| 平成29年度までに、キャンプ場施設へ、シャワー等の有料施設を設置し、管理費へ反映する仕組みを検討する。（済） | 鏡ヶ成野営場 | 環境省<br>休暇村 奥大山 |



表 21(2) 利用料等の公園管理への活用方針（奥大山・鏡ヶ成）

| 方針   | 想定事業                        | 想定主体    |
|--|-----------------------------|---------|
| 令和2年度までに、宿泊者向けのツアー・プログラムの料金の一部について、施設管理や景観維持費へ反映する仕組みを検討する。（済） | 鏡ヶ成湿原木道<br>鏡ヶ成園地、<br>自然学習歩道 | 休暇村 奥大山 |

### イ) インバウンド対策のための施設整備等

表 22 施設整備方針（奥大山・鏡ヶ成）

| 方針   | 想定事業                    | 想定主体 |
|--|-------------------------|------|
| 令和2年度までに、外国人登山者等向けの環境整備として、登山ルート上における休憩場所となる避難小屋の改修等を実施する。                                     | 駒鳥避難小屋改修                | 鳥取県  |
| 令和2年度までに、外国人利用者等の利便性向上のために、主要な展望地や利用施設の公衆トイレの洋式化等の整備を実施する。【重点】（済）                              | トイレ改修<br>[鍵掛峠等 2 箇所]    | 鳥取県  |
|  | 鏡ヶ成野営場・園地               | 環境省  |
| 平成 29 年度までに、自然探勝を気軽に楽しみたい外国人等利用者向けに、探勝路等の充実を図る。（済）<br>※ 既存コースの利用の推進、IT等の導入による多言語化、利用拠点とのつながり強化 | 鏡ヶ成園地の再整備<br>鏡ヶ成学習歩道の活用 | 環境省  |
| 令和元年度までに、利用層の幅を広げるためのキャンプ場施設の機能向上を図る。【重点】（済）   | 鏡ヶ成野営場・園地の再整備           | 環境省  |
| 令和2年度までに、保全活動により維持された湿原風景などの景観資源を活かした施設整備を検討する。  | 鏡ヶ成湿原木道の再整備             | 環境省  |
| 平成 29 年度までに、主要な利用拠点における高速通信回線・Wi-Fi 環境整備を検討する。   | —                       | 環境省  |
| 令和2年度までに堰の設置等により湿原の再生を実施する。【重点】  | —                       | 環境省  |

### (vii) 蒜山

中国山地の主峰より北側に独立して主に二俣山、皆ヶ山、上蒜山、中蒜山、下蒜山の各主峰で構成されるが、通常は上蒜山・中蒜山・下蒜山を総称して「蒜山」または「蒜山三座」と呼ばれる。

南側斜面中腹に風光明媚なリゾート地である蒜山高原を抱え、蒜山および蒜山高原一帯は、岡山県下では倉敷美観地区や後樂園・岡山城と並ぶ屈指の観光地であり、観光客数では倉敷（約 300 万人）に次いで 2 番目となる約 250 万人となっている。

蒜山 IC から程近く、白樺の並木やジャージー牛が放牧されたなだらかな高原が広がり、キャンプやサイクリングなどのアクティビティや温泉のある利用拠点となっている。また、近接する大山地域とセットになった観光利用も盛んで、蒜山と大山を結ぶ観光道路である蒜山大山スカイラインがある。



## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ビジターセンター等公共施設の民間開放

表 23 公共施設の民間開放方針（蒜山）

| 方針  | 想定事業  | 想定主体           |
|---|-------|----------------|
| 令和2年度までに、民間のノウハウを活かしたキャンプ場運営により、手ぶらでBBQが楽しめるなど、サービスのレパートリーを増やし、利用層の幅を広げる。【重点】 | 蒜山野営場 | 環境省<br>休暇村蒜山高原 |
| 令和2年度までに、園地でのオープンカフェ等の設置を実施する。  | 蒜山園地  | 休暇村蒜山高原        |

### b) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 24 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（蒜山）

| 方針   | 想定主体       |
|--|------------|
| 令和2年度までに、山焼き等の蒜山の地域資源を活用したツアー・プログラム開発とガイド育成について実施する。【重点】           | 岡山県<br>真庭市 |
| 令和2年度までに、外国人利用者に人気があるサイクリングを活用したツアー・プログラムの開発及び多目的なイベント開催を実施する。【重点】 | 岡山県<br>真庭市 |
| 平成29年度までに蒜山地区のマーケティング調査及び観光資源調査を踏まえたツアー・プログラムを造成する。（済）             | 中国運輸局      |

※検討・実施に当たっては大山エリアとの連携を意識

### c) 利用料等の公園管理への活用

表 25 利用料等の公園管理への活用方針（蒜山）

| 方針  | 想定事業  | 想定主体           |
|---|-------|----------------|
| 令和2年度までに、キャンプ場においてシャワー等の有料施設を設置し、運営・管理への活用を検討する。【重点】（済） | 蒜山野営場 | 環境省<br>休暇村蒜山高原 |

## イ) まちなみ等の景観改善

表 26(1) 景観改善方針（蒜山）

| 方針  | 想定主体              |
|---|-------------------|
| 令和2年度までに、景観を阻害する支障木の伐採、廃屋の撤去等を実施する。                                       | 岡山県<br>真庭市        |
| 令和2年度までに、重要な景観構成要素となっている草原景観の維持に関して、シカの食害対策や希少生物保護の観点から草原植生保護のための対策を実施する。 | 環境省<br>岡山県<br>真庭市 |



表 26(2) 景観改善方針（蒜山）

| 方針   | 想定主体 |
|--|------|
| 令和2年度までに、草原景観を維持するために、地元自治会と連携して、山焼き活動の組織化を実施する。 | 真庭市  |

**ウ) インバウンド対応のための施設整備等**

表 27 施設整備方針（蒜山）

| 方針  | 想定事業             | 想定主体                  |
|---|------------------|-----------------------|
| 令和2年度までに、外国人利用者等に当該地の利用情報を提供するため、拠点施設となりえる既存施設の再整備について検討する。（済）                            | 休暇村蒜山高原別館の改修     | 岡山県<br>真庭市<br>休暇村蒜山高原 |
| 令和2年度までに、真庭産 CLT 材を活用した隈研吾氏デザインの建築物を、東京晴海から蒜山に移築し、観光及び文化の発信拠点となるよう整備に着手する。                | 蒜山⇄晴海プロジェクト      | 真庭市                   |
| 令和2年度までに、外国人利用者等がストレスフリーで蒜山地区を楽しめるよう、案内板の多言語化、トイレの洋式化、Wi-Fi スポット及び遊歩道整備等の環境整備を順次実施する。【重点】 | 鬼女台、塩釜、蒜山野営場等の整備 | 岡山県<br>真庭市            |
| 令和2年度までに、外国人利用者に人気のあるサイクリング利用について、サービスの質の向上を目的としたインフラ整備を実施する。                             | サイクリングロード標示の充実等  | 岡山県<br>真庭市            |
| 令和2年度までに、誘導標識の多言語化など、登山を行う外国人等利用者向けの環境整備を検討する。  | 蒜山エリアの登山道の整備     | 環境省<br>岡山県<br>関係市町村   |
| 令和2年度までに、幅広いキャンプ利用層を取り込むために、対応可能な再整備を行う。【重点】  | 蒜山野営場再整備         | 環境省                   |

**(viii) 三徳山**

三朝町東部に位置する標高 899.7m の霊山。中国山地に接しており緩やかな高低を保ちながら大山に達している。北側を三徳川、南側を小鹿川に挟まれた山並みの中心にあり、急峻な尾根と深い谷が形成されて多くの断崖や大岩窟が見られる。小鹿川流域は多くの滝や淵から成る渓谷美をみせ、一帯は国の名勝及び史跡にも指定されている。





## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 28 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（三徳山）

| 方針  | 想定事業           | 想定主体     |
|---|----------------|----------|
| 令和 2 年度までに、日本遺産関連施設や歴史文化資源を活用したツアー・プログラムの展開を目指すとともに、ガイド養成を推進する。 | 日本遺産情報発信強化拠点構築 | 三朝温泉観光協会 |

## イ) インバウンド対策のための施設整備等

表 29 施設整備方針（三徳山）

| 方針  | 想定事業                           | 想定主体 |
|---|--------------------------------|------|
| 令和 2 年度までに、外国人利用者及び参拝客等の休憩場所、展望施設、トイレの洋式化等の環境整備を行う。【重点】             | 休憩舎、展望台、公衆便所、駐車場<br>Wi-Fi 環境整備 | 鳥取県  |
| 平成 30 年度までに、外国人利用者等のアクセスが容易となるよう、利便性向上のために案内・誘導標識等の設置及び多言語化等を図る。（済） | 園地整備<br>中国自然歩道の標識整備            | 鳥取県  |

# プロジェクトの実施 (隠岐地域)



浄土ヶ浦



国賀海岸



赤壁



明屋海岸



## 4.2 プロジェクトの実施（隠岐地域）

隠岐地域は、平成 21 年 10 月の日本ジオパークネットワークへの加盟認定後、平成 25 年 9 月に世界ジオパークへの加盟が認定され、また、平成 27 年 11 月の世界ジオパークのユネスコ正式事業化により、現在は隠岐ユネスコ世界ジオパークとして、地域の観光協会などの関係団体と連携しながら、その活動を国内外に情報発信している。

国内 8 か所のユネスコ世界ジオパークと連携した世界ジオパーク認知度向上の取組や、世界の旅行者との交流に積極的に取り組んでいるところであり、近年、フランスをはじめヨーロッパ圏域からの知的好奇心を満たそうとする旅行者が増加傾向にある。

隠岐地域では、隠岐ユネスコ世界ジオパークの「大地の成り立ち」「独自の生態系」「人の営み」などの特色を活かし、これまでに整備されたジオサイトの施設や遊歩道等のルートを活用し、トレッキングやサイクリング等の体験ツアー・プログラムの充実に取り組むとともに、民宿やゲストハウスなど、小規模ながら快適な滞在環境を提供することで、外国人旅行者の長期滞在に向けた環境整備を推進する。

平成 23 年度から平成 28 年度の 6 年間、インバウンド対策として国際化に対応した案内板の整備、公衆トイレの洋式化、ジオサイトに繋がる遊歩道の整備など、集中的に再整備を行ってきた。また、隠岐地域への来訪者の 9 割近くが定期航路を利用していることから、各島の玄関口であるフェリーターミナル周辺に、それぞれの島の特色や魅力を展示・解説するビジターセンター、インフォメーション機能をもつ拠点施設の整備を平成 30 年度までを目途に計画している。さらに、外国人旅行者に対応するため通訳案内士の養成や認定ジオガイドの資格取得の促進に取り組む。

なお、これら取組の推進に当たっては、オーバーユースなどの環境への負荷が生じる可能性について十分に考慮することとする。

これらの取組は、隠岐 4 町村、島根県、関係団体で組織する「隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会」（以下「隠岐ジオ協議会」という。）が策定した「隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想」（平成 27 年度～平成 31 年度）に基づくものであり、官民が一体となって事業を推進する体制が構築されている。

### (1) 主要交通拠点から国立公園主要利用拠点までのアクセスルートに係る事項

#### 1) アクセスルートの特定と取組方針

隠岐地域へ来訪する外国人旅行者のアクセスは、フェリー・高速船又は航空機に限られる。駅や空港から港までは連絡バスが運行されており、本土と隠岐を結ぶ交通拠点としては、米子空港、JR 松江駅、JR 米子駅、JR 境港駅を拠点に、七類港、境港から隠岐 4 島の港（西郷港、菱浦港、別府港、来居港）に向かう航路や、出雲空港、大阪国際空港から隠岐空港への航空路が想定される。

交通拠点から隠岐地域の利用拠点を結ぶ二次交通ルートを以下のとおり設定し、重点的に景観形成を図るべきルートとして位置づけ、良質な景観の確保と利便性の向上を図る。

隠岐地域内での移動は、路線バス、観光バス、レンタカー、タクシー、内航船が主体となる。また、近年は、レンタサイクルなどの自転車や徒歩で周遊する旅行者も増加傾向に





あり、長期滞在型の外国人旅行者に対応するため、自転車を活用して周遊するアクセスルート  
の環境整備にも取り組む。

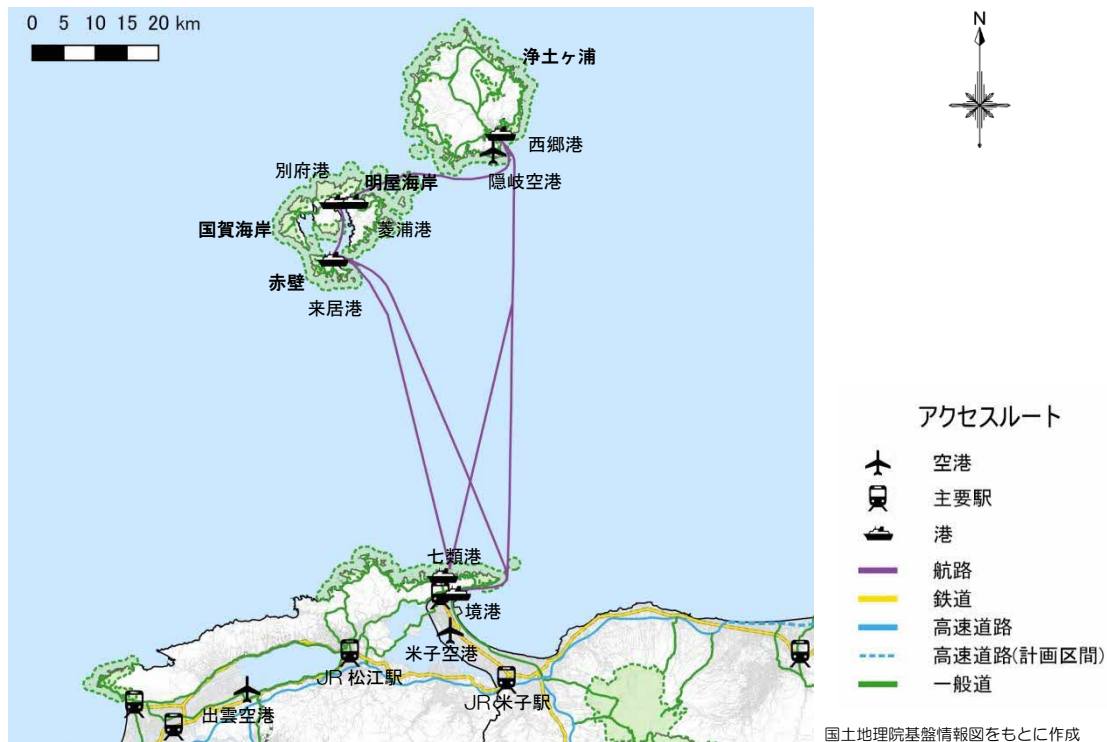


図 14 アクセスルート図（隠岐地域）

## 2) アクセスルート上で実施する事項

想定されるルートは、一部国立公園区域内も含め島根県、関係自治体の屋外広告物条例や景観形成条例で広告物等の乱立を規制しており、主要道路沿線を中心に景観の保全を図っているところである。

今後も法令等による規制を適切に実施し、老朽化などにより景観を阻害するに至った広告物や廃屋施設の整理に努め、現状を維持するとともに、更なる景観改善や公園利用者の利便性の向上が図られるよう、景観に配慮したガードレール、無電柱化、道路案内看板の多言語化、主要ビューポイントへの誘導看板の充実等を検討する。

なお、隠岐地域への交通拠点や島内においては、世界ジオパークに認定されたことを受けて、ジオサイト等への誘導標識、案内看板の整備が進められてきたところである。

表 30 (1) アクセスルート上の実施方針

| 方針   | 想定主体  |
|--|---|
| 隠岐ユネスコ世界ジオパークの主なジオサイトの案内看板、解説板の多言語化は平成 28 年度で概ね完了しているが、その他、必要な案内看板などの多言語化整備、誘導標識の見直しやデザインの統一化などについては、平成 30 年度に関係施設位置図を作成し、令和元年度に事務局案を作成、令和 2 年度に関係機関との協議を行い、関係施設整備計画を作成する。【重点】 | 島根県<br>海士町<br>西ノ島町<br>知夫村<br>隠岐の島町<br>隠岐ジオ協議会 |





表 30 (2) アクセスルート上の実施方針

| 方針   | 想定主体   |
|--|--|
| 令和2年度までに、各交通拠点において、外国人に対応した乗換案内等の表示、外国語対応ができるスタッフ配置について検討する。   | 島根県<br>観光協会<br>隠岐ジオ協議会<br>交通事業者                |
| 令和2年度までに、各島玄関口であるフェリーターミナル周辺において、老朽化施設等の撤去や再整備など、必要に応じた景観改善を検討する。  | 島根県<br>海士町<br>西ノ島町<br>知夫村<br>隠岐の島町             |
| 令和2年度までに、地域の自然環境、歴史的背景と調和した良好な景観づくりを推進するための景観計画の策定について検討する。  | 海士町<br>西ノ島町<br>知夫村<br>隠岐の島町                    |
| 令和2年度までに、ビューポイントにアクセスする車道において、幅員が狭小で急線形になるなどの区間においては道路改良を検討する。   | 島根県<br>海士町<br>西ノ島町<br>知夫村<br>隠岐の島町             |
| 令和2年度までに、長期滞在につながる体験型アクティビティを増加させるとともに、島内のアクセスを改善するため、4島の主要な交通拠点におけるレンタサイクルの貸出やサイクリングマップの配布などサイクリング周遊を促進するための取組を行う。              | 観光協会<br>隠岐ジオ協議会<br>海士町<br>西ノ島町<br>知夫村<br>隠岐の島町 |
| 令和2年度までに、アクセスルート上の交通、利用拠点において、Wi-Fi設備の整備を検討する。   | 海士町<br>西ノ島町<br>知夫村<br>隠岐の島町<br>民間事業者等          |
| 令和2年度までに、各島玄関口であるフェリーターミナル（西郷港、菱浦港、別府港、来居港）付近において、国立公園や隠岐ユネスコ世界ジオパークの多様な地域資源やその関係性を、来訪者に分かりやすく伝えるための情報提供拠点施設（ビジターセンター）を整備する。【重点】 | 海士町<br>西ノ島町<br>知夫村<br>隠岐の島町<br>隠岐ジオ協議会         |
| 令和2年度までに、各島宿泊施設において、トイレの洋式化や多言語対応、クレジットカード決済システムの導入などインバウンド対応の取組を検討する。   | 島根県<br>民間事業者                                   |



表 30 (3) アクセスルート上の実施方針

| 方針  | 想定主体                                       |
|---|--|
| 令和2年度までに、宿泊環境の改善を図るため、菱浦港に隣接するホテル(旧館)のリニューアルを検討する。                                      | 海士町  |
| 令和2年度までに、長期滞在向けのゲストハウス整備に向けて、空き家を活用する方策を検討するとともに、ゲストハウス経営者を育成するためのセミナーを開催するなど、取組の推進を図る。 | 島根県<br>観光協会<br>海士町<br>西ノ島町<br>知夫村<br>隠岐の島町 |

(2) 周辺地域との連携に係る事項

1) 周辺地域との連携に係る取組方針

隠岐ユネスコ世界ジオパークの範囲には、国立公園及びその周辺地域が含まれていることから、ジオパークの活動と一体的に取り組み、ツアープログラムの開発や広域的な利用コースの設定について検討する他、本土の観光拠点・交通拠点において、国立公園における利用を誘導するような情報提供を行い、周辺地域と連携した誘客を実施する。

表 31 周辺地域と連携した誘客の実施方針

| 方針   | 想定主体  |
|--|---|
| 令和2年度までに、各島玄関口であるフェリーターミナル(西郷港、菱浦港、別府港、来居港)付近に整備される予定の隠岐ユネスコ世界ジオパークの情報提供拠点施設(ビジターセンター)を活用し、国立公園における利用を誘導する。                                | 島根県<br>観光協会<br>隠岐ジオ協議会<br>海士町<br>西ノ島町<br>知夫村<br>隠岐の島町 |
| 平成30年度までに、隠岐神社、黒木御所跡、蓮華会舞、牛突きなどの歴史・文化や北方系、南方系などの植物が共存する独自の生態系、シーカヤックやサイクリングなどのアクティビティーなど、国立公園とその周辺地域の魅力ある観光資源を活用したガイドツアー、体験プログラムの充実を図る。(済) | 観光協会<br>隠岐ジオ協議会<br>海士町<br>西ノ島町<br>知夫村<br>隠岐の島町        |
| 令和2年度までに、島根半島東部地区、島根半島西部地区の国引きジオパーク構想と連携した取組みを実施する。  | 隠岐ジオ協議会<br>関係自治体<br>民間事業者等                            |



### (3) 国立公園内に係る事項

#### 1) 隠岐地域全体の取組方針

##### ① 多様なサービスのための民間活用

###### (i) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

- 利用拠点となる休憩所等において、快適性を高めるためにカフェなどの誘致や、キャンプや海の自然体験に係るアクティビティやガイドサービスを提供する民間事業者の誘致を検討する。

###### (ii) 快適な宿泊環境の推進

- 空き家等を活用した民宿、ログハウスの再整備や経営者の育成、地元の食材を活かした食事、宿泊体験プログラムなど、快適に長期滞在できる宿泊環境の整備を推進する。
- キャンプ場について、幅広いニーズに対応できるサービスの提供などを念頭においた再整備や、ノウハウを有する民間事業者の知見の利用について検討する。

###### (iii) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- ビューポイントやジオサイトなどにおける各種体験プログラムの開発、シーカヤックなどのアクティビティの提供とガイドの育成を進める。

###### (iv) 利用料等の公園管理への活用

- 利用料や入島協力を徴収し、施設や景観維持管理に充てる仕組みの検討を行う。

##### ② まちなみ等の景観改善

- 隠岐地域の取組にあわせた景観基準について、関係自治体、公園内の住民、事業者などで話し合いながら検討を行う。
- 廃屋などの撤去、修景伐採や緑化、誘導標識の見直しやデザインの統一化などを検討する。
- ボランティアの協力などを得ながら、海岸漂着物の清掃等により海岸景観の維持に努める。

##### ③ インバウンド対応のための施設整備等

- 利便性、安全性を向上させるための施設再整備を進めるが、新たに魅力を引き出すためのプログラムやアクティビティ等の対応も考慮した整備とする。
- 国立公園内の主なジオサイトの多言語化看板や誘導標識、トイレの洋式化については、平成28年度で整備を完了しているが、引き続き、ビューポイントや周辺地域において必要となる誘導標識やトイレの洋式化整備を推進する。
- 宿泊事業者との連携を図り、宿泊施設の充実とサービスの質の向上につながる取組を促す。
- 国立公園内外のジオサイトにおける案内標識等の整備とQRコードによる観光協会等HPとのリンクを推進する。



- 主要な利用ルート上における公園区域境界付近において、国立公園エントランス標識の整備を検討する。

## 2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

### ① ビューポイントの設定

本地域におけるビューポイントを以下のとおり設定する。

- i 浄土ヶ浦
- ii 国賀海岸
- iii 赤壁
- iv 明屋海岸

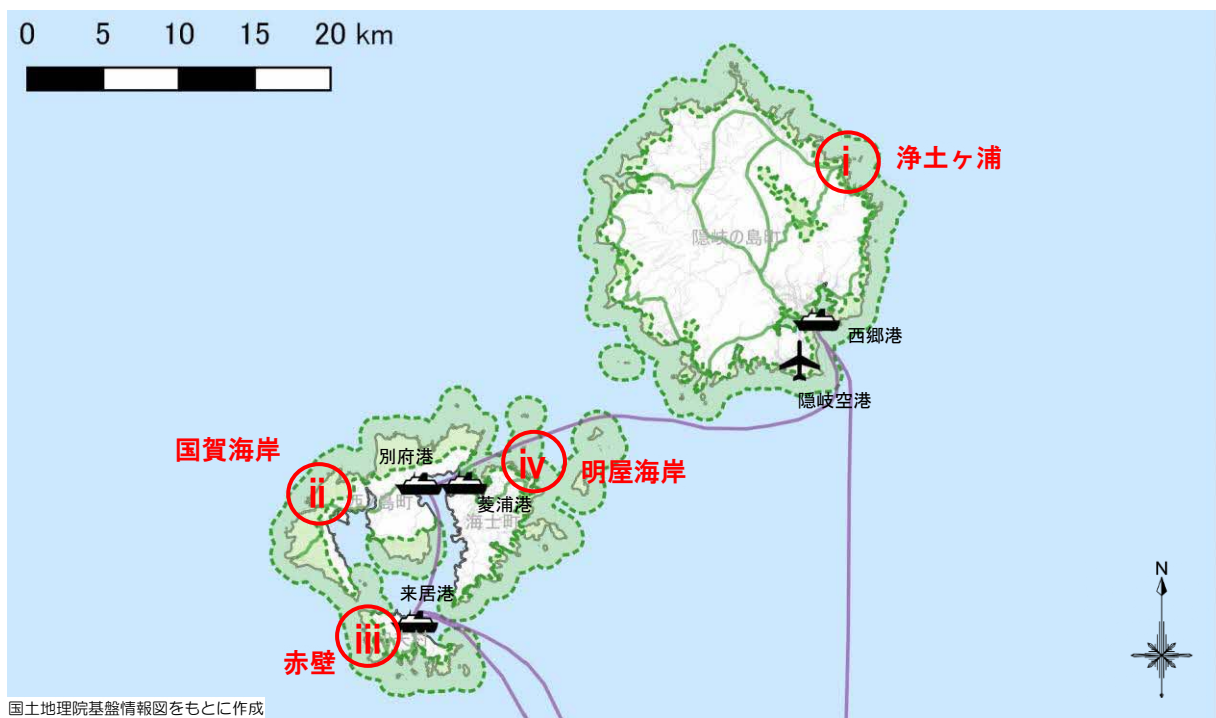


図 15 ビューポイント位置図（隠岐地域）





## ② ビューポイント等において実施する事項

### (i) 浄土ヶ浦

海域公園地区にも指定される隠岐地域屈指の多島海景観を有し、地質学的にも関心を惹く見所が多い利用拠点であるが、主要な利用施設である海岸歩道において落石の危険性が高まり通行止めとなっており、利用者が減少している。

当該地においては今後海域の体験利用の展開も期待されることから、上記歩道に代えて新たな魅力を引き出すための利用施設整備を進め、体験プログラムの開発やアクティビティの提供、ガイド育成、看板や誘導標識の多言語化に重点的に取り組むことで、外国人利用者を惹きつける。

## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

表 32 公共施設の民間開放方針（浄土ヶ浦）

| 方針   | 想定事業   | 想定主体                      |
|--|--------|---------------------------|
| 令和2年度までに、浄土ヶ浦の既存休憩施設において、カフェなどの誘致や、シーカヤックなどの体験プログラムを提供する民間事業者の誘致を実施する。 | 浄土ヶ浦園地 | 隠岐の島町<br>隠岐ジオ協議会<br>民間事業者 |

### b) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 33 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（浄土ヶ浦）

| 方針  | 想定主体                     |
|---|--------------------------|
| 令和2年度までに、既存の休憩施設内において、利用のための展示や解説の多言語化を進めるとともに、グリーントフや逆転地層など豊富な興味資源を活かし、シーカヤック等のアクティビティを含めたツアー・プログラムの開発やガイド養成を行う。 | 隠岐の島町<br>隠岐ジオ協議会         |
| 令和2年度までに、浄土ヶ浦を中心とした隠岐の島町全域にわたるサイクリングやトレッキングなどのアクティビティを含めたガイドプログラム開発を行う。   | 観光協会<br>隠岐ジオ協議会<br>隠岐の島町 |
| インバウンドの受け入れ体制強化を目的として、令和元年度より外国語によるガイド養成を行う。  | 観光協会<br>隠岐ジオ協議会          |

### c) 利用料等の公園管理への活用

表 34 利用料等の公園管理への活用方針（浄土ヶ浦）

| 方針  | 想定主体  |
|---|-------|
| 令和2年度までに、キャンプ場、休憩所のシャワー、ロッカー、更衣室などの施設一部有料化や、体験プログラムの利用料金の一部について、施設管理と景観維持のための枯損木の処理や植栽などに充てる仕組みを検討する。 | 隠岐の島町 |



## イ) まちなみ等の景観改善

表 35 景観改善方針（浄土ヶ浦）

| 方針   | 想定主体         |
|--|--------------|
| 令和2年度までに、多島海景観を阻害する松の枯損木について修景のための伐採処分を行う。 | 島根県<br>隠岐の島町 |

## ウ) インバウンド対策のための施設整備等

表 36 施設整備方針（浄土ヶ浦）

| 方針   | 想定事業   | 想定主体         |
|--|--|--------------|
| 平成29年度に、利用の安全向上のための歩道の付け替えをはじめ、優れた多島海景観をゆっくりと堪能するとともに、自然体験利用を促進するための施設整備を実施する。（展望休憩所・デッキ・遊歩道・スロープ・転落防止柵の整備、舗装改修、園名サイン・入口標識・誘導標識・資源解説サインの整備）（済） | 浄土ヶ浦園地   | 環境省          |
| 令和2年度までに、既存休憩施設のサービス充実にあわせて快適に過ごせる浄土ヶ浦野営場の再整備を検討する。  | 浄土ヶ浦野営場  | 島根県          |
| 令和2年度までに、浄土ヶ浦を核として利用上緊密に連携している国立公園事業について、相乗効果を得るための再整備やWi-Fi設備の整備を実施する。  | 海苔田鼻線道路（歩道）<br>久見崎園地<br>大満寺登山線道路（歩道）<br>都万集団施設地区<br>ほか | 島根県<br>隠岐の島町 |

## (ii) 国賀海岸

日本海の波風が創り出した、摩天崖や通天橋、観音岩など特異でダイナミックな海岸地形の見所を多く有しており、隠岐地域の観光地点の中で最も多くの観光入込客数を誇り、欧米諸国を中心に外国人利用者の人気も高い利用拠点である。この地域をビューポイントに選定し、あらゆる人にとって利用しやすい施設整備、案内や誘導標識の多言語化・デザインの統一など一体的、重点的に取り組むことで、外国人利用者を惹きつける。

## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 37(1) ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（国賀海岸）

| 方針   | 想定主体            |
|--|-----------------|
| 平成30年度までに、国賀海岸から遊覧船上でも活用できるジオガイドプログラムの開発とガイド育成を行う。 | 西ノ島町<br>隠岐ジオ協議会 |

表 37(2) ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（国賀海岸）

| 方針  | 想定主体                             |
|---|----------------------------------|
| 平成 30 年度までに、国賀海岸を中心とした西ノ島町全域にわたるサイクリングやトレッキングなどのアクティビティを含めたガイドプログラム開発や、島前湾内のナイトクルージングを行う。 | 観光協会<br>隠岐ジオ協議会<br>民間事業者<br>西ノ島町 |

b) 利用料等の公園管理への活用

表 38 利用料等の公園管理への活用方針（国賀海岸）

| 方針  | 想定主体 |
|---|------|
| 令和 2 年度までに、国賀海岸駐車場において、利用繁忙期のみ協力金を徴収し、歩道管理職員の雇用や維持管理に充てる仕組みを検討する。 | 西ノ島町 |

イ) インバウンド対策のための施設整備等

表 39 施設整備方針（国賀海岸）

| 方針   | 想定事業                              | 想定主体        |
|--|-----------------------------------|-------------|
| 平成 30 年度に、急峻な利用歩道の改良再整備を実施する。利便性と安全性を向上させるとともに、誘導、案内標識の多言語化を行う（遊歩道・休憩所・転落防止柵・誘導標識の再整備）。【重点】（済） | 国賀浜園地                             | 環境省         |
| 令和元年度までに、老朽化した誘導・案内標識の撤去・再整備（多言語化）を行う。   | 国賀浜イザナギ線道路（歩道）                    | 島根県<br>西ノ島町 |
| 令和 2 年度までに、国賀浜を核として利用上緊密に連携している国立公園事業について、相乗効果を得るための再整備や Wi - Fi 設備の整備を進める。                    | 国賀浜園地<br>赤尾園地<br>焼火山登山線（歩道）<br>ほか | 西ノ島町        |

(iii) **赤壁**

約 1km に渡って赤、黄、茶色などの鮮やかな色を示す高さ 50～200m の断崖があり、太古の昔に火山が噴火した痕跡を見ることができる。

知夫村に訪れる観光客のほぼ全てが訪れる知夫里島の利用拠点であり、あらゆる人にとって利用しやすい施設整備、案内や誘導標識の多言語化・デザインの統一など一体的、重点的に取り組むことで、外国人利用者を惹きつける。





## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 40 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（赤壁）

| 方針  | 想定主体                   |
|---|------------------------|
| 平成 30 年度までに、赤壁を中心とした知夫里島全域にわたるサイクリングやトレッキングなどのアクティビティを含めたガイドプログラム開発を検討する。 | 観光協会<br>隠岐ジオ協議会<br>知夫村 |

### b) 利用料等の公園管理への活用

表 41 利用料等の公園管理への活用方針（赤壁）

| 方針   | 想定主体 |
|--|------|
| 令和 2 年度までに、整備予定となっている赤壁眺望への玄関口となる休憩所兼トイレにおいて協力金を徴収し、トイレの維持管理の他、赤壁までの歩道管理等の費用に充てることを検討する。 | 知夫村  |

## イ) インバウンド対策のための施設整備等

表 42 施設整備方針（赤壁）

| 方針   | 想定事業   | 想定主体       |
|--|--|------------|
| 令和 2 年度までに、駐車場等の再整備を実施する。利便性と安全性を向上させるとともに、誘導、案内標識の多言語化を行う（駐車場・誘導標識・園名サインの整備）。<br>【重点】 | アカハゲ山赤壁線道路（歩道）                                 | 環境省        |
| 令和 2 年度までに、赤壁を核として利用上緊密に連携している国立公園事業について、相乗効果を得るための再整備や Wi-Fi 設備の整備を進める。               | アカハゲ山赤壁線道路（歩道）<br>アカハゲ山園地<br>長尾鼻園地<br>島津島園地 ほか | 島根県<br>知夫村 |

### (iv) 明屋海岸

明屋海岸は、赤色の切り立った崖とエメラルドグリーンの海のコントラストが美しい海岸で、海蝕崖や海蝕洞が約 1km に渡って連続する景勝地である。玄武岩質のマグマが発泡した多孔質な火山砕屑物（スコリア）や、火山弾を含むさまざまな火山噴出物でできており、これらを直接手で触れたり、観察することができる。

当該地においては、周辺の国立公園利用拠点やジオサイトと連携したサイクリングやトレッキングなどのツアープログラムの展開や、海水浴、ダイビング、デイキャンプなど幅広い利用に対応した快適に過ごせる施設の再整備を行うとともに、案内や誘導標識の多言語化、デザインの統一などを一体的、重点的に取り組むことで、外国人利用者を惹きつける。





## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 43 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（明屋海岸）

| 方針  | 想定主体                   |
|---|------------------------|
| 令和2年度までに、明屋海岸を中心とした国立公園事業やジオサイト、海士町全域にわたるサイクリングやトレッキングなどのアクティビティを含めたガイドプログラムの開発を検討する。 | 観光協会<br>隠岐ジオ協議会<br>海士町 |

### b) 利用料等の公園管理への活用

表 44 利用料等の公園管理への活用方針（明屋海岸）

| 方針   | 想定主体 |
|--|------|
| 令和2年度までに、明屋海岸の公衆トイレの改修に合わせて協力金を徴収し、トイレの維持管理の他、明屋海岸の遊歩道管理等の費用に充てることを検討する。 | 海士町  |

## イ) インバウンド対策のための施設整備等

表 45 施設整備方針（明屋海岸）

| 方針  | 想定事業                | 想定主体 |
|---|---------------------|------|
| 令和2年度までに、明屋海岸園地（キャンプ場）への進入路の拡幅、キャンプサイト等の再整備を行う。<br>また、海岸遊歩道の改良等再整備を実施し、利便性と安全性を向上させるとともに、誘導、案内看板の多言語化を行う。 | 明屋海岸園地              | 島根県  |
| 令和2年度までに、明屋海岸の公衆トイレの再整備（洋式化）を行う。（済）   | 明屋海岸園地              | 海士町  |
| 令和2年度までに、明屋海岸を核として、利用上緊密に連携している国立公園事業に関し、相乗効果を得るための再整備や Wi - Fi 設備の整備を進める。                                | 明屋海岸園地<br>金光寺山園地 ほか | 海士町  |

# プロジェクトの実施 (島根半島東部地域)



五本松公園



地藏崎園地



桂島海岸



加賀の潜戸



多古鼻

### 4.3 プロジェクトの実施（島根半島東部地域）

神話の舞台・島根半島では、官民挙げて「国引きジオパーク構想」の取組を進めている。

今後、国立公園満喫プロジェクトを進めるに当たっては、こうした取組と連携して、国立公園の魅力に磨きを掛けるとともに、地質遺産やラムサール条約登録湿地といった優れた自然景観はもとより、出雲国風土記など、この地に息づく神話や、国宝に指定されている松江城、神魂神社をはじめとした歴史遺産、ユネスコ無形文化遺産に登録された佐陀神能、さらには、出雲国神仏霊場二十社寺めぐり、えびすだいこく両参り、四十二浦巡りや各地に残る風習・祭りなど、脈々と受け継がれてきた歴史文化を世界に発信し訪日外国人旅行者の増加を目指す。

併せて、国引き・国造り・国譲りの神話や信仰に根ざした文化の基盤となった大地の成り立ちや、育まれてきた歴史文化を学び、見つめ直すことで、ふるさとへの誇りと愛着を高め、地域の宝である自然環境や歴史文化を守り育てながら次の世代にしっかりと引き継いでいくこととしている。

本ステップアッププログラムでは、日本の原点である神話にこだわったストーリー性を付加することで、ビューポイント、ツアー・プログラム、受入環境などの魅力化を図り、訪日外国人をはじめとする旅行者が何度も訪れたいナショナルパークを創り上げていく。

#### (1) 主要交通拠点から国立公園主要利用拠点までのアクセスルートに係る事項

##### 1) アクセスルートの特定と取組方針

島根半島東部地域へ来訪する外国人旅行者の交通拠点として、米子空港、境港、JR 境港駅、JR 米子駅、JR 松江駅、出雲空港、山陰自動車の近隣 IC を想定する。

この地域には、出雲国神仏霊場二十社寺めぐり、えびすだいこく両参り、四十二浦巡りなど魅力ある文化や風習が根付いている。また、ユネスコ無形文化遺産である佐陀神能が演舞される佐太神社や花の島である八束町（大根島）は、外国人に大変人気を博しており、旅行者が国立公園を訪れる際に、そこを経由するアクセスルートを設定することにより、相乗効果が期待できる。

このため、交通拠点から島根半島東部地域の利用拠点を結ぶ二次交通ルートを以下のとおり設定し、重点的に景観形成を図るべきルートとして位置づけ、良質な景観の確保と利便性の向上を図る。





図 16 アクセスルート図（島根半島東部地域）

## 2) アクセスルート上で実施する事項

想定されるルートは、一部国立公園区域内も含め島根県、関係自治体の屋外広告物条例や景観形成条例で広告物等の乱立を規制しており、主要道路沿線を中心に景観の保全を図っているところである。

今後も法令等による規制を適切に実施し、老朽化などにより景観を阻害するに至った広告物や廃屋施設の整理に努め、現状を維持するとともに、更なる景観改善や公園利用者の利便性の向上が図られるよう、景観に配慮したガードレール、無電柱化、道路案内看板の多言語化、主要ビューポイントへの誘導看板の充実、ICT を活用した多言語化等を検討する。

また、外国人を含む旅行者が、インターネットにより国立公園の見所や施設情報、アクセス情報などを入手したり、公園内の魅力を SNS で発信するなど、安心安全でストレスのない快適な観光環境を整えるため、Wi-Fi 環境整備を行う。

表 46 (1) アクセスルート上の実施方針

| 方針   | 想定主体                       |
|--|----------------------------|
| 令和 2 年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者が迷うことなく目的地に訪れることができるよう、アクセスルート上の交通、利用拠点等において、ビューポイントへの案内看板などの多言語化整備、誘導標識の表示の明確化と多言語化、デザインの統一化などを実施する。（ICT を活用した多言語化含む） | 島根県<br>松江市<br>美保関地域観光振興協議会 |
| 令和 2 年度までに、外国人旅行者等の利便性を考慮した、交通拠点からの直通バスの運行など、アクセス整備を行う。（期間限定のアクセス方法等含む）  | 松江市<br>美保関地域観光振興協議会        |
| 令和 2 年度までに、自家用車やレンタカーによる来訪者に対して、不足する収容力を改善するための駐車場整備と、ビューポイント内外をつなぐ移動手手段の整備を行う。  | 松江市                        |



表 46 (2) アクセスルート上の実施方針

| 方針  | 想定主体                 |
|---|----------------------|
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が、インターネットを利用し無料で多くの目的地の情報を引き出せるようアクセスルート上の交通・利用拠点等において、Wi-Fi環境整備を推進する。 | 島根県<br>松江市<br>民間事業者等 |
| 令和2年度までに、海岸沿いにおいて景観を阻害している障害物や老朽化施設の改修等を進めるとともに、廃屋施設の撤去を検討し、可能なところから実施する。                     | 松江市<br>民間事業者等        |
| 令和2年度までに、国立公園へのアクセスルート上において、良好な景観を眺められる駐車・休憩ポイント等の整備を図る。                                      | 松江市                  |
| 令和2年度までに島根半島東部地域において国立公園の結界感の創出と周知を行うため、国立公園の標識の設置を行う。【重点】                                    | 環境省                  |

## (2) 周辺地域との連携に係る事項

### 1) 周辺地域との連携に係る取組方針

国宝に指定されている松江城、神魂神社をはじめとした歴史遺産、ユネスコ無形文化遺産である佐陀神能等の観光拠点や歴史・文化等を有する国立公園周辺地域と連携したツアープログラムの開発やロングトレイルコースやサイクリングコース、ウォーキングコース等の国立公園を核とする広域的な利用コースの設定について検討する他、周辺の観光拠点・交通拠点において、国立公園における利用を誘導するような情報提供を行い、周辺地域と連携した誘客を実施する。

表 47(1) 周辺地域と連携した誘客の実施方針

| 方針  | 想定主体                                 |
|---|--------------------------------------|
| 令和2年度までに、国宝に指定されている松江城、神魂神社をはじめとした歴史遺産、ユネスコ無形文化遺産である佐陀神能、更には、出雲國神仏霊場二十社寺めぐり、えびすだいこく両参り、四十二浦巡りや各地に残る風習・祭りなど、脈々と受け継がれてきた歴史文化やラムサール登録湿地の宍道湖・中海などの豊かな自然を活かし、島根半島に国立公園を核とする広域的な魅力ある周遊コースを検討する。【重点】 | 島根県<br>松江市<br>出雲市<br>関係観光協会<br>民間事業者 |
| 平成30年度までに、既に周遊コースとなっているえびすだいこく両参りや近年参加者が多くなってきたえびすだいこく100キロマラソン、また『世界の灯台100選、日本の灯台50選』などにも選ばれている出雲日御碕灯台・美保関灯台などの繋がりを更に発展させ、若者や女性をターゲットにした縁結びに特化した観光ルート・観光商品の開発を検討する。【重点】                      | 松江市<br>出雲市<br>松江市観光協会<br>民間事業者等      |

表 47(2) 周辺地域と連携した誘客の実施方針

| 方針  | 想定主体  |
|---|---|
| 令和2年度までに、松江しんじ湖温泉や松江城等と島根半島、境港、大山方面等を結ぶロングトレイルコースやサイクリングコース、ウォーキングコースなどの国立公園を核とする広域的な利用コースを検討する。【重点】  | 島根県<br>松江市<br>関係自治体<br>民間事業者  |
| 平成30年度までに、民間事業者と連携して水陸両用機による上空から国立公園である島根半島を中心として、周辺地域を周遊する広域的なツアープログラムを開発する。(済)  | 松江市<br>民間事業者等   |
| 令和2年度までに、国立公園(島根半島東部地域と西部地域)と島根半島・宍道湖中海(国引き)ジオパーク推進協議会との連携を図り、PR看板や誘導看板の設置、拠点整備、ガイド養成、ジオツアーの実施、ジオ商品の開発などを行う。また、平成30年度までに、隠岐地域の隠岐ユネスコ世界ジオパークと連携した取組みを実施する。【重点】 | 島根半島・宍道湖中海(国引き)ジオパーク推進協議会<br>島根県<br>松江市<br>出雲市<br>隠岐ジオ協議会<br>民間事業者等 |
| 令和2年度までに、周辺に温泉地を有する特色を生かし、癒しや美肌、食をテーマとした宿泊をセットにし国立公園を巡るツアープログラムの開発を検討する。  | 島根県<br>松江市<br>関係自治体<br>関係観光協会                                       |
| 令和2年度までに、大山隠岐国立公園及び周辺地域における外国人向けツアーコンテンツの磨き上げやプロモーションの実施に向け、地域の関係者ととも、蒜山、大山を経由して美保関に至るまでの区間において秋季のファムトリップを実施し、その結果を踏まえて、モデルコースやコンテンツのプロモーションを行う。              | 環境省<br>島根県<br>松江市<br>民間事業者等等  |

### (3) 国立公園内に係る事項

#### 1) 島根半島東部地域全体の取組方針

島根半島東部は、五本松公園・地蔵崎エリアと桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻エリアの2つのビューポイントでの取組を強化し、訪日外国人をはじめとする旅行者を国立公園へと牽引するよう旅行者に分かりやすい案内看板の整備等を図る。

また、快適な施設環境への整備等に努め、ツアー・プログラムの開発、ガイド養成などリピーター率の向上や長期滞在を促進するよう取組を強化する。

#### ① 多様なサービスのための民間活用

##### (i) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

- 利用拠点施設において、各種プログラムやアクティビティを提供するツアーデスクを設置するとともに、地域と旅行者との交流を目的とするプログラム施設を開設する。

##### (ii) ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設の整備

- 自然体験や周遊において、地域住民との交流を主とする民泊や地域の集会施設等を利用した簡易宿泊施設の整備を行う。

##### (iii) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 専門家の意見を聞き、各種体験プログラムの策定、他地域とも連携したツアーの造成、地元ガイドの育成を図る。

##### (iv) 利用料等の公園管理への活用

- 利用料や協力金の徴収と施設や景観維持管理に充てる仕組みの検討を行う。

#### ② まちなみ等の景観改善

- 島根半島東部地域の取組にあわせた景観基準について、関係自治体、公園内の住民、事業者（宿泊事業者、周辺観光施設）などで話し合いながら検討を行う。
- 廃屋などの撤去、修景伐採や緑化、誘導標識の見直しやデザインの統一化及び周辺地域も含めた無電柱化などを検討する。
- ボランティア協力などを得ながら、海岸漂着物・漂流物の清掃等により、海岸景観の維持に努める。

#### ③ インバウンド対応のための施設整備等

- 多言語化看板や誘導標識の見直し整備
- ICT を活用した多言語化への取組（QRコードによる関係HPとのリンク含む）
- トイレの洋式化
- Wi-Fi 環境整備
- 利用情報提供施設の充実
- 宿泊事業者及び周辺観光施設との連携を図り、宿泊施設の充実とサービスの質の向



上につながる取組の促進

- 主要な利用ルート上における公園区域境界付近において、国立公園エントランス標識整備の検討
- 島根半島のビューポイントを結びコース上に、自然と文化を体験できるよう、ロングトレイルコース、サイクリングコース、ウォーキングコース等の設定、休憩ポイントや宿泊施設の整備（民泊・簡易宿泊所等）  
（出雲國神仏霊場二十社寺めぐり、えびすだいきこく両参り、四十二浦巡りなどを基軸にプランニング）

## 2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

### ① ビューポイントの設定

本地域におけるビューポイントを以下のとおり設定する。

- i 五本松公園・地蔵崎園地
- ii 桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻



図 17 ビューポイント位置図（島根半島東部地域）



## ② ビューポイント等において実施する事項

### (i) 五本松公園・地蔵崎園地

島根半島東部地域、旧美保関町の東端に位置する地蔵崎には、世界歴史的灯台百選に選ばれた石造りの白く美しい美保関灯台がそびえており、島根半島の複雑な海岸線と日本海を隠岐の島まで望むことができる展望地となっている。また、五本松公園までの遊歩道は、島根半島特有の植生や渡り鳥などの生態を観察できる絶好のポイントである。さらに、これらの半島東部に沿った日本海側の海岸線は、国引きジオパーク構想の取組を進めている箇所にも当たり、その地形景観は必見に値する。

また、美保神社周辺は、国立公園区域外ではあるものの、島根半島東部地域の国立公園ビューポイントを巡る基点であり、国引き・国造り・国譲りの神話や信仰に根ざした文化の色濃く残る地域である。美保神社門前町や北前船の風待ち港として栄え、その頃からの老舗旅館や参道等、その佇まいは、この地の自然と共存した町として、国立公園利用推進の上でも特に連携が重要な拠点である。この地域では、自然を崇拜し、地域の自然の恵みとともに生活があり、自然と共存する中、自然を守り抜いてきた歴史がある。また、えびす様を祀る美保神社やそれに因んで執り行われる神事など、文化や観光の視点からも、国立公園ビューポイントと一体となった取組が必須な地域である。

### ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

#### a) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

表 48 公共施設の民間開放方針（五本松公園・地蔵崎園地）

| 方針   | 想定主体                    |
|--|-------------------------|
| 令和2年度までに、利用拠点となる施設等において、トレッキングなどのガイドツアーなどの受付も行うツアーデスクの設置を行う。 | 松江市<br>松江観光協会<br>民間事業者等 |

#### b) ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設の整備

表 49 ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設の整備方針（五本松公園・地蔵崎園地）

| 方針   | 想定主体   |
|--|--------|
| 令和2年度までに、ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設（地域住民との交流を主とする民泊や地域の集会施設等を利用した簡易宿泊施設等）の整備を行う。 | 民間事業者等 |

### c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 50 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（五本松公園・地蔵崎園地）

| 方針   | 想定主体   |
|--|--|
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者のために、美保関灯台を中心に、自然を楽しみつつ、日本の原風景が残る街並み（美保神社、青石畳通り、港町風情等）までまたがるトレッキングなどのアクティビティを含むガイドプログラムを開発し、当該地に古くから伝承されている日本の歴史的な風習（神事、祭事等）などを解説できるガイドの養成を行うとともに多言語音声システムの導入を行う。 | 松江市<br>松江観光協会<br>島根半島・宍道湖中海（国引き）<br>シオパーク推進協議会 |

### d) 利用料等の公園管理への活用

表 51 利用料等の公園管理への活用方針（五本松公園・地蔵崎園地）

| 方針  | 想定主体                 |
|---|----------------------|
| 令和2年度までに、施設利用の協力金やガイドツアー料金の一部について、施設や景観の維持管理に充てる仕組みを検討する。 | 島根県<br>松江市<br>松江観光協会 |

### イ) まちなみ等の景観改善

表 52 景観改善方針（五本松公園・地蔵崎園地）

| 方針  | 想定主体       |
|---|------------|
| 令和2年度までに、国立公園内及びその周辺地域の展望利用地において景観を阻害する樹木の修景伐採などによる眺望景観改善を図る。【重点】           | 島根県<br>松江市 |
| 平成30年度までに、美保関灯台において多くの利用者が訪れる観光ビュッフェの庭園整備を行い、よりよい景観とおもてなしの環境づくりを進める。【重点】（済） | 松江市        |
| 令和2年度までに、国立公園内及び隣接地域（美保神社周辺及び青石畳通り）の無電柱化を検討する。                              | 松江市        |

### ウ) インバウンド対策のための施設整備等

表 53 (1) 施設整備方針（五本松公園・地蔵崎園地）

| 方針   | 想定事業  | 想定主体 |
|--|-------|------|
| 平成29年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者に快適な施設の利用をしてもらうため、インバウンド対策としてトイレの洋式化等再整備を行う。（済） | 地蔵崎園地 | 島根県  |

表 53 (2) 施設整備方針（五本松公園・地蔵崎園地）

| 方針  | 想定事業                                  | 想定主体                 |
|---|---------------------------------------|----------------------|
| 令和2年度までに、自家用車、レンタカー等で訪れる訪日外国人をはじめとした公園利用者に対して、快適な施設の利用をしてもらうため、駐車場の整備を図る。                       | 地蔵崎園地                                 | 島根県                  |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が利用する、地区内にある案内板や各種神事等を紹介する解説板について、デザインの統一を図るとともに、多言語化とする再整備を実施する。        | 地蔵崎園地<br>五本松公園地蔵崎線<br>道路（歩道）<br>五本松園地 | 島根県<br>松江市<br>民間事業者等 |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者の散策や眺望に多くの利用がある地蔵崎遊歩道において、利便性と安全性の向上を図るためのウッドデッキ再整備等を実施する。【重点】           | 地蔵崎園地                                 | 島根県                  |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が快適に施設を利用できるよう、五本松公園入口から美保関灯台までの遊歩道を再整備（トレッキング・トレイルランに適したコース整備）する。       | 五本松地蔵崎線道路<br>（歩道）                     | 島根県<br>松江市           |
| 令和2年度までに、バードウォッチング施設（観察小屋・看板等）の整備を検討する。   | 地蔵崎園地                                 | 松江市                  |
| 令和2年度までに国立公園内他地区と連携・統一化したサイクリングロードの設定とサイクルステーション（地蔵崎園地内）設置を行う。                                  | 地蔵崎園地                                 | 松江市                  |
| 令和2年度までに訪日外国人をはじめとした公園利用者が迷うことなく観光地を散策するとともに観光地のストーリーを分かりやすく理解してもらうためスマートフォン観光アプリケーションの活用を促進する。 | 観光アプリケーション                            | 松江市<br>松江観光協会        |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者がインターネットを無料で利用できるよう、主要な利用拠点におけるWi-Fi環境を整備し、また、クレジット決済機能及び免税対応等を推進する。     | 主要施設                                  | 松江市                  |

（ii） 桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻

キャンプ、海水浴、釣りなどの海辺の自然体験が楽しめる桂島海岸、複雑な海岸線と日本海の景観を眺望できる多古鼻、海食洞穴である加賀の潜戸や多古の七ツ穴を遊覧船で楽しむことができる島根半島の利用拠点である。



## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

表 54 公共施設の民間開放方針（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

| 方針  | 想定主体 |
|---|------|
| 令和2年度までに、利用拠点となる施設等において、マリンアクティビティなどの受付も行うツアーデスクの設置を行う。 | 松江市  |

### b) ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設の整備

表 55 ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設の整備方針

（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

| 方針   | 想定主体   |
|--|--------|
| 令和2年度までに、ツアーにおける周遊や体験に適した宿泊施設（地域住民との交流を主とする民泊や地域の集会施設等を利用した簡易宿泊施設等）の整備を行う。 | 民間事業者等 |

### c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 56 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

| 方針   | 想定主体   |
|--|--|
| 令和2年度までに、訪日外国人などをはじめ公園利用者の体験プログラムとして、従来からの海水浴や遊覧船利用に加え、宿泊拠点となる桂島キャンプ場やマリンパーク多古鼻などをスタートに、石州瓦屋根で統一された美しい漁村風景を採勝するトレッキングや、海食洞穴を解説付きで巡るシーカヤックなどのアクティビティを含むツアー・プログラムの開発とガイド養成を行う。 | 松江市<br>松江観光協会<br>島根半島・宍道湖中海（国引き）<br>ジオパーク推進協議会 |
| 令和2年度までに、インバウンド対策として遊覧船内におけるガイドに必要な解説資料の多言語化や、音声ガイドの多言語対応システムの整備を行う。   | 松江市  |

### d) 利用料等の公園管理への活用

表 57 利用料等の公園管理への活用方針（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

| 方針  | 想定主体                 |
|---|----------------------|
| 令和2年度までに、施設利用料や、遊覧船、ガイドツアー料金の一部について、施設や景観の維持管理に充てる仕組みを検討する。 | 島根県<br>松江市<br>松江観光協会 |

## イ) まちなみ等の景観改善

表 58 景観改善方針（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

| 方針  | 想定主体       |
|---|------------|
| 令和2年度までに、展望利用地において景観を阻害する樹木の修景伐採、桂島海岸の養浜、旧潜戸船着き場の再整備などによる眺望景観改善を図る。 | 島根県<br>松江市 |

## ウ) インバウンド対策のための施設整備等

表 59 施設整備方針（桂島海岸・加賀の潜戸・多古鼻）

| 方針  | 想定事業   | 想定主体          |
|---|--|---------------|
| 平成 29 年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者に快適な施設を利用してもらうため、インバウンド対策として、キャンプ場や歩道にあるトイレの洋式化等再整備を実施する。（済）            | 加賀園地<br>瀬崎多古鼻線道路<br>（歩道）                                 | 島根県           |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者に快適な施設を利用してもらうため遊歩道等の改修を行うとともに、案内、誘導、解説標識の多言語化等の再整備、ウッドデッキ再整備を実施する。        | 瀬崎多古鼻線道路<br>（歩道）<br>加賀園地<br>潜戸鼻線道路（サイ<br>クリングロード、歩<br>道） | 島根県<br>松江市    |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が楽しむマリナクティビティ（シーカヤック・トレッキング・ダイビング）に対応したサービスの充実化を図るため、所要の施設整備を行う。           | 加賀園地   | 島根県<br>松江市    |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が快適に利用できるよう設備の更新や、長期滞在などを促進するよう公園内の宿泊施設の再整備を行う。                            | 桂島ビジターセンタ<br>ーのシャワー施設整<br>備・マリンパーク多<br>古鼻の施設修繕           | 島根県<br>松江市    |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者が迷うことなく観光地を散策するとともに観光地のストーリーを分かりやすく理解してもらうため、スマートフォン観光アプリケーションの活用を促進する。 | 観光アプリケーション   | 松江市<br>松江観光協会 |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者がスマートフォンを無料で利用できるよう、主要な利用拠点における Wi-Fi 環境整備し、また、クレジット決済機能及び免税対応等を推進する。      | 主要施設   | 松江市           |

# プロジェクトの実施 (島根半島西部地域)



出雲大社



日御碕



経島



鷺浦





## 4.4 プロジェクトの実施（島根半島西部地域）

神話の舞台・島根半島では、官民挙げて「国引きジオパーク構想」の取組が進められている。今後、国立公園満喫プロジェクトを進めるに当たっては、こうした取組と連携して、国立公園の魅力に磨きを掛けるとともに、地質遺産やラムサール条約登録湿地といった優れた自然景観はもとより、出雲国風土記など、この地に息づく神話や、国宝に指定されている出雲大社、重要文化財に指定されている日御碕神社をはじめとした歴史遺産、ウミネコの繁殖地として国の天然記念物に指定されている経島、さらには、出雲國神仏霊場二十社寺めぐり、えびすだいこく両参り、四十二浦巡り、和布刈神事、各地に残る風習・祭りなど、脈々と受け継がれてきた歴史文化を世界に発信し、訪日外国人の増加を目指す。

島根半島の北西に位置する大社・日御碕・鷺浦地域は、出雲国風土記（733年に編纂）にも記された古くから由緒ある場所である。日御碕地区の日御碕神社は、国の重要文化財に指定されているとともに、日の本の夜を守る神社と伝えられており、古来から神幸神事（夕日の祭り）が執り行われている。この神代の時代から現代にかけて誰をも魅了する夕日のロケーションは、歴史的な付加価値もあわせて世界に誇れる地域の宝であり、訪日外国人をはじめとする旅行者に感動を与えるスポットとなるよう整備を図る。

さらに、日御碕・鷺浦地域においては、ダイナミックな日本海を舞台として、ダイビング、釣り、シーカヤックなどのアクティビティも楽しめ、日本海で採れる絶品の海の幸を提供する宿泊施設（ホテル、民宿、古民家）もあり、受入環境を整えた世界水準のナショナルパークとして、全世界へ情報発信を図る。

一方、オーバーユース対策の検討なども考慮し、来訪者のごみ対策の徹底、立入エリアの制限、海岸清掃やまちなみの美化、自然保護や環境保全の意識の高いガイドの養成、地元住民や来訪者の意識改善を図るなど、自然保護や環境保全面においても世界に誇れる取組を行う。

### (1) 主要交通拠点から国立公園主要利用拠点までのアクセスルートに係る事項

#### 1) アクセスルートの特定と取組方針

島根半島西部地域へ来訪する外国人旅行者の交通拠点として、JR 出雲市駅、出雲空港、一畑電車出雲大社前駅、山陰自動車の近隣 IC、米子空港、境港、JR 松江駅を想定する。

交通拠点から島根半島西部地域の利用拠点を結ぶ二次交通ルートを以下のとおり設定し、重点的に景観形成を図るべきルートとして位置づけ、良質な景観の確保と利便性の向上を図る。

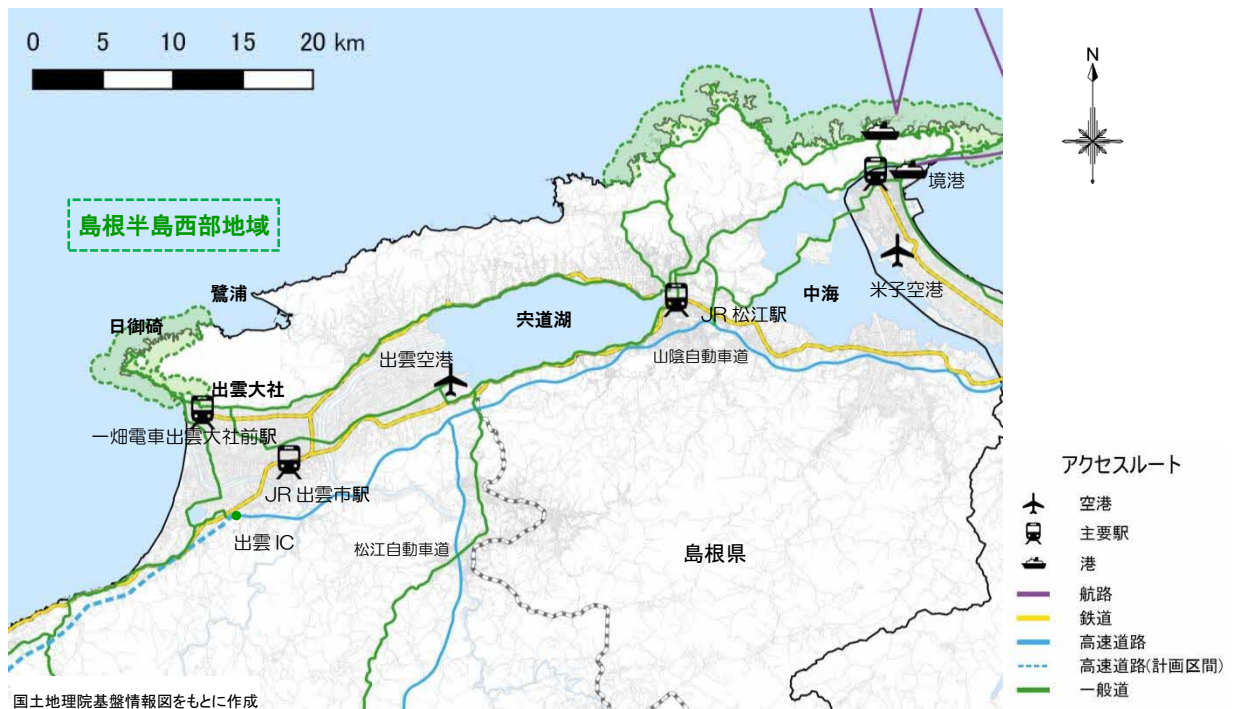


図 18 アクセスルート図（島根半島西部地域）

## 2) アクセスルート上で実施する事項

想定されるルートは、一部国立公園区域内も含め島根県、関係自治体の屋外広告物条例や景観形成条例で広告物等の乱立を規制しており、主要道路沿線を中心に景観の保全を図っているところである。

今後も法令等による規制を適切に実施し、老朽化などにより景観を阻害するに至った広告物や廃屋施設の整理に努め、現状を維持するとともに、更なる景観改善や公園利用者の利便性の向上が図られるよう、景観に配慮したガードレール、主要ビューポイントへの誘導看板の充実等を検討する。

また、インターネットによる国立公園内の魅力やアクセス情報などの提供のため、スマートフォン観光アプリケーションの活用を検討する。

表 60 (1) アクセスルート上の実施方針

| 方針   | 想定主体 |
|--|------|
| 平成 29 年度に、訪日外国人をはじめとした公園利用者が迷うことなく観光地を訪れることができるようスマートフォン観光アプリケーションの活用を検討する。（済） | 出雲市  |
| 平成 29 年度に、景観を乱している工作物や看板等を調査し、撤去について検討し、令和 2 年度までに設備管理者に働きかける。                 | 出雲市  |



表 60 (2) アクセスルート上の実施方針

| 方針  | 想定主体       |
|---|------------|
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者が迷うことなく観光地に訪れることができるよう、道の駅などに設置されている案内看板や解説板などの多言語化整備や、アクセスルート上の誘導標識の見直し、デザインの統一化などを検討する。 | 島根県<br>出雲市 |
| 令和2年度までに、外国人をはじめ公園利用者がインターネットを利用し、無料で多くの目的地の情報を引き出せるよう、アクセスルート上の主要拠点においてWi-Fi環境整備を促進する。                             | 島根県<br>出雲市 |
| 令和2年度までに島根半島西部地域において国立公園の結界感の創出と周知を行うため、国立公園の標識の設置を行う。【重点】  | 環境省        |

(2) 周辺地域との連携に係る事項

1) 周辺地域との連携に係る取組方針

国宝に指定されている出雲大社周辺、日本遺産「日が沈む聖地出雲」、出雲国風土記などこの地に息づく神話等の観光拠点や歴史・文化等を有する国立公園周辺地域と連携したツアープログラムの開発やロングトレイルコースやサイクリングコース、ウォーキングコース等の国立公園を核とする広域的な利用コースの設定について検討する他、周辺の観光拠点・交通拠点において、国立公園における利用を誘導するような情報提供を行い、周辺地域と連携した誘客を実施する。

表 61(1) 周辺地域と連携した誘客の実施方針

| 方針  | 想定主体  |
|---|---|
| 平成29年度に、文化庁の『日本遺産』認定を受けた『日が沈む聖地出雲』のストーリーにおいて構成される、数々の文化財（日御碕神社、出雲日御碕灯台、稲佐の浜など）を巡る夕日鑑賞バスツアーや夕日鑑賞タクシーツアーなどを実施し、国立公園とその周辺地域の歴史・文化・自然が体験できるプログラムや周遊コースを実施する。（済） | 出雲市<br>出雲観光協会<br>民間事業者等   |
| 令和2年度までに、国立公園（島根半島東部地域と西部地域）と国引きジオパーク構想との連携を図り、PR看板や誘導看板の設置、拠点整備、ガイド養成、ジオツアーの実施、ジオ商品の開発などの検討を行う。また、平成30年度までに、隠岐地域の隠岐ユネスコ世界ジオパークと連携した取組みを検討する。               | 島根半島・宍道湖中海(国引き)<br>ジオパーク推進協議会<br>島根県<br>出雲市<br>松江市<br>隠岐ジオ協議会<br>民間事業者等 |





表 61(2) 周辺地域と連携した誘客の実施方針

| 方針  | 想定主体                                 |
|---|--------------------------------------|
| 令和2年度までに、出雲國神仏霊場二十社寺めぐり、えびすだいこく両参り、四十二浦巡りや各地に残る風習・祭りなど、脈々と受け継がれてきた歴史文化やラムサール登録湿地の宍道湖・中海などの豊かな自然を活かし、島根半島に国立公園を核とする広域的な魅力ある周遊コースを検討する。                                       | 島根県<br>出雲市<br>松江市<br>関係観光協会<br>民間事業者 |
| 令和2年度までに、既に周遊コースとなっているえびすだいこく両参りや近年参加者が多くなってきたえびすだいこく100キロマラソン、また『世界の灯台100選、日本の灯台50選』などにも選ばれている出雲日御碕灯台・美保関灯台などの島根半島の東西の繋がりを更に発展させ、若者や女性をターゲットにした縁結びに特化した観光ルート・観光商品の開発を検討する。 | 出雲市<br>松江市<br>出雲観光協会<br>民間事業者等       |
| 三瓶山（佐比売山）は、出雲国風土記の国引き神話で大山とともに国を引き寄せた綱をつなぎ止めた杭とされており、三瓶山（佐比売山）からは綱とされる藪の長浜や国引きの地である島根半島の眺望を楽しむことができることから、令和2年度までに、三瓶山と国引き神話や国譲りの舞台となった島根半島を巡る広域的なツアーコースを検討する。               | 島根県<br>出雲市<br>大田市<br>民間事業者等          |
| 令和2年度までに、国立公園へと続く中国自然歩道、近隣の県立自然公園や自転車道と連携し、島根半島を結ぶロングトレイルコース、サイクリングコースやウォーキングコースなどの国立公園を核とする広域的な利用コースの設定等について検討する。  | 島根県<br>出雲市<br>関係自治体<br>民間事業者         |

### (3) 国立公園内に係る事項

#### 1) 島根半島西部地域全体の取組方針

島根半島西部の公園内に位置する「出雲大社」と神門通りを含めた出雲大社周辺地域は、平成25年、60年ぶりの平成の大遷宮で約800万人の参拝者・観光客で賑わい、3年を経過した現在においても、年間約600万人もの参拝者・観光客が訪れており、活気ある観光地となっている。

島根半島西部の課題としては、出雲大社には多くの参拝客が訪れているが、海岸沿い約10km先に位置する日御碕地区や、そこからさらに東に位置する鷺浦地区は、景観、歴史、文化及びアクティビティに恵まれる地区でありながら、あまり多くの方が足を運んでいない点があげられる。出雲大社からの交通アクセスが悪い点と、出雲大社の参拝客を誘導する案内看板等が少ないなどPR不足がその原因として考えられる。

島根半島西部地域は、公園内の多言語化看板の設置や観光案内などの見直しによる観光客誘導対策の実施と、日御碕地区、鷺浦地区の素材の磨き上げ、訪日外国人をはじめとした公園利用者に対するおもてなし強化など、地域の受け入れ体制・取組など徹底した見直しを図り、公園利用者の増加を目指す。



## ① 多様なサービスのための民間活用

### (i) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

- 施設を再整備し、自然体験に係るアクティビティやガイドサービスを提供するツアーデスクを設置し、民間事業者等の誘致も検討する。

### (ii) 上質な宿泊施設の提供

- 外国人旅行者受け入れのための研修会の開催など、(一社)出雲観光協会、日御碕民宿組合ほか関係機関と連携し、施設の改善や提供する各種サービスの質の向上など、ソフト面、ハード面の両面からインバウンド受け入れ体制を検討する。
- 民泊施設によるインバウンド受入を積極的に検討する。

### (iii) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 出雲大社を中心とした歴史文化に関するもののほか、日御碕の自然体験や鷺浦地区のまちなみの魅力を活かしたツアープログラムの開発とガイド育成を検討する。
- 食や文化体験と組み合わせた魅力的なプログラムの開発を検討する。

### (iv) 利用料等の公園管理への活用

- 施設利用料や協力金、ツアー・プログラム料金の一部について、施設や景観維持管理に活用する仕組みについて検討する。

## ② まちなみ等の景観改善

- 島根半島西部地域の取組にあわせた景観基準について、関係自治体、公園内の住民、事業者などで話し合いながら検討を行う。
- 廃屋などの撤去、修景伐採や緑化、誘導標識の見直しやデザインの統一化などを検討する。

## ③ インバウンド対応のための施設整備等

- 多言語化看板や誘導標識の見直し整備
- トイレの一部洋式化
- Wi-Fi 環境整備
- キャッシュレス環境整備
- 既存施設の再整備によるインバウンド向けの情報提供・案内機能の向上
- 宿泊事業者との連携を図り、宿泊施設の充実とサービスの質の向上につながる取組の促進
- 主要な利用ルート上における公園区域境界付近において、国立公園エントランス標識整備の検討

## 2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

### ① ビューポイントの設定

本地域におけるビューポイントを以下のとおり設定する。

#### i 大社・日御碕・鷺浦



図 19 ビューポイント位置図（島根半島西部地域）

### ② ビューポイント等において実施する事項

#### (i) 大社・日御碕・鷺浦

島根半島西部地域に位置する「出雲大社」の神門通りは、国立公園区域外ではあるものの、平成の大遷宮を契機におもてなしの取組がなされ、近年では多くの訪日外国人旅行者も訪れている。ここから日御碕、さらにその東の鷺浦まで、旅行者を誘導していくために多言語化した誘導看板の整備など、観光案内の強化を図る。

日御碕はリアス式海岸の岸壁に東洋一の出雲日御碕灯台が雄大にそびえ立つ景観が素晴らしく、国の天然記念物であるウミネコの繁殖地「経島」、スサノオノミコトとアマテラスオオミカミを祀る朱色の鮮やかな神殿で夜を守る神社として知られる日御碕神社が位置している。また、ダイビングなどマリンスポーツも体験することができ、景観鑑賞だけでなく、アクティビティや歴史・文化にも優れた観光地であり、地元のおもてなしを強化し訪日外国人旅行者などに長期滞在をしてもらうことを目指す。

また、快適に公園を利用いただくために、トイレの洋式化等再整備、遊歩道、案内板（多言語化）などの基盤整備を図り、好印象を与えリピーター率の向上を目指す。

日御碕海岸の夕日の眺望は、悠久の昔から見る者に感動と力を与えるパワースポットであり地元のお宝である。夕日観賞地点の展望所や鑑賞小屋（休憩所）を再整備し、全世界へ情報発信する定点カメラの設置などに取組むことで「日本一の夕日スポット」を目指す。

鷺浦地区は、日御碕に隣接した山と海に囲まれた小さな港町であり、かつては、北前船や大阪商船の寄港地、鶴峠・鷺鉦山（銅・石膏）で栄えた時代もあり、海と山の自然の恵





みを受けながら、美しい自然と、赤瓦の美しい家々、古いまちなみが今でも残っている。最近では、塩炊き体験、鷺浦遊覧、カヤックによる島めぐりなど様々なアクティビティや森林公園「夢の森うさぎ」と連携して事業を実施するとともに、古民家を宿泊場所として提供するなどの取組が進められており、今後、訪日外国人旅行者に長期滞在をしてもらうよう重点的な取組を進めるとともに、地元のおもてなしの見直し、受け入れの強化を図る。

## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

表 62 公共施設の民間開放方針（大社・日御碕・鷺浦）

| 方針   | 想定事業  | 想定主体 |
|--|-------|------|
| 令和元年度に、日御碕休憩所施設の再整備により、インフォメーション、ツアーデスクを設置する。【重点】（済） | 日御碕園地 | 出雲市  |

### b) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 63 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（大社・日御碕・鷺浦）

| 方針   | 想定主体          |
|--|---------------|
| 令和2年度までに、出雲大社を中心とした神話や歴史文化と、日御碕地区や鷺浦地区への誘導を念頭に、サイクリング、遊歩道周遊などのアクティビティとあわせて、日御碕沖のダイビングによる海底遺跡めぐり、シーカヤックによる海岸めぐり、トレッキングで鷺浦地区の町並みめぐりなど、魅力のある自然体験ツアー・プログラムの開発とガイドの育成を行う。【重点】 | 出雲市<br>民間事業者等 |

### c) 利用料等の公園管理への活用

表 64 利用料等の公園管理への活用方針（大社・日御碕・鷺浦）

| 方針   | 想定主体       |
|--|------------|
| 令和2年度までに、一部施設の有料化や協力金徴収、ツアー・プログラム料金の一部を施設や景観維持管理に充てる仕組みの検討を行う。 | 島根県<br>出雲市 |

## イ) まちなみ等の景観改善

表 65(1) 景観改善方針（大社・日御碕・鷺浦）

| 方針  | 想定事業      | 想定主体       |
|---|-----------|------------|
| 平成29年度に、日御碕地区においては、拠点のまちなみ景観を阻害する廃屋施設の撤去や再整備、無電柱化を検討し、令和2年度まで可能なものから順次実施する。【重点】 | 日御碕集団施設地区 | 出雲市        |
| 令和2年度までに、日御碕地区においては、海岸景観を阻害する樹木や枯損木について修景のための伐採処分を行う。                           | 日御碕集団施設地区 | 島根県<br>出雲市 |



表 65(2)景観改善方針（大社・日御碕・鷺浦）

| 方針   | 想定事業 | 想定主体 |
|--|------|------|
| 令和2年度までに、日御碕に隣接する港町、鷺浦地区においては、石州瓦の赤屋根が並ぶ昔ながらのまちなみ景観を維持するための取組を関係自治体、地域住民、事業者等の話し合いにより検討する。 | 鷺浦地区 | 出雲市  |

ウ) インバウンド対策のための施設整備等

表 66 (1) 施設整備方針（大社・日御碕・鷺浦）

| 方針  | 想定事業                       | 想定主体          |
|---|----------------------------|---------------|
| 令和元年度に、日御碕休憩所施設をインフォメーション、ツアーデスクとして活用できるよう、館内サインの多言語化、外国人利用者に分かりやすい展示施設の整備、その他インバウンド対策を中心とした施設を再整備する。【重点】 | 日御碕園地                      | 出雲市           |
| 令和2年度までに、日御碕地区において夕日観賞地点の展望所や休憩所の再整備と世界への映像配信のための定点カメラの設置、日御碕の夕日を説明する多言語化看板の設置等を検討する。                     | 日御碕園地                      | 島根県<br>出雲市    |
| 平成29年度に、国の天然記念物である日御碕経島のウミネコ観察のための休憩所の再整備と世界への映像配信のための定点カメラの設置を検討する。（済）                                   | 日御碕園地                      | 島根県<br>出雲市    |
| 令和2年度までに、日御碕・鷺浦地区において、空家を利用した外国人利用者対象の田舎暮らし体験など長期滞在を可能とする施設の増加を促進する。                                      | しまね田舎ツーリズム                 | 出雲市<br>民間事業者等 |
| 平成29年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者に、快適に公園を利用してもらうため、基盤整備として日御碕地区の2か所（日御碕駐車場のトイレ及び、日御碕灯台前）のトイレの洋式化等再整備を行う。（済）        | 日御碕園地のトイレ洋式化等再整備           | 島根県           |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者に、快適に公園を利用してもらうため、トイレの洋式化などトイレ・休憩所の再整備について検討を行う。（済）                                | 日御碕鷺浦線道路（歩道）               | 地元団体          |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者が、安心して快適な利用ができるよう老朽化した駐車場や遊歩道の再整備を図るとともに、案内、誘導標識等のデザイン統一と多言語化などの整備を実施する。        | 日御碕園地<br>鷺浦地区              | 島根県<br>出雲市    |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者の安心安全の向上を図るため鷺浦地区の遊歩道について再整備を図る。  | 日御碕鷺浦線道路（歩道）<br>追石鼻線道路（歩道） | 島根県<br>出雲市    |



表 66 (2) 施設整備方針（大社・日御碕・鷺浦）

| 方針   | 想定事業                      | 想定主体          |
|--|---------------------------|---------------|
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者が、自然を眺めゆっくりくつろげるよう、魅力的な店舗の整備について検討する。                                    | 日御碕地区<br>鷺浦地区             | 民間事業者         |
| 訪日外国人をはじめとした公園利用者が迷うことなく観光地を散策するとともに観光地のストーリーを分かりやすく理解してもらうため、平成29年度にスマートフォン観光アプリケーションの活用を検討する。（済） | —                         | 出雲市           |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者がスマートフォンなどを安心して利用できるよう主要な利用拠点におけるWi-Fi環境の整備とキャッシュレス施設整備を促進する。            | —                         | 出雲市<br>民間事業者等 |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者が快適に滞在できるよう宿泊事業者の館内・客室内のトイレの洋式化、Wi-Fiの整備、館内及び案内表示の多言語化などインバウンド対策を検討する。   | 日御碕・鷺浦地区の宿泊施設インバウンド対策     | 民間事業者等        |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者の移動について、日御碕地区、鷺浦地区への誘客のため効果的な二次交通対策と大社地区における観光案内の強化・誘導看板の設置について検討する。     | 二次交通対策<br>大社地区での誘導看板・観光案内 | 出雲市<br>民間事業者等 |
| 令和2年度までに観光客及び地元住民の安心・安全のために、日御碕地区、鷺浦地区の携帯電話不感地域の解消のための働きかけをする。（済）                                  |                           | 出雲市           |



# プロジェクトの実施 (三瓶山地域)



北の原 姫逃池



三瓶自然館サヒメル



浮布池



西の原



東の原



## 4.5 プロジェクトの実施（三瓶山地域）

三瓶山は、かつての火口である「室（むろ）の内（うち）」を中心に主峰「男三瓶」をはじめ、「女三瓶」「子三瓶」「孫三瓶」などの峰が環状に連なり柔らかな稜線を描く山である。出雲国風土記の国引き神話には「佐比売山（さひめやま）」と記され、大山と共に国を引き寄せた綱をつなぎ止めた杭とされるなど、古くから地域のシンボリックな山として親しまれてきた。また、山頂からは大山、隠岐、島根半島が眺望でき、神話の舞台が一望できるのも三瓶山の魅力のひとつである。

三瓶山の最高峰は、男三瓶山頂（1,126m）で、一体は草原地帯となっている。また、男三瓶北斜面と室の内地区にはブナの自然林が群生し、国の天然記念物に指定されている。山麓部には火山活動によってできた3つの湖沼に写る四季折々の景観があり、北の原、西の原、東の原と呼ばれる草原地帯では、牛の放牧や火入れなど地域のボランティアをはじめ三瓶山を愛する多くの人により、環境保全や自然保護活動が行われ、三瓶山の象徴といわれる牧歌的景観が維持されている。

三瓶山地域は、「国民保養温泉地」として指定されている三瓶温泉をはじめ、周辺の良質な効能のある温泉地に恵まれており、「島根県立三瓶自然館サヒメル」や周辺の「三瓶小豆原埋没林公園」など、三瓶山の成り立ちや自然などの学習の場としての施設も充実している。

また、三瓶山は、四季折々の豊かな自然の中で、初心者から上級者まで楽しめる登山やウォーキング、サイクリング、キャンプ、自然散策などにより、多くの人々に親しまれ、誰をもやさしく包み込む包容力あふれる山である。

このことから、三瓶山地域のコンセプトを「やさしさ、包容力あふれる神話の山」とし、訪日外国人をはじめ家族連れや子どもから女性、高齢者など、幅広い観光客層をやさしく受け入れて、保養などのリフレッシュ、自然や歴史・神話などの学習、様々なアクティビティの体験などを充実させ、訪れた人が長く滞在したくなるような地域を目指す。

今後、訪日外国人をはじめ、多くの来訪者に自然、歴史・文化、アクティビティを楽しんでもらうためには、自然保護や環境保全活動などを充実させ、自然に対する配慮を第一に考えて、三瓶山地域ならではの滞在性、周遊性の向上を図り、ナショナルパークに相應しい取組を官民一体となって行う。

### (1) 主要交通拠点から国立公園主要利用拠点までのアクセスルートに係る事項

#### 1) アクセスルートの特定と取組方針

三瓶山地域へ来訪する外国人旅行者の交通拠点として、JR 大田市駅、世界遺産「石見銀山」、出雲空港、国道 54 号からのルートや松江自動車道・山陰自動車道の近隣 IC を想定する。

交通拠点から三瓶山地域の利用拠点を結ぶ二次交通ルートを以下のとおり設定し、重点的に景観形成を図るべきルートとして位置づけ、良質な景観の確保と利便性の向上を図る。



図 20 アクセスルート図（三瓶山地域）

## 2) アクセスルート上で実施する事項

想定されるルートは、一部国立公園区域内も含め島根県、関係自治体の屋外広告物条例や景観形成条例で広告物等の乱立を規制しており、主要道路沿線を中心に景観の保全を図っているところである。

しかしながら、インバウンド対応の観点からみると、主要交通拠点での多言語表記による情報発信が十分に行われていない。誘導標識や案内看板などは日本語のみの表記で、外国人旅行者にとって分かり難い場所となっている。また、老朽化した看板や標識があり、景観を損ねている。さらに、ルート沿いの眺望地点が不明瞭であり、魅力を十分に発信できていない。公共交通機関が充実していないことや道中の道の駅などに Wi-Fi 環境が整備されていないことも課題として挙げられる。

これらの現状と課題を踏まえて景観改善を図り、案内看板、誘導標識の見直し等を行う。主要交通拠点に Wi-Fi 環境や案内設備（デジタルサイネージ）等の設置を検討し、多言語化や常に新しく的確な情報発信をすることにより、迷うことなく訪れることができるようにする。また、国立公園に近づくワクワク感を醸し出すためにも、看板の新設や景観を損ねる看板や老朽化施設等の撤去を行う。

公共交通機関運行状況の多言語化及び主要交通拠点への掲示、HP 等でわかりやすく情報を収集できる環境整備について運行会社へ働きかける。また、国立公園の眺望地点や利用可能な施設情報を整理し、適切な情報発信を行う。





表 67 アクセスルート上の実施方針

| 方針  | 想定主体                              |
|---|-----------------------------------|
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめとした公園利用者が迷わず目的地に到着できるよう、案内看板などの多言語化整備、誘導標識の見直しやデザインの統一化の実施や、主要交通拠点における案内設備（デジタルサイネージ等）の設置などを検討する。 | 大田市<br>飯南町<br>美郷町                 |
| 平成29年度に、「道の駅」などの立ち寄り施設で、Wi-Fi環境の整備や、外国人旅行者がスムーズに旅行ができるよう多言語表記のパンフレットを設置するなどの情報提供を検討する。（済）                           | 三瓶山広域ツーリズム<br>振興協議会<br>大田市        |
| 令和2年度までに、景観改善のために必要な老朽化した看板や施設の撤去を検討してもらうよう施設管理者へ働きかける。   | 大田市                               |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者がスムーズに公共交通機関を利用できるようアクセスの充実、利便性の向上について交通事業者へ働きかけるとともに、サイクリングなどを利用したエコトラックが促進するよう検討を行う。       | 大田市<br>飯南町<br>美郷町                 |
| 令和2年度までに、三瓶山周回道路における主要眺望地点において、車窓からの景観眺望を向上させるための修景伐採等を実施する。（済）   | 大田市<br>飯南町                        |
| 令和2年度までに、周辺交通拠点における誘導策について、まずは三瓶山地域利用のエントランスとなる「三瓶自然館サヒメル」へのアクセス情報提供を優先して行い、その後、順次各地点で実施する。                         | 島根県<br>大田市<br>飯南町<br>美郷町<br>三瓶自然館 |
| 令和元年度までに、「三瓶小豆原埋没林公園」のガイダンス施設の整備を行い、三瓶山の成り立ちや三瓶の自然の紹介を行うとともに、三瓶山への誘客を促進する。【重点】                                      | 島根県                               |
| 令和2年度までに、三瓶山周辺施設（三瓶小豆原埋没林公園、世界遺産の石見銀山）などと連携して、誘客対策を検討する。【重点】  | 大田市                               |
| 平成29年度に、中国自動車道三次IC下車付近において三瓶山エリアへの多言語誘導標識の設置を検討する。（済）   | 飯南町                               |
| 令和元年度までに三瓶山周辺で国立公園の結界感の創出と周知を行うため、国立公園の標識の設置を行う。【重点】（済）   | 環境省                               |

## (2) 周辺地域との連携に係る事項

### 1) 周辺地域との連携に係る取組方針

世界遺産「石見銀山遺跡」、国指定天然記念物「三瓶小豆原埋没林」や温泉、出雲国風土記などこの地に息づく神話等の観光拠点や歴史・文化等を有する国立公園周辺地域と連携したツアープログラムの開発やヘルスツーリズムの推進によるウォーキングやサイクリング等の国立公園を核とする広域的な利用コースの設定について検討する他、周辺の観光拠点・交通拠点において、国立公園における利用を誘導するような情報提供を行い、周辺地域と連携した誘客を実施する。



表 68 周辺地域と連携した誘客の実施方針

| 方針  | 想定主体                        |
|---|-----------------------------|
| 令和2年度までに、三瓶山の登山道・遊歩道などを活用したウォークプログラムと美郷町の屋内プールや飯南町の森林セラピーを活用したプログラムなどを連携し、三瓶山地域とその周辺地域の温泉を活用した宿泊型の広域的なヘルスツーリズムプログラムの開発を検討する。                                  | 大田市<br>飯南町<br>美郷町<br>民間事業者等 |
| 令和2年度までに、温泉活用計画の策定にあわせ、三瓶山地域やその周辺地域における多様な泉質を持つ温泉群を活用し、健康食や健康講座、屋外アクティビティなどと連携した体験プログラムの開発を検討する。  | 大田市<br>飯南町<br>美郷町<br>民間事業者等 |
| 令和2年度までに、三瓶山地域が日本海まで30分程度の近距離であることを活かし、既存プログラムを組み合わせ、海鮮バーベキューやマリンスポーツなどの海の恵みとリフトを使った軽登山や草原での休憩、夜の天体観測や温泉などの山の恵みを満喫できるツアーコースを検討する。                             | 大田市<br>民間事業者                |
| 三瓶山（佐比売山）は、出雲国風土記の国引き神話で大山とともに国を引き寄せた綱をつなぎ止めた杭とされており、三瓶山（佐比売山）からは綱とされる藪の長浜や国引きの地である島根半島の眺望を楽しむことができることから、令和2年度までに、三瓶山と国引き神話や国譲りの舞台となった島根半島を巡る広域的なツアーコースを検討する。 | 島根県<br>大田市<br>出雲市<br>民間事業者等 |
| 令和2年度までに、三瓶山地域と、石見銀山を始めとした周辺の観光拠点やJR大田市駅などの交通拠点を結ぶ二次交通について持続可能な手法を検討する。   | 大田市<br>民間事業者                |
| 令和2年度までに、石見部に豊富に存在する鉱物資源に着目し、周辺の地質の形成に影響を与えた三瓶山を核として、周辺地域の地質的な特徴ある小豆原埋没林や石見銀山、温泉津（硅砂）、福光（福光石）、久利（石膏）、久手・仁摩（珪化木）などを巡る地質を学ぶ広域的なツアーコースを検討する。                     | 大田市<br>民間事業者                |
| 令和2年度までに、三瓶山麓で食と農業をつなぐ体験プログラムを開発し、農泊や農業に関連する交流を促進する体験型ツアーの造成を行う。  | 民間団体                        |


### (3) 国立公園内に係る事項

#### 1) 三瓶山地域全体の取組方針

三瓶山地域には、「三瓶自然館サヒメル」や、キャンプが楽しめる北の原、広大な草原の景観が広がる西の原、観光リフトを利用して大平山頂上から絶景が望める東の原、上質な温泉の三瓶温泉・湯抱温泉など余暇を満喫できるエリアが存在する。

また、樹林の中を巡る登山道周辺には、希少な動植物も多数生息・生育しており、優れた自然が維持されている。

三瓶山地域においては、引き続き地元関係者や関係行政機関と連携した環境保全の取組を



継続しつつ、訪日外国人をはじめとした来訪者に分かりやすい案内看板の整備、快適な施設環境を確保するための整備、ツアー・プログラムの開発、ガイド養成などを行い、リピーター率の向上や長期滞在をしてもらうよう取組の強化を図る。

## ① 多様なサービスのための民間活用

### (i) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

- 「三瓶自然館サヒメル」のインバウンド対策を中心としたリニューアル整備の検討にあわせて、自然体験アクティビティやガイドサービスを提供する民間事業者によるツアーデスクの開設も図る。
- 三瓶山東の原で休止している施設を再利用して、民間事業者が利用できるよう開放する。また、周辺施設の整備（トイレ、駐車場、休止施設の撤去）などを行い、三瓶山観光を牽引する新たな観光スポットとして、誘客の促進策を検討する。
- 三瓶山西の原にある「西の原レストハウス」にビジターセンター機能を持たせるために、民間事業者とともに検討を進める。

### (ii) 上質な宿泊施設の提供

- 三瓶山地域はファミリー層や女性が訪れやすく、自然と親しみやすい環境にあることから、既存のキャンプ場においてはこれらをターゲットとしてグランピングのようなワンランク上のサービスも提供可能となるような再整備や運営を検討する。

### (iii) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 三瓶山北斜面自然林は国の天然記念物に指定されており、「森林浴の森日本 100選」にも選ばれている。三瓶山の希少な動植物が観察できる登山道や自然歩道が整備されており、これらを活かしたプログラムの開発を行う。
- 三瓶山地域の自然を活用したヘルスツーリズムの従来の取組やノルディックウォークのコース化を推進し、健康を切り口に、外国人利用者を対象とした魅力的な健康プログラムの開発を行うとともに、健康知識を有し、外国語での対応も可能なガイドを育成する。
- 地域の伝統芸能である「石見神楽」をプログラム活用することを検討する。

### (iv) 利用料等の公園管理への活用

- 施設利用料や協力金の徴収、ガイドツアー料金の一部を施設や景観維持管理に充てる仕組みを検討する。

## ② まちなみ等の景観改善

- 三瓶山地域の取組にあった景観基準について、関係自治体、公園内の住民、事業者（宿泊事業者、周辺観光施設）などで話し合いながら検討を行う。
- 廃屋などの撤去の働きかけ、景観改善、看板の多言語化や誘導標識の見直し整備をする。
- 主要な景観構成要素である草原景観の維持に努める。





### ③ インバウンド対応のための施設整備等

- 多言語化看板や誘導標識の見直し整備
- トイレの一部洋式化
- 外国人利用者が滞在するエリアへの Wi-Fi 設置
- 展望所などの景勝地の整備
- 拠点施設(三瓶自然館)におけるインバウンド対策、ビジターセンター機能の強化、ツアーデスクの開設をするためのリニューアル整備の検討
- 宿泊事業者との連携を図り、宿泊施設の充実とサービスの質の向上につながる取組の促進
- 主要な利用ルート上における公園区域境界付近において、国立公園エントランス標識整備の検討

## 2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

### ① ビューポイントの設定

本地域におけるビューポイントを以下のとおり設定する。

#### i 三瓶山



図 21 ビューポイント位置図（三瓶山地域）

### ② ビューポイント等において実施する事項

#### (i) 三瓶山

島根県のほぼ中央部に位置する三瓶山は、主峰・男三瓶山（1,126m）をはじめ、6つの峰が「室の内」と呼ばれる火口を囲んで環状に連なり、訪れる人を魅了する景観が広がっている。また、三瓶山の山麓には、広大な高原、環境大臣が指定する国民保養温泉地にもなっている三瓶温泉などの温泉地を有している。「三瓶自然館サヒメル」が三瓶地域の自然の紹介、野外体験のガイダンスなどを実施しており、老若男女を問わずに気軽にアウトドアが楽しめる利用拠点である。さらに、近隣地域には多くの外国人旅行者が訪れてい



る世界遺産「石見銀山」があり、島根県の伝統芸能として有名な「石見神楽」の公演や文化の継承が行われるなど、三瓶山地域周辺には関西や広島方面からの訪日外国人旅行者の誘客が期待できる資源が数多く存在している。

## ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

### a) ビジターセンター等公共施設の民間開放等

表 69 公共施設の民間開放方針（三瓶山）

| 方針  | 想定事業      | 想定主体 |
|---|-----------|------|
| 令和元年度までに、「三瓶自然館サヒメル」において、外国人利用者にも対応したリニューアル整備を実施する。【重点】 | 三瓶山博物展示施設 | 島根県  |

### b) ツアー・プログラム開発とガイド育成

表 70 ツアー・プログラム開発とガイド育成方針（三瓶山）

| 方針   | 想定主体            |
|--|-----------------|
| 令和2年度までに、三瓶山の希少な動植物が観察できる登山道や自然歩道における自然観察プログラムの開発を行う。  | 三瓶山広域ツーリズム振興協議会 |
| 令和2年度までに、ヘルスツーリズムの一環としてのウォーキングコースの充実を図るため、ヘルシートレイリングコース（全長約 4.5km のサイクリングコース）の設定とノルディックウォーキングの公認コース化（NPO 法人日本ノルディックフィットネス協会（JNFA）公認）を目指して取り組む。同時に、外国語の対応もできるガイドを養成する。（済） | さんべヘルスツーリズム協議会  |
| 令和2年度までに、清々しい高原で楽しめるサイクリングが三瓶山の代表的なアクティビティになるよう、やまなみ街道サイクリングロード（三瓶山コース）、三瓶山周回道路の利用促進策を図る。<br>また、交通アクセスの悪い三瓶山地域のエコトラックにおける自転車の活用促進を検討する。                                  | 大田市             |
| 令和2年度までに、地域の伝統芸能である「石見神楽」を盛り込んだプログラムを開発する。   | 大田市             |
| 令和2年度までに、東の原観光リフトを特別に早朝より運行し、三瓶山の山の上で日の出を見ながら三瓶エリア自慢の朝食を提供する「天空の朝ごはん」を実施し、三瓶山を代表する着地型観光コンテンツへの定着を図る。   | 民間事業者等          |
| 令和2年度までに、北の原キャンプ場においてグランピングに関するプログラムを試験的に開発・実施し、訪日外国人を含む幅広い利用者層へ三瓶山麓における新たなキャンプ利用体験を提供する。  | 民間事業者           |



### c) 利用料等の公園管理への活用

表 71 利用料等の公園管理への活用方針（三瓶山）

| 方針   | 想定主体         |
|--|--------------|
| 令和2年度までに、登山道やヘルシートレイリングコース等における地域の維持管理体制を整えるため、施設利用料や協力金の徴収、ガイドツアー料金の一部を施設や景観維持管理に充てる仕組みを検討する。 | 大田市<br>民間事業者 |

### イ) まちなみ等の景観改善

表 72 景観改善方針（三瓶山）

| 方針   | 想定主体         |
|--|--------------|
| ボランティア協力を得ながら「火入れ」や「クリーン三瓶」の取組による草原景観の維持管理を継続実施する。                 | 大田市          |
| 令和2年度までに、老朽化等により景観を阻害するに至った不要施設（リフト、雪嶺の家、さんべ山の家等）の撤去整理を検討し、順次実施する。 | 大田市          |
| 令和2年度までに、主要な展望地や利用拠点において、景観眺望を阻害する樹木等の伐採を順次進める。（済）                 | 大田市          |
| 引き続き、三瓶上山地区における修景植栽等の景観改善事業を実施する。                                  | 上山自治会        |
| 令和2年度までに、案内、誘導標識のデザイン統一化を行う。老朽化したバス停施設の撤去・新設を検討する。                 | 大田市<br>交通事業者 |

### ウ) インバウンド対策のための施設整備等

#### (1) 三瓶山北の原周辺

##### ○取組方針

三瓶山北の原には、三瓶フィールドミュージアム構想の中核施設として「三瓶自然館サヒメル」が整備されており、三瓶山地域のビジターセンターとしての機能を有している。今回のプロジェクトにおいて、解説看板の多言語化などインバウンド対策を中心としたリニューアル整備の検討を行い、三瓶山地域への誘客を強力に牽引する施設となるような再整備を図る。

また、同施設には、直径20mのプラネタリウム施設や口径60cmの大型望遠鏡などの天体施設があることから、「青少年交流の家」や「北の原キャンプ場」、三瓶温泉など周辺の宿泊施設などとの連携を強化して、三瓶山地域における宿泊滞在を促進する。

その他、訪日外国人をはじめとした公園利用者が快適に過ごせるよう、トイレの洋式化等再整備などの基盤整備を図り、民間活力を利用した管理運営を検討するなど、繰り返し訪れたいくなるような国立公園を目指す。





表 73 施設整備方針（三瓶山北の原周辺）

| 方針   | 想定事業                          | 想定主体                                |
|--|-------------------------------|-------------------------------------|
| 令和元年度までに、「三瓶自然館サヒメル」のインバウンド対応機能を強化するため、館内サイン、解説看板の多言語化、分かりやすい展示施設、解説看板、インバウンド対策を中心としたリニューアル整備や公園利用者の増加に対応するため、駐車場の拡張整備を実施する。【重点】 | 三瓶山博物展示施設                     | 島根県                                 |
| 平成 29 年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者に、快適に公園を利用してもらうために、基盤整備としてトイレの洋式化等再整備を行う。（済）   | 三瓶山北の原園地のトイレ洋式化等再整備           | 島根県                                 |
| 令和元年度までに、県の天然記念物である姫逃池のカキツバタ群落の景観を維持保全し、浮島の再生や利用者の安全快適性を向上させるよう、姫逃池の老朽化した木道の再整備を実施する。【重点】  | 三瓶山北の原園地<br>姫逃池カキツバタ群落木道等の再整備 | 島根県<br>大田市<br>三瓶自然館<br>保全事業実施<br>団体 |
| 令和 2 年度までに、欧米人に人気の高いキャンプ場の利便性を高め、三瓶の親しみやすい大自然で快適に過ごすことができるような再整備を検討する。   | 三瓶山北の原キャンプ場施設の再整備             | 大田市                                 |
| 令和 2 年度までに、老朽化が進む北の原エリアの体験施設や飲食提供施設について、環境に調和した外装に変えるなど、周辺との一体性や滞在性を高める空間にしていくことを検討する。   | 市指定管理施設                       | 大田市                                 |

## （2）三瓶山東の原周辺

### ○取組の方針

三瓶山東の原では、平成 29 年度に民間事業者によるワイナリーの開設が予定されている。観光リフトに乗り太平山の頂上から望む絶景が東の原の観光ポイントであるが、ワイナリーが加わることで、新たな観光名所となり旅行者の増加が期待される。三瓶山東の原が三瓶山への集客の牽引役となり、訪日外国人をはじめ旅行者の集客が進むよう周辺の修景植栽や既存トイレの改修・駐車場整備、老朽化施設の撤去など、景観整備・環境整備に取り組む。

また、太平山からの眺望や室の内への素晴らしい眺望景観を登山客や観光客に更に感動してもらえるよう、展望所のリニューアルや景観を阻害する樹木の伐採を行う。



表 74 施設整備方針（三瓶山東の原周辺）

| 方針   | 想定事業                    | 想定主体           |
|--|-------------------------|----------------|
| 平成 29 年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が快適に公園を利用できるように、基盤整備としてトイレの洋式化等再整備を行う。（済）  | 三瓶山東の原園地<br>トイレ洋式化等再整備  | 島根県            |
| 平成 30 年度までに、建設が予定されているワイナリーや観光リフトの利用増に対応するため、老朽化している東の原園地の駐車場の再整備と拡張を行う。【重点】（済）                                    | 三瓶山東の原園地<br>駐車場再整備      | 島根県            |
| 令和 2 年度までに、今後、集客が多数見込める東の原において、現在老朽化が著しい室ノ内展望所の外装工事を実施する。<br>また、ワイナリー施設の改修に併せ、周辺の修景植栽や駐車場周辺の老朽化している建物の撤去を実施する。【重点】 | 東の原周辺施設再整備（室ノ内展望所・器具倉庫） | 大田市<br>石見ワイナリー |

### （3）西の原周辺

#### ○取組方針

三瓶山最高峰の男三瓶を背景とし、一面に草原が広がる西の原園地の牧歌的景観は、国立公園三瓶山の象徴として古くから親しまれてきた。登山、クロスカントリー、トレッキング、グランドゴルフなどのスポーツやファミリーの行楽スポットとして、多種多様な楽しみ方ができるという特性をいっそう活かすことができるよう、西の原レストハウスのビジターセンターとしてのサブ拠点化や登山道・中国自然歩道の再整備、アクティビティやリラクゼーションエリアとしての草原の維持管理等にも取り組む。

表 75 (1) 施設整備方針（三瓶山西の原周辺）

| 方針  | 想定事業                      | 想定主体 |
|---|---------------------------|------|
| 平成 29 年度までに、訪日外国人をはじめ公園利用者が快適に公園を利用できるように、基盤整備としてトイレの洋式化等再整備を行う。（済） | 三瓶山西の原園地<br>トイレ洋式化等再整備    | 島根県  |
| 令和 2 年度までに、西の原の中核施設である西の原レストハウスをビジターセンターのサブ拠点とするための検討を行う。【重点】       | 西の原レストハウス<br>再整備          | 大田市  |
| 令和 2 年度までに、登山客や西の原クロスカントリーコース利用者が快適に滞在できるよう、シャワー棟の再整備を検討する。         | 西の原シャワー棟の<br>再整備          | 大田市  |
| 令和 2 年度までに、水辺のリラクゼーションエリアである景勝地の浮布池周辺の再整備について検討する。                  | 浮布池周辺整備（遊歩道、トイレ新築、芝生広場整備） | 大田市  |



表 75(2) 施設整備方針（三瓶山西の原周辺）

| 方針  | 想定事業         | 想定主体 |
|---|--------------|------|
| 令和2年度までに、安全性及び利便性を高めるため、中国自然歩道における「北の原・西の原モデルコース」と「西の原・湯抱モデルコース」について再整備を検討する。 | 中国自然歩道の再整備   | 島根県  |
| 令和元年度までに老朽化している西の原園地の駐車場の再整備をする。  | 西の原園地駐車場の再整備 | 島根県  |

#### （4）三瓶温泉

##### ○取組方針

三瓶温泉は、古くから湯治場として栄えてきた温泉地であり、豊かな自然環境と温泉の効用から保養や療養を目的とした利用者が多く訪れている。今後、歴史や文化、景観を大切にするとともに、温泉を利用した保養に加え、国立公園ならではの自然景観の中で、三瓶ヘルスツーリズムの拠点として、「訪れると心身ともに健康になれる温泉地」「外国人が親しみを持って利用できる温泉地」を目指す。

表 76 施設整備方針（三瓶温泉）

| 方針  | 想定事業                | 想定主体 |
|---|---------------------|------|
| 令和2年度にかけ、インバウンド対応として温泉施設表示の多言語化、必要なりニューアル整備について整備方針を検討する。 | 施設表示の多言語化及びリニューアル整備 | 大田市  |
| 令和2年度までに、外国人の利便性向上を図るため宿泊施設内表示の多言語化を行う。                   | 宿泊施設のインバウンド対応整備     | 大田市  |

#### （5）三瓶山山頂・登山道・遊歩道

##### ○取組方針

ヘルスツーリズムの取組が進む三瓶山地域では、ウォーキング、ジョギング、サイクリングなどの三瓶山周回道路やヘルシートレイリングコースの利用者が多い。また、登山者やトレッキングなどの登山道や遊歩道利用者も多く、安全安心を向上させるよう、山麓遊歩道、登山道、案内板（多言語）整備などの対策を講じる。

また、倒木・落石の予防と撤去、通行に支障となるような樹木の伐採、木柵や防護柵の修繕、老朽化した道路舗装箇所の早期修繕に努め維持保全を強化する。

さらに、登山者が親しみやすい山として、山頂でのトイレ整備や避難小屋の再整備などの検討を行い、実現を目指す。





表 77 施設整備方針（三瓶山頂・登山道・遊歩道）

| 方針  | 想定事業  | 想定主体              |
|---|---|-------------------|
| 令和2年度までに、山麓遊歩道や山頂に至る登山道において、多言語表示の案内板や誘導標識の整備等を行うとともに、男三瓶山頂の荒廃箇所の植生復元を実施する。【重点】 | 男三瓶登山線道路（歩道）<br>三瓶山周回線道路（歩道）<br>男三瓶山頂植生復元施設 | 環境省<br>島根県<br>大田市 |
| 令和2年度までに、訪日外国人をはじめとする公園利用者が通行する市道、林道における舗装・防護柵修繕や支障木の伐採などを実施する。（済）              | —   | 大田市               |
| 平成29年度～令和2年度までに、男三瓶山頂付近において、外国人登山者も快適に利用してもらえるよう洋式トイレ整備を検討する。【重点】               | 男三瓶登山線道路（歩道）                                | 環境省<br>島根県<br>大田市 |
| 平成29年度に、男三瓶山頂付近の避難小屋（休憩所）の再整備について検討する。（済）                                       | 男三瓶登山線道路（歩道）                                | 島根県               |

## 5. 国立公園への誘客・プロモーション

### (1) 「日本の国立公園」全体で取り組む事項

日本の国立公園では、従来、保護と利用の増進を図ることを目的に管理されてきたが、これまで外国人旅行者の誘致に特化した取組は行われてこなかった。このため、諸外国における「日本の国立公園」の認知度は低いと考えられる。については、環境省が主となり、以下の取組を行う。

表 78 「日本の国立公園」全体で取り組む事項

| 方針  | 想定主体 |
|---|------|
| 平成 28（2016）年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成する（済） | 環境省  |
| 令和 2（2020）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）を踏まえ、「日本の国立公園」全体のプロモーション計画（仮称）を策定するとともに、同計画に基づき、大山隠岐国立公園のプロモーションを行う。          | 環境省  |
| 環境省と企業又は団体が協力し、日本の国立公園の魅力を世界に向けて発信し、国内外の利用者の拡大を目指す「国立公園オフィシャルパートナーシッププログラム」の推進により、締結企業と連携した情報発信を行う。           | 環境省  |
| 引き続き、フェイスブックやツイッター、インスタグラムなど SNS 等を活用した戦略的な情報発信を行う。   | 環境省  |

### (2) 地域全体で取り組む事項

一方、大山隠岐国立公園が位置する鳥取県、島根県及び岡山県には、国立公園の他にも自然・文化・食・温泉・神話・歴史的建造物などの豊富な観光資源が存在する。実際に外国人旅行者が当該地域を訪れる際は、5地域に分散した国立公園のみを利用するのではなく、松江市や米子市など交通拠点となる都市部や、松江城や足立美術館、石見銀山など周辺の観光資源を含めた一体的な利用がなされていると考えられる。

こうした地域全体への外国人旅行者の誘致については、各県観光部局や山陰インバウンド機構等において、既に様々な取組が多数行われている。

このため、大山隠岐国立公園のプロモーションの実施に当たっては、大山隠岐国立公園だけを打ち出して環境省や自然担当部局が独自で取り組むのではなく、当該地域全体を対象として行われているプロモーションの中の1つの観光資源として位置づけ、環境省や自然担当部局から各県観光部局等に対し観光資源に関する情報や素材の提供等を行うことにより各県観光部局や山陰インバウンド機構、関係団体等と密に連携し、効率的・効果的に取り組むこととする。

## ① 関係団体との連携や広域連携による観光誘客の推進

表 79 関係団体との連携や広域連携による観光誘客の推進

| 方針   | 想定主体                     |
|--|--------------------------|
| 山陰地方を対象とする広域連携DMO「山陰インバウンド機構」をはじめ、地域連携DMOや地域DMO、各地域における観光協会など大山隠岐国立公園に關係する観光団体と連携して観光誘客を進める。                             | 鳥取県<br>島根県<br>山陰インバウンド機構 |
| より効果的、効率的にプロモーションを展開するため、ターゲットとする市場の特性に応じ、国、関西広域連合を含む近隣府県、市町村をはじめ、中国地域観光推進協議会などの民間団体、鉄道事業者や航空会社、旅行会社などの民間企業等と連携して誘客に努める。 | 鳥取県<br>岡山県               |
| 「明日の日本を支える観光ビジョン」の具体的な取組の推進を図る「観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議」と連携を行う。  | 観光庁<br>環境省               |
| 令和2年度までに、環境省と山陰インバウンド機構の包括連携協定に基づき、両機関で連携してプロモーションや人材育成等を実施する。【重点】   | 環境省<br>山陰インバウンド機構        |

## ② 観光資源のネットワーク化や商品化

表 80 観光資源のネットワーク化や商品化

| 方針  | 想定主体                     |
|---|--------------------------|
| テーマ性・ストーリー性をもった魅力ある観光地をネットワーク化することで、山陰広域観光周遊ルート「縁（えん）の道～山陰～（Route Romantique San'in）」の形成により、エリアへの誘客と滞在時間延長を進める。     | 鳥取県<br>島根県<br>山陰インバウンド機構 |
| 2018年に大山開山1,300年を迎える好機を捉え、歴史遺産や祭り、自然、食などの優れた観光資源を活かしたニューツーリズム（サイクルツーリズムやエコツーリズムなど）を旅行商品化し、大山ブランドのイメージ形成につながるよう支援する。 | 鳥取県                      |
| 第3回「山の日」記念全国大会が大山で開催されることに合わせ、国立公園へ誘導するためのプロモーションやイベント等を行う。   | 鳥取県                      |
| 昨年2015年に世界ジオパークがユネスコの正式事業となった好機を捉え、世界ジオパークに認定されている隠岐地域においても、ジオサイトを含む多様な観光資源を活かした旅行商品化に取り組む。                         | 島根県                      |
| 瀬戸内海沿岸地域と連携し、高速道路を利用した周遊・滞在型観光を目的とした旅行商品化に取り組むとともに、個人旅行者向けのレンタカー利用促進にも取り組む。   | 岡山県                      |
| 平成30年度までに国立公園内のモデルコース及び体験コンテンツについて整理を行い、国内外に対して発信する。  | 環境省                      |



### ③ 戦略的なプロモーション

鳥取県、島根県、岡山県や山陰インバウンド機構、関係団体等が積極的に連携し、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションを実施する。

表 81 戦略的なプロモーション

| 方針   | 想定主体                            |
|--|---------------------------------|
| ウェブサイト、SNS、動画コンテンツ等のICT及び観光案内所や首都圏アンテナショップ、海外PRデスク等を活用した情報発信など、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションを実施する。                              | 環境省<br>鳥取県<br>島根県<br>山陰インバウンド機構 |
| 旅行博への出展、商談会やファムトリップの実施等による旅行商品の造成・販売の促進など、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションを実施する。   | 環境省<br>鳥取県<br>島根県<br>山陰インバウンド機構 |
| 平成29年度に大山隠岐国立公園の魅力を紹介することを目的として、SNS等による対外的な情報発信に協力する外国人を対象とした「大山隠岐国立公園パークサポーターズプログラム」を創設し、情報発信を行う。【重点】                 | 環境省                             |
| 令和2年度までに、口コミ等評価による国外への情報発信を目的に、外国人向けのイベント等を実施する。【重点】   | 環境省<br>山陰インバウンド機構               |
| 平成29年度までに大山隠岐国立公園の魅力を国内外に発信することを目的に大山隠岐国立公園公式SNS(Facebook及びInstagram)を開設し、大山隠岐国立公園の情報発信を行うとともに、SNSを活用したイベント等を開催する。【重点】 | 環境省                             |
| 平成30年度までに大山隠岐国立公園及びビューポイントを紹介する動画を作成し、周辺の観光拠点や交通拠点で活用するとともに、YouTubeに掲載してデジタル広告等により周知を行う。                               | 環境省                             |

## 6. 効果検証

本プログラムの実施期間中は、各地域の取組について、進捗状況を整理して、明らかとなった課題等について、地域協議会、地域部会で共有し、以降実施する取組へフィードバックさせながら事業を展開していく。

また、本プログラム実施後の取組について評価を行い、本プログラムの成果について効果検証を行う。

なお、本プログラムは、地域協議会での議論を通じ、必要に応じて見直していくものとする。

(1) 実施状況の評価（毎年）

各地域の取組の実施状況について、毎年度、進捗状況と課題等を整理し、以降の取組へフィードバックする。

(2) 取組の評価

以下の項目について調査を行い、本プログラムの成果について効果検証を行う。

① 利用者数（毎年）

「外国人国立公園来訪者数」と「外国人宿泊客延べ数」について、それぞれ環境省及び観光庁のデータを用いる。ただし、「国立公園を利用した外国人宿泊客延べ数」は、補足の調査を行い、推計するものとする。

表 82 外国人利用者数

| 項目      | 指標                 | 検証方法   | 回数 | 対象 |
|---------|--------------------|--|----|----|
| 外国人利用者数 | 外国人国立公園来訪者数        | 環境省が提供する「国立公園別訪日外国人実利用者数推計値」の大山隠岐国立公園の利用者数を用いる。          | 毎年 | 全体 |
|         | 外国人宿泊客延べ数          | 観光庁が実施する「宿泊旅行統計調査」の鳥取県及び島根県、岡山県内の宿泊施設に宿泊した外国人宿泊客延べ数を用いる。 | 毎年 |    |
|         | 国立公園を利用した外国人宿泊客延べ数 | 上記の指標の「外国人宿泊客延べ数」を用いて、国立公園を利用した外国人宿泊客延べ数を推計する。           | 毎年 |    |

## ② 量・質の達成度（初年と最終年）

「量・質の達成度」に関する調査を、初年度となる平成29（2017）年度と最終年度となる平成32（2020）年度に地域部会の単位で行い、本プログラムの取組について評価する。

表 83 取組の評価

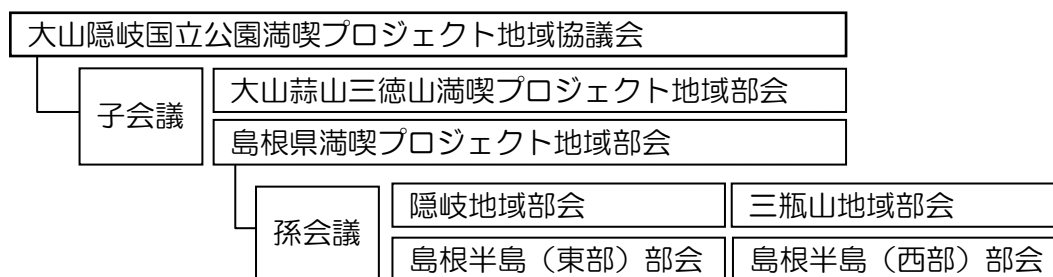
| 項目      | 指標          | 検証方法  | 回数               | 対象         |
|---------|-------------|---|------------------|------------|
| 量・質の達成度 | 外国人対応プログラム数 | 国立公園内で実施している外国人対応ガイドツアー等のプログラム数等について、実施者の協力により調査を行う。                        | 初年<br>最終年<br>の2回 | 地域部会<br>単位 |
|         | 外国人利用者満足度   | 地域の利用拠点で、外国人利用者へアンケートを実施し、行動（立ち寄り場所）や宿泊施設、飲食施設を含む国立公園利用者の満足度、改善箇所等の課題を把握する。 |                  |            |

※ なお、ここに記載のない指標についても、引き続き検討していく。



## 參考資料

(1) ステップアッププログラム策定体制



(2) ステップアッププログラム策定に関する協議会等の検討経緯

| 開催日        | 協議会等の開催   |
|------------|---|
| (平成28年)    |   |
| 3月30日      | 政府による「明日の日本を支える観光ビジョン」の策定                                     |
| 5月23日      | 環境省が国立公園満喫プロジェクト有識者会議を設置                                      |
| 7月25日      | 第3回有識者会議において、国立公園満喫プロジェクトを実施する8つの国立公園の1つに大山隠岐国立公園が選定。         |
| 9月5日       | <b>大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会を設置</b>                               |
| 10月11日～12日 | 大山蒜山三徳山地域アドバイザー（山本 清龍氏）による視察                                  |
| 10月12日     | 第1回大山三徳山蒜山地域部会（子会議）の開催  |
| 10月12日～14日 | 島根地域アドバイザー（ロス・フィンドレー氏）による視察                                   |
| 10月13日     | 第1回島根県満喫プロジェクト地域部会（子会議）の開催                                    |
| 10月24日     | アドバイザー（デービッド・アトキンソン氏）による視察                                    |
| 11月14日     | 第2回大山三徳山蒜山地域部会（子会議）の開催  |
| 11月18日     | <b>第2回大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会の開催</b>                            |
| 11月28日     | 第2回島根県満喫プロジェクト地域部会（子会議）の開催                                    |
| 12月14日     | 第3回大山三徳山蒜山地域部会（子会議）の開催  |
| 12月20日     | <b>第3回大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会において、「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム」を策定</b> |
| (平成29年)    |   |
| 4月27日      | 第1回島根県満喫プロジェクト地域部会（子会議）の開催                                    |
| 9月22日      | 第1回大山蒜山三徳山地域部会（子会議）の開催  |
| 10月11日     | 第2回島根県満喫プロジェクト地域部会（子会議）の開催                                    |
| 10月20日     | <b>第1回大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会において、「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム」を改訂</b> |
| (平成30年)    |   |
| 3月23日      | 第3回島根県満喫プロジェクト地域部会（子会議）の開催                                    |
| 3月26日      | <b>第2回大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会において、「中間評価」を取りまとめ</b>              |

|           |   |
|-----------|---|
| 5月29日～31日 | 有識者（涌井 史朗氏）による視察  |
| 6月6日～8日   | 有識者（石井 至氏）による視察   |
| 11月5日     | 第1回大山蒜山三徳山地域部会（子会議）の開催  |
| 12月19日    | 第1回島根県満喫プロジェクト地域部会（子会議）の開催  |
| 12月25日    | 第1回大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会において、「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム」を改定                      |
| （令和2年）    |   |
| 1月22日     | 第1回大山蒜山三徳山地域部会（子会議）の開催  |
| 1月27日     | 第1回島根県満喫プロジェクト地域部会（子会議）の開催  |
| 2月10日     | 第1回大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会において、「2019年までの取組状況」を取りまとめ、「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム」を改定 |

※孫会議は除く

## 大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会 設置要綱

### (目的)

第1条 大山隠岐国立公園において、最大の魅力である美しい自然を活かし、より上質なツーリズムを提供する、世界最高水準の「ナショナルパーク」づくりに挑戦するため、関係機関の相互連携の下、具体的なステップアッププログラム（以下、「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2020」という。）を策定し、推進していくことを目的に、大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、以下に掲げる事務を行う。

- (1) 「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2020」の策定に関する事項
- (2) 「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2020」の推進に関する事項
- (3) 第1条の目的を達成するために必要と認められるその他の事項

### (構成員)

第3条 協議会は、別表1に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

### (会議)

第4条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、事務局において進行する。

### (地域部会)

第5条 大山隠岐国立公園の各地域における具体的な事項を検討するため、必要に応じ地域部会を設置することができる。

### (事務局)

第6条 協議会の事務局は、鳥取県生活環境部、島根県環境生活部、岡山県環境文化部及び中国四国地方環境事務所に置く。

### (改正)

第7条 この要綱は、第3条に規定する協議会の構成員の発議により、協議会に出席した構成員の合意を得て、改正することができる。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成28年9月5日から施行する。



## 第3条第1項 構成員

| 構成員      |                     |
|----------|---------------------|
| 《国の機関》   |                     |
| 1        | 林野庁近畿中国森林管理局計画保全部長  |
| 2        | 国土交通省中国運輸局観光部長      |
| 3        | 国土交通省中国地方整備局企画部長    |
| 4        | 環境省中国四国地方環境事務所長     |
| 《地方自治体》  |                     |
| 5        | 鳥取県生活環境部長           |
| 6        | 鳥取県西部総合事務所長         |
| 7        | 島根県環境生活部長           |
| 8        | 島根県商工労働部長           |
| 9        | 島根県土木部長             |
| 10       | 岡山県環境文化部長           |
| 11       | 大山町長                |
| 12       | 松江市長                |
| 13       | 出雲市長                |
| 14       | 大田市長                |
| 15       | 隠岐の島町長              |
| 16       | 真庭市長                |
| 17       | 中海・宍道湖・大山圏域市長会 会長   |
| 《観光関係団体》 |                     |
| 18       | 山陰インバウンド機構 代表理事     |
| 19       | 大山王国 コーディネーター       |
| 20       | 隠岐観光協会 会長           |
| 《交通事業者》  |                     |
| 21       | 西日本旅客鉄道株式会社米子支社営業課長 |
| 22       | 隠岐汽船株式会社 代表取締役      |



